

平成 30 年度 行政栄養士による活動事例集

2019 年 8 月

公益社団法人 日本栄養士会

【趣旨】

行政栄養士の公衆栄養業務におけるマネジメント力、事業計画力や事業推進力の向上を目指し、地域保健対策の実践に役立てるため、公衆衛生職域会員による活動事例を収集し、事例集を作成します。

【活動事例テーマの分類】

行政栄養士による健康づくり及び栄養・食生活の改善の基本方針（行政栄養士業務指針）（平成 25 年 3 月 29 日健が発 0329 号第 4 号 厚生労働省健康局がん対策・健康増進課長通知）では、栄養施策の成果を最大に得るために、都道府県、保健所設置市、市町村における業務の基本的な考え方を下図のとおり、（１）と（２）に基づき、（３）（４）（５）の具体的な施策を展開する構成となっています。

そこで、業務指針の（３）（４）（５）をテーマとして、具体的な活動事例を収集します。

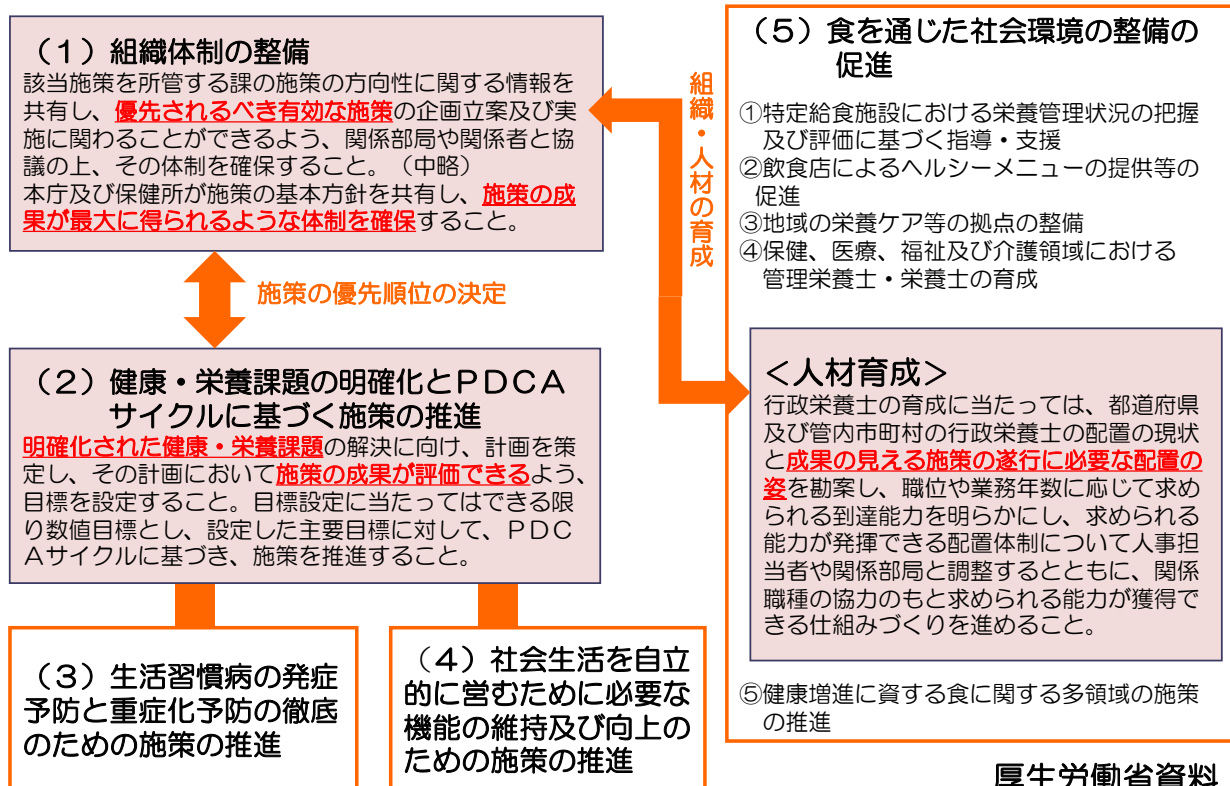
活動事例のテーマ（３）（４）（５）は、次のとおりです。（厚生労働省資料 参照）

（３）生活習慣病の発症予防と重症化徹底のための施策の推進

（４）社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進

（５）食を通じた社会環境の整備の促進

◆健康日本 21（第二次）と行政栄養士の業務の推進 ～施策の成果を最大に得るためには～



【重点テーマ】

業務指針では、健康寿命の延伸及び健康格差の縮小の実現に向けて、生活習慣病の発症予防や重症化の予防を図るとともに、社会生活を営むために必要な機能の維持や向上を目指し、新しい時代の要請に対応するため、行政栄養士の役割が期待されています。

2025 年からさらに 2040 年に向け、経済財政運営と改革の基本方針 2018（平成 30 年 6 月 15 日閣議決定）において、高齢者の介護予防・フレイル対策や生活習慣病の疾病予防・重症化予防、就労・社会参加支援を都道府県等と連携しつつ市町村が「介護予防と保健事業」を一体的に実施する仕組みを構築し、健康寿命の地域間格差を解消することを目指すとされています。

また、地域高齢者に配食を通じて健康支援につなげるため、平成 29 年 3 月に策定された「地域高齢者向け配食事業の栄養管理ガイドライン」を踏まえた配食サービスの普及と利活用の推進は、高齢者の介護予防・フレイル対策につながるものです。

このようなことから、今年度は、テーマ（3）生活習慣病の発症予防と重症化徹底、（4）社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上、（5）食を通じた社会環境の整備の促進の枠組みを超え、**高齢者の介護予防・フレイル対策を視野に入れた**下記の事例を積極的に収集しました。

- 低栄養傾向や低栄養の高齢者の実態把握及びその背景の分析等を進め、改善に向けた効果的な計画の立案、取組
- 「地域高齢者向け配食事業の栄養管理ガイドライン」を踏まえた配食サービスの普及と利活用による高齢者の栄養・食生活支援の取組
- 地域包括ケア体制全体の中で、優先的に解決すべき栄養の課題について、他職種と情報を共有し、連携して取り組む体制の確保
- 都道府県と市町村が連携し、地域の高齢者の特性を踏まえた保健事業の取組（体制整備）

【掲載事例】

活動事例は、原則として各都道府県栄養士会で 2 事例（実施主体が都道府県のを 1 事例、保健所設置市及び特別区、市町村が実施主体のを 1 事例）として収集しました。

今回は、都道府県が実施主体 26 事例、保健所設置市及び特別区、市町村が実施主体 35 事例を掲載しています。

【掲載一覧表（目次）】

- 都道府県が実施主体の事例No. 1 ～ 26、保健所設置市及び特別区、市町村が実施主体の事例No. 27 ～ 61
- 活動事例のテーマ（3）（4）（5）は、次のとおりです。
 - （3）生活習慣病の発症予防と重症化徹底のための施策の推進
 - （4）社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進
 - （5）食を通じた社会環境の整備の促進
- 重点テーマの事例を、「◎」で示しています。
 - 都道府県：5 事例　保健所設置市及び特別区、市町村：8 事例
- 研修事業などの実践報告の対象事例として推薦できる先進事例を「★」で示しています。
 - 都道府県：8 事例　保健所設置市及び特別区、市町村：9 事例

都道府県の事例 1～10								
事例 No.		実施主体	事業名	概 要	事例のテーマ ◎:重点			添 付 資 料
					(3)	(4)	(5)	
北海道	1	北海道空知総合振興局 保健環境部 保健行政室 企画総務課	平成 29 年度 岩見沢保健所管内 栄養士研修会	病院、介護保健施設、社会福祉施設 の管理栄養士等を対象に嚥下調整食 分類コード分類化の研修会を実施。 対象施設の 85%で、嚥下調整食分類 コード分類化が行われた。			○	有
青森県	2	青森県 上十三保健所	市町村栄養改善業務支援 事業	管内市町村に勤務する栄養士を対象 に、スキルアップを目的とした研修を年 5回実施した。研修により、栄養士間の 横のつながりができ、相談しやすい関 係性が築かれた。			○	
宮城県	3	宮城県 仙南保健福祉事務所	★ 平成 30 年度 若い世代の食育推進に 向けた関係団体連携促進 事業	高校生等を対象に、「食育ワークショップ」を地域の食育推進関係者団体と連 携を図り、開催。演習や製作を組み込 み、若い世代が主体的に参加しやすい プログラムとした。			○	
秋田県	4	秋田県 大館保健所	実効性のある減塩指導を 目指して ー尿中ナトリウム比を指標 とした食生活改善の取組ー	市町主催健康教室等で測定に同意し た受講者を対象に、尿中ナトリウム比を 指標とした食生活指導を実施。尿中ナ トリウム比 3.0 未満以上の食生活傾向 などが明らかとなった。	○			
福島県	5	福島県 県北保健福祉事務所	地域栄養サポート体制 整備支援検討会	地域での栄養情報の連携を図るた め、管内の他職域に勤務する栄養 士を対象に検討会を実施した。グ ループワークを行ったことで、課題 解決につながった。		○		
栃木県	6	栃木県 県西健康福祉センター	★ 地域の食と健康づくり 推進事業 ～県西地域における子 どもからの頃からの食 育・健康づくりに関する 取組～	幼少期の食育推進のため、学識経 験者や子どもの健康づくりに関わ る実践者等を参集し、会議・研修を 行い、経年的な研修計画や指導媒 体作成計画を策定。	○		○	
群馬県	7	群馬県 保健予防課	★ 行政栄養士の人材育成	行政栄養士(県・市町村)の人材育 成を体系的に行うための人材育成 指針を作成。中長期的な視点に基 づいた研修事業を行い、その成果 を反映させた。			○	
埼玉県	8	埼玉県 加須保健所	高齢者の食支援研修会 を通じた食環境整備	管内の他職種連携を図るため、平 成 28 年から高齢者食支援研修会 を開催し、専門職の講義や他職種 との意見交換を実施し、連携のき っかけづくりを図った。			◎	
神奈川県	9	神奈川県 健康増進課	栄養改善普及運動	給食施設対象に「主食・主菜・副菜 を組み合わせた食事」を普及・推進 するため、会議や朝礼時のセミナ ー等の開催や定食メニュー提供等 を実施し、意識の底上げにつなげ た。	○		○	
新潟県	10	新潟県 長岡地域振興局 健康福祉環境部	★ 地域高齢者等の「食」を サポートする体制整備 事業	高齢者の食事の困りごとや低栄養 等の課題対応・支援体制整備とし て、関係者参集検討会での取組共 有や顔の見える関係づくりを行い、 配食一覧表を配布。利用率、サー ビス利活用が増加した。		◎		

都道府県の事例 11～20								
事例 No.		実施主体	事業名	概 要	事例のテーマ ◎:重点			添付 資料
					(3)	(4)	(5)	
富 山 県	11	富山県 中部厚生センター	地域高齢者等食支援 推進事業 (平成 30～32 年)	市町村の介護・高齢者部門に行政 栄養士の配置がない中、本事業を 地域包括ケア推進支援事業に位 置付け、衛生部門行施栄養士や関 係機関栄養士と課題の共有や実 践方法の検討等を通し相互理解を 深めた。		○	◎	
石 川 県	12	石川県 健康福祉部 健康推進課	いしかわ&デリシャス メニュー普及事業	1食当たりのエネルギー、食塩、野 菜の量の基準を設け、適合するメ ニューの活用や普及啓発を実施。 外食(社員食堂等)・中食(惣菜の 販売)・内食(食生活改善推進員に よる料理教室等)で実施。	○			
山 梨 県	13	山梨県 富士・東部保健所	★ やまなししぼると メニュー販売整備事業	健康に配慮したメニューの基準を 設け、飲食店や弁当製造事業者、 事業所給食施設を対象に既存人 気メニューの改善を働きかけ、事 業の推進を図った。			○	有
長 野 県	14	長野県 飯田保健福祉事務所	高校生の“食”支援講座 (ライフステージ別課題 に応じた食生活改善実 践事業)	高校での郷土食に関する講義にあ わせ、食生活改善推進員の協力を 得て、適正な体格を維持するた めの適切な食事についての指導を実 施。	○	○		
岐 阜 県	15	岐阜県 恵那保健所	★ 企業と協働した「清流の 国ぎふ」野菜ファースト プロジェクト	飲食店での野菜摂取量体感イベ ントや総合庁舎食堂における食環 整備、職員健康管理セミナーの実 施により、気軽に野菜が取れる食 環境整備に取り組んだ。	○		○	
静 岡 県	16	静岡県 東部健康福祉センター	やわらかくて食べやすい 「シニア世代のための レシピ集」の活用	配食サービスを実施している給食 施設等と連携し、在宅高齢者及び その家族にレシピ集を提供し、配 布。		◎		
滋 賀 県	17	滋賀県	県民の食塩摂取と 食べ方に関する分析	高食塩摂取であった働き盛り世代 男性を対象に聞き取りをし、仮説を たて、食品、料理、調理方法等の 摂り方や組合せ等の違いを明らか にした。	○		○	
京 都 府	18	京都府	府の健康課題解決をめ ざした事業所給食施設 指導	壮年期の肥満の健康課題に対し、 ターゲット層が所属する府内全事 業所等の給食施設を対象に実施。 社員食堂の人気野菜メニュー公募 やレシピ集の作成など取組んだ。	○		○	
奈 良 県	19	奈良県 中和保健所	栄養サマリーを活用した 病院と介護・福祉施設の 切れ目のない栄養ケア の取り組み	療養者(患者)が適切な食支援が受 けられるよう、栄養サマリーを運用 し、栄養管理システムの構築を図 るため、運用施設の増加や定着へ の働きかけに取り組んだ。	○		○	有
岡 山 県	20	岡山県備中保健所 井笠支所	★ 「災害時等栄養食生活 相互支援ネットワーク」 テレビ特別番組制作	高齢者施設等で災害時の訓練内 容や意義を伝えるために、番組を 作成し放映した。 災害時の高齢者の食事提供等の 訓練の意義や意味を確認できた。			○	

都道府県の事例 21～26								
事例 No.		実施主体	事業名	概 要	事例のテーマ ◎：重点			添 付 資 料
					(3)	(4)	(5)	
山 口 県	21	山口県 宇部健康福祉センター	やまぐち減塩プロジェクト 「元気っちゃ！やまぐち 減塩ライフ」 ～特定給食施設等にお ける減塩に関する取組 の推進～	特定給食施設等における減塩に関 する取組状況を把握し、調査結果 還元や減塩啓発ちらし配付、研修 会開催を通じて、各施設での減塩 対策（塩分計購入増加等）を促し た。			○	
香 川 県	22	香川県 東讃保健福祉事務所	東讃地区 糖尿病対策研修会 ～多職種連携で取組む 糖尿病対策～	地域・職域・関係機関の連携を図 り、糖尿病発症重症化予防を目指 し、情報提供（専門医、大学病院、 保健師との訪問）や試食情報交換 を実施	○			有
愛 媛 県	23	愛媛県保健福祉部 健康衛生局 健康増進課 健康政策グループ	★ 笑顔の E-IYO プロジェクト 「保健所管理栄養士の 朝食・野菜レシピ開発 事業」	朝食と野菜摂取の習慣化に向け、 企業と協働して、野菜を活用した弁 当レシピを開発し、店舗での販売 促進と普及啓発を行った。			○	有
福 岡 県	24	福岡県 嘉穂・鞍手保健福祉 環境事務所	地域包括ケアシステム における高齢者の健康・ 食生活課題の改善のた めの医療・福祉分野との 連携協力の取組	在宅高齢者のニーズ調査を踏ま え、医療・福祉・保健分野の管理栄 養士が協働して、在宅高齢者の食 生活支援ツールを作成し、その活 用を促した。			◎	
佐 賀 県	25	佐賀県 伊万里保健福祉事務所	地域・職域連携推進 （糖尿病対策）事業にお ける働き世代への取組	糖尿病の発症及び重症化予防に 向け、関係者間で健康情報の提供 方法について検討を重ね、事業所 に対する普及啓発チラシの配付や 健康相談を行った。	○			
大 分 県	26	大分県 東部保健所	★ 地域の健康課題対策 事業 ～地域・職域と連携した 食環境整備～	「うま塩ヘルシー弁当」を身近に 入手できる環境を整備し、地域職 域と連携した周知により、高血圧予 防、青壮年期の肥満解消のきっか けとする。	○		○	有

市町村・特別区の事例 27～36								
事例 No.		実施主体	事業名	概 要	事例のテーマ ◎：重点			添 付 資 料
					(3)	(4)	(5)	
北 海 道	27	知内町役場 生活福祉課	いきいき転倒予防教室	65 歳以上の町民を対象に介護予防、フレイル対策の一環として、いきいき転倒予防教室を通年実施。内容は、地場産食材を使ったメニューの提供、低栄養予防講話など。		○		
岩 手 県	28	金ヶ崎町 保健福祉センター	トヨタDEカラダ元気	地域資源を活用し、特定保健指導実施率向上、効果的な保健指導の実施を目的とした教室を実施。参加者が多く、満足度も高かった。保健指導の効果は今後検証予定。	○			
宮 城 県	29	仙台市 保健福祉センター	★ 幼児の肥満対策	3歳児健診における肥満出現率を経年的に分析し、課題を抽出。「ハイリスクアプローチ」「ポピュレーションアプローチ」「関係機関との連携」の3つの手法により、取り組みを行う。	○			有
秋 田 県	30	北秋田市 医療健康課	食育フェスタ	「食育フェスタ」で、虫歯ができたことのない 5 歳児、75 歳以上で自分の歯が 20 本以上ある市民の表彰式等を土曜日実施したので、子どもとその親世代の参加率が上がった。	○			
山 形 県	31	上山市	★ 一般介護予防事業 栄養指導事業 「いきいき食事相談」	体重減少者、やせの高齢者に、居宅等で個別食事相談を行う。料理教室参加勧奨、歯科衛生士・保健師と同行訪問、電話手紙等によるフォロー支援あり。		◎		
福 島 県	32	会津若松市 健康増進課	★ 食育推進に係るアセスメント事業による地域の食の課題の把握・分析と食環境整備	虚弱高齢者や働き世代等に対し、簡易式自記式食事歴法質問表を用い食事のアセスメント、解析を行う。結果を市民や地域食サービス事業に周知し、具体的な食サービス提供につなげた。	○	○	◎	有
福 島 県	33	いわき市保健所	食育モデル事業 「カロリーコントロール & 減塩作戦！料理講座」	市民及び特定給食施設等関係者にカロリーコントロールと減塩の講話と調理実習を実施した。特定給食施設等での給食提供の活用を目指す。	○			有
栃 木 県	34	栃木県 小山市健康増進課	CKD(慢性腎臓病) 予防セミナー フォローアップセミナー	e-GFR30 以上 59 以下の対象者に講話、尿中塩分測定、運動実技、みそ汁試飲などの内容のセミナーを実施。昨年の参加者に、フォローアップセミナーを実施し、自主グループへの加入を勧めた。	○			
群 馬 県	35	太田市 健康づくり課	おおた市民健康意識 向上モデル事業セミナー	健康意識向上を目的の事業参加者に民間企業の手法を用い、継続的な取組を支援するセミナーを実施。実践的な内容を企画し、参加者の意識が高まった。	○	○		
群 馬 県	36	草津町 愛町部健康推進課	食育推進会議による 町内で一貫した食育推進連携事業	認定こども園・小学校・中学校がいずれも1園1校であり、食育推進会議の役割を強化し、有効活用することで、出生から中学校卒業まで一貫した食育に取り組む。	○		○	

市町村・特別区の事例 37～45								
事例 No		実施主体	事業名	概 要	事例のテーマ ◎：重点			添 付 資 料
					(3)	(4)	(5)	
群馬 県	37	佐波郡 玉村町健康福祉課	生活習慣病予防改善 事業「メタボ改善教室」 (高崎健康福祉大学との 連携事業)	大学と連携し、多職種協働による 定期的な保健指導を実施。 その効果検証から対象者が行動 変容し、メタボリスクの減少につな がるための支援プログラムの開発 を目指す。	○			
埼玉 県	38	戸田市 福祉部 福祉保健センター	減塩セミナー (2日間コース)	奈良県の「高血圧の人のための減 塩教室～実施マニュアル」を参考 に、味噌汁の飲み比べ、塩ひとつ まみの計量等体験型の講義や調 理実習を実施。	○			
千葉 県	39	鴨川市 健康福祉部 健康推進課 福祉総合相談センター	★ 配食サービス事業から 見えてくる食支援の課題 と行政栄養士の関わり	配食サービス事業から抽出した課 題の発信と共有し、栄養士が関与 したことを見える化することにより、 関係職種からの相談件数及び利 用者数が増加し、連携が拡大。			◎	
東京 都	40	町田市保健所 保健予防課	第5回町田市食育フェア	高校生の朝食欠食が多く、朝食の 野菜摂取量が若年者に少ない中、 望ましい食生活実践のため、市食 育フェアを実施し連携体制構築に つながった。	○			有
東京 都	41	練馬区 健康推進課	ねりまの食育応援店 事業	地域の野菜摂取不足等の課題に 対し、健康的な食生活を応援でき る店舗を登録。 また、食育冊子等配布をすすめ、 健康実態調査によるモニタリングを 図っている。			○	
神奈 川 県	42	川崎市 宮前区役所 地域みまもり支援 センター	男性のための健康料理 教室	ひきこもりがちになる高齢者が増 加する中、料理経験の乏しい男性 が地域活動に参加するきっかけを 作りための健康料理教室を実施。 食生活改善意欲亢進につながっ た。			◎	
新潟 県	43	上越市役所	★ 上越市糖尿病性腎症 重症化予防プログラム	糖尿病・高血圧等の医療機関未受 診・治療中断者への受診及び再受 診勧奨。ハイリスク者(HbA1c6.5以 上)の未治療者を抽出し、保健指 導を実施。76.4%が医療機関を受 診。(H30にはアウトカム評価を実 施予定)	○			
富山 県	44	射水市 保健センター	地域ケア会議 (自立支援型個別会議)	地域ケア会議で、行政栄養士から ケアマネージャーへ食に関する改 善点等を伝え、生活の質の向上を 図ることができ、多職種と考え方の 共有ができた。			◎	
山梨 県	45	甲州市役所 健康増進課 甲州市健康づくり 推進協議会	★ 健幸ポイントこうしゅう	「運動」「食」「健診」について、商工 会等と連携し、メニューや特典を工 夫することで、健康に関心な市 民も含めた健康づくりの取組の推 進を図った。			○	

市町村・特別区の事例 46～56

事例 No		実施主体	事業名	概 要	事例のテーマ ◎:重点			添付 資料
					(3)	(4)	(5)	
長野県	46	大鹿村役場 保健福祉課	健康友の会	65歳以上男性を対象に食と運動の講座を開催。互いの交流を図りながら知識と調理技術の習得を図る。会員の希望を取り入れて内容を検討した。		◎		
岐阜県	47	山県市 健康介護課	食を中心としたフレイル 予防教室	市内の高齢者を対象に、食事の食べ方等フレイル予防教室を2期5回コースで実施し、フレイルの理解が定着した。		◎		
静岡県	48	掛川市	高校生食育出前講座	市内2校の高校生を対象に、家庭科の授業の中で、講話や体験の出前講座を実施。		○		
愛知県	49	大府市 健康文化部 健康増進課	★ 大府市栄養パトロール	75歳以上の健診や医療未受診者を対象に、低栄養やリスク改善をめざし、管理栄養士が介入し、個別訪問を実施。		◎		
滋賀県	50	野洲市 健康推進課	妊娠中と産後の食生活 についてのアンケート 調査	健診にきた産婦を対象に、妊娠中と産後の食生活の変化を調べ、食生活の実態を明らかにした。	○		○	
京都府	51	京都市保健所 健康長寿企画課	★ 学生食堂を活用した学 生対象の食育事業 「そうだ、野菜とろう！ キャンペーン」	若い世代の野菜摂取量を増加させるために、学生食堂において食環境整備を実施。広く「野菜を取ろう！」キャンペーンを実施し、その効果を評価する。	○		○	
兵庫県	52	尼崎市保健所 健康増進課	★ 給食を通じた健康づくり ～給食版・アマメシ～	市内の給食施設の食環境を良くする取り組みを掲げ、市民の健康づくりにつながれた。 保健所や給食施設の連携により、給食内容の向上につながった。			○	有
奈良県	53	奈良市 健康医療部保健所 健康増進課	重点健康相談 「糖尿病相談窓口」	糖尿病有病者、予備軍の減少を目標に、家庭の健康管理に資することを目的とした個別相談を実施。 市民の相談先の確保と、生活習慣の改善ができた。	○			
岡山県	54	総社市 健康医療課	栄養委員研修会 糖尿病予防戦略事業 ～高齢糖尿病患者のフ レイル・サルコペニアと 栄養～について普及	低栄養高齢者や糖尿病予備軍の減少を目標に、栄養委員の研修会や講習会、普及啓発を実施。 栄養委員の資質向上と地域への波及効果が期待できる。		◎		
広島県	55	呉市保健所 健康増進課	美味しい減塩食で健康 生活推進事業	生活習慣病予防の徹底のため、キャンペーン、減塩教室、お便り配布を実施。減塩に取り組む人が増え食塩摂取量も減少した。行動変容の継続が課題。	○		○	有
山口県	56	長門市 市民福祉部 健康増進課	ながとお料理コンクール	小・中学生の朝食摂取率向上と質の改善に向け、朝ごはんレシピコンクールの優秀レシピ集を学校、スーパー、食生活改善推進員等を通じ広く普及啓発。	○			

市町村・特別区の事例 57～61

事例 No		実施主体	事業名	概 要	事例のテーマ ◎:重点			添 付 資 料
					(3)	(4)	(5)	
香 川 県	57	高松市	野菜たっぷり生活ラリー 事業	外食時にも野菜摂取を意識した食生活を目指し、野菜たっぷりメニュー提供している「ヘルシーたかまつ協力店」でシールラリーを行い、抽選で賞品を贈呈。			○	有
愛 媛 県	58	今治市役所 健康推進課	食生活改善推進協議会 笑顔の E-IYO プロジェクト 啓発運動	県が展開する事業と連携し、食生活改善推進員活動（野菜料理試食、レシピ配付等）を通じて、朝食や野菜摂取向上の啓発活動を実施した。	○			有
福 岡 県	59	北九州市 保健福祉局 健康医療部 健康推進課	北九州市減塩普及月間 の取組	減塩による生活習慣病予防を図るため、毎年 9 月を減塩普及月間と定め、健康無関心層を含む全ての市民に対して集中的に減塩普及活動を行った。	○			
佐 賀 県	60	みやき町 民生部健康増進課	地区伝承料理講習会	町食生活改善推進員協議会と連携し、みそ汁塩分濃度測定を行い、バランス食や減塩を町民に伝えて生活習慣病予防、介護予防をすすめた。	○	○		
鹿 児 島 県	61	いちき串木野市	シルバー栄養教室	体重減少した高齢者が油を使った料理を食べていない傾向から、食生活改善推進員と連携し、高齢者へ講話・調理実習を実施し、低栄養対策を行った。		○		

No. 1		平成 29 年度岩見沢保健所管内栄養士研修会	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	
		(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	○
指標と目標値		自分の施設で提供している給食を嚥下調整食分類（日本摂食嚥下リハビリテーション学会）のコードに分類化したことのある給食施設を増やす。 各給食施設で提供されている栄養情報（給食の食種、食形態の呼称（キザミ食の名称と大きさやとろみの段階わけ等））の定義が施設間で異なっていること、また、その実態を知り活用できる人を増やす。	
現状と課題		各給食施設で提供されている栄養情報の定義は施設間で異なっていることが多い。このことから、病院から老健施設へなど、施設利用者が施設間移動する際に、自分の施設のままの栄養情報を提供しても、正確に情報伝達を行うことは難しい。しかし、食形態の呼称や定義を地域で統一することは調理現場の混乱をきたすことと思われる。これらのことから、給食施設を利用する地域住民が、どこにいても安定した栄養状態を保つためには、関係者が自分の施設が提供している給食を一定の共通の方法で区分を行い、地域の給食施設で提供されている栄養情報の定義を共有することが重要である。	
事業の目的		地域住民に対し、居住環境や背景を問わず、質の保たれた食支援を行うことができるよう、管内の管理栄養士・栄養士が栄養情報を共有することにより、連携体制の基盤づくりの意識付けを行う。	
対 象		給食施設（病院・介護老人保健施設・老人福祉施設・社会福祉施設）に勤務する管理栄養士・栄養士、行政栄養士、在宅栄養士バンク登録者	
連携機関		対象と同じ	
実施時期		実態調査期間：平成 29 年 8 月 25 日～平成 29 年 9 月 12 日 研修日：平成 29 年 9 月 25 日（月）	
事業内容		給食施設における食形態に関する実態調査と研修会 （１） 実態調査 施設の給食の嚥下調整食分類表コードと合致している食形態の分類化と、栄養情報（食形態の呼称（キザミ食の名称と大きさやとろみの段階わけ等））の定義の実態調査 （２） 研修会 報告「食形態に関する実態調査結果について」（保健所 管理栄養士） 講義「栄養に関する情報をめぐる地域での連携について」（元総合病院 管理栄養士） GW「安定した食支援を実現する地域を目指して」（コーディネーター 保健所 管理栄養士） ※資料添付： 有 ・ 無	
評価	プロセス評価	食形態に関する実態調査を行い、研修会を通じて具体的な数字や表で実態を伝えることができ、他の施設に施設利用者が移る時の栄養情報の提供の必要性について関心を高めることができた。 各給食施設の食形態の分類化と食形態の呼称の定義（キザミ食の名称と大きさ等）の一覧表を作成して配布したことにより、今後の施設間における正確な栄養情報伝達への一助になることと思われる。	
	結果評価	対象施設のうち 85%の施設において嚥下調整食分類のコードに分類化が行われた。 アンケートの結果から、改めて各施設の食形態の呼称の定義の違いに気付いた者が増えた。	
課 題		医療、介護、福祉、在宅の円滑な栄養情報の連携を目指し、引き続き、意識付けを行っていきたい。	
その他			

工夫した点	食形態に関する実態調査は、研修会に出席した施設以外（欠席された施設）に対しても返送し、管内の状況を周知した。
-------	--

キーワード：栄養情報

実施主体	北海道空知総合振興局保健環境部保健行政室企画総務課	所在地	北海道岩見沢市 8 条西 5 丁目
電話番号	0 1 2 6 - 2 0 - 0 1 1 6	F A X 番号	0 1 2 6 - 2 2 - 2 5 1 4
担当者	榎本浩司	E - mail	tuchimoto.kouzi@pref.hokkaido.lg.jp
HPへの連絡先の掲載	☒ 可 ・ 不可		

【No. 1 添付資料】

食形態に関する実態調査票

1 食事の形態について

- (1) 日本摂食・嚥下リハビリテーション学会による嚥下調整食分類2013(食事)を下記に示しています。
貴施設で提供している食事の形態がどこに対応するか、施設で使用している名称及び定義等を、例を参考に記載してください。
〔留意事項〕
① 嚥下調整食品基準の1つの名称に施設で使用している名称が2種類該当する場合は、2種類記載してください。
② 貴施設の分類で該当するものがない場合は「該当なし」、既存の分類はないが個別対応可能なものは「個別対応」と記載してください。
③ 嚥下調整食品基準のいずれにも該当しない食形態については、(2)に記載してください。

コード	名 称	形 態	目的・特色	主食の例	必要な咀嚼能力	他の分類との比較	貴施設での名称	特徴、定義等	主な適用の対象	例
(例)							移行食	舌で押しつぶせる固さでつぶした時に食塊が砕けてバラける状態	義歯治療中の方	
0	j	嚥下訓練食品0j	均質で、付着性・凝集性・かたさに配慮したゼリー 離水が少なく、スライス状にすくうことが可能なもの	重度の症例に対する評価・訓練用 少量をすくってそのまま丸呑み可能 残留した場合にも吸引が容易 たんばく質含有量が少ない		(若干の送り込み能力)	嚥下食ピラミッドL0、嚥下困難者用食品許可基準I			お茶、果汁ゼリー等
0	t	嚥下訓練食品0t	均質で、付着性・凝集性・かたさに配慮したとろみ水 (原則的には、中間のとろみあるいは濃いとろみのどちらかが適している)	重度の症例に対する評価・訓練用 少量ずつ飲むことを想定 ゼリー丸呑みで誤嚥したりゼリーが口中で溶けてしまう場合 たんばく質含有量が少ない		(若干の送り込み能力)	嚥下食ピラミッドL3の一部(とろみ水)			
1	j	嚥下調整食1j	均質で、付着性・凝集性・かたさ、離水に配慮したゼリー・プリン・ムース状のもの	口腔外で既に適切な食塊状となっている(少量をすくってそのまま丸呑み可能) 送り込む際に多少意識して口蓋に舌を押しつける必要がある 0jに比し表面のざらつきあり	おもゆゼリー、ミキサー粥のゼリーなど	(若干の食塊保持と送り込み能力)	嚥下食ピラミッドL1・L2、嚥下困難者用食品許可基準Ⅱ(UDF区分4(ゼリー状))			プリン、ムース等
1	2	嚥下調整食2-1	ピューレ・ペースト・ミキサー食など、均質でなめらかで、べたつかず、まとまりやすいもの スプーンですくって食べることが可能なもの	口腔内の簡単な操作で食塊状となるもの(咽頭では残留、誤嚥をしないように配慮したもの)	粒がなく、付着性の低いペースト状のおもゆや粥	(下顎と舌の運動による食塊形成能力及び食塊保持能力)	嚥下食ピラミッドL3、嚥下困難者用食品許可基準Ⅱ・Ⅲ、UDF区分4			ミキサー食、ピューレ食等
2	2	嚥下調整食2-2	ピューレ・ペースト・ミキサー食などで、べたつかず、まとまりやすいもので不均質なものを含む スプーンですくって食べることが可能なもの		やや不均質(粒がある)でもやわらかく、離水もなく付着性も低い粥類	(下顎と舌の運動による食塊形成能力及び食塊保持能力)				
3		嚥下調整食3	形はあるが、押しつぶしが容易、食塊形成や移送が容易、咽頭でばらけず嚥下しやすいように配慮されたもの 多量の離水がない	舌と口蓋で押しつぶしが可能なものの押しつぶしや送り込みの口腔操作を要し(あるいはそれらの機能を賦活し)、かつ誤嚥のリスク軽減に配慮がなされているもの。	離水に配慮した粥など	舌と口蓋間の押しつぶし能力以上	嚥下食ピラミッドL4、高齢者ソフト食、UDF区分3			大根のやわらか煮、煮込みハンバーグ等
4		嚥下調整食4	かたさ・ばらけやすさ・貼りつきやすさなどのないもの 箸やスプーンで切れるやわらかさ	誤嚥と窒息のリスクを配慮して素材と調理方法を選んだもの。歯がなくても対応可能だが、上下の歯槽提間押しつぶすあるいはすりつぶすことが必要で舌と口蓋間で押しつぶすことは困難。	軟飯・全粥など	上下の歯槽提間押しつぶし能力以上	嚥下食ピラミッドL4、高齢者ソフト食、UDF区分1・2			軟菜食、移行食等

UDF:ユニバーサルデザインフード

- (2) 嚥下や咀嚼が困難な方に、上記で記入いただいた嚥下調整食の分類以外に、刻みなどの対応をしていますか。

ア. はい
イ. いいえ

- (3) (2)で「ア. はい」と回答された方にお尋ねします。

例を参考に、貴施設で提供している食事の形態の名称及び大きさについて記載し、項目ごとに該当する方に○をつけてください。

施設での名称	おおよその大きさ	常食より柔らかく煮る	ピューレやあんかけにする	嚥下が困難な方への使用	咀嚼が困難な方への使用
(例) あら刻み	1~2cm角	はい ・ <u>いいえ</u>	はい ・ <u>いいえ</u>	あり ・ <u>なし</u>	<u>あり</u> ・ なし
		はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	あり ・ なし	あり ・ なし
		はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	あり ・ なし	あり ・ なし
		はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	あり ・ なし	あり ・ なし
		はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	あり ・ なし	あり ・ なし
		はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	あり ・ なし	あり ・ なし

No. 2		市町村栄養改善業務支援事業	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	
		(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	○
指標と目標値		市町村管理栄養士・栄養士のスキルアップを強化するため、連絡調整会議及び研修会を5回開催する。	
現状と課題		管内市町村の栄養改善業務支援として、平成9年度から毎年、保健所が主導的に会議及び研修会を各1回開催してきたが、管内のリーダー的市町村栄養士から、自ら成長する気持ちを持ち、栄養士としての専門性を高めるため、これまで以上に研修及び情報交換の機会を増やしスキルアップしたいとの意見が出され、これに他の市町村栄養士も賛同したことで、回数を増やし開催することとなった。平成29年度、管内全市町村に栄養士が配置（100%）となったが、一人配置の市町村も多く、勤務年数に差があるため、研修等を通して共にスキルアップしようと共通意識を持ち、臨むこととなった。	
事業の目的		・参加者が、専門的知識や他市町村の情報を得て、今後の栄養業務に活かすことができる。 ・参加者が、全体進行の担当や話題提供及び資料の準備等研修運営に参加することができる。	
対 象		市町村管理栄養士・栄養士（11名）	
連携機関		市町村	
実施時期		平成29年度	
事業内容		第1回 平成29年5月31日（水）、会場：東北町上北保健福祉センター 出席者：7市町村9名 内容：話題提供とグループワーク「市町村栄養士の人材育成ビジョンを考えるために」 第2回 平成29年7月28日（金）、会場：野辺地町健康増進センター 出席者：7市町村8名 内容：話題提供とグループワーク「特定保健指導、糖尿病性腎症重症化予防事業」 第3回 平成29年8月25日（金）、会場：上十三保健所 出席者：6市町村8名 内容：情報交換「健康増進計画の推進」、演習「災害時の食生活支援」 第4回 平成29年10月31日（火）、会場：六ヶ所村保健相談センター 出席者：8市町村9名 内容：話題提供とグループワーク「最新情報：時間栄養学、地域栄養活動」 第5回 平成29年11月27日（月）、会場：七戸町天間林保健センター 出席者：8市町村9名 内容：話題提供とグループワーク「地区組織の育成他」 ※資料添付：有・ ☐	
評価	プロセス評価	研修計画を立てるに当たり、事前に市町村と内容、開催時期、開催場所、話題提供者について打合せを行ったことで、計画どおり5回開催することができ、各回8～9名の参加が得られた。	
	結果評価	各研修会終了時のアンケート結果では、知識の習得ができた、他の市町村の工夫点を知り参考になった、日々の業務での悩みについて先輩からアドバイスをもらい解決できてよかった、顔の繋がりができ、相談しやすい関係ができた、話題提供者としての発表はとてもよい経験となった、積極的に発言することの苦手意識が軽減した等の感想があった。	
課 題		・5回の研修を終えて、自身のスキルアップになったかどうかを把握する評価方法を検討 ・地域の健康、栄養課題の解決に向けた事業展開ができるスキルを学ぶ内容を検討 ・新任期、中堅期、管理期に対応した研修内容の検討	
その他		・管轄地域は8市町村で、管理栄養士・栄養士が11人配置されている。（臨時職員も含む）	

工夫した点	- 市町村が参加しやすいよう、保健所から開催通知をし、また、会場を市町村持ち回りとした。 - 上記事業内容の第3回以外の研修会は、全体進行と話題提供、資料準備を市町村が分担して実施した。
-------	--

キーワード：人材育成、市町村栄養士

実施主体	青森県上十三保健所	所在地	青森県十和田市西二番町10-15
電話番号	0176-23-4261	FAX番号	0176-23-4246
担当者	磯嶋利恵子	E-mail	rieko_isojima@pref.aomori.lg.jp
HPへの連絡先の掲載	☒ ・ ☐ 不可		

No. 3		平成30年度若い世代の食育推進に向けた関係団体連携促進事業	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	
		(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	○
指標と目標値		第3期宮城県食育推進プラン（平成28年3月）目標値 ・1日当たりの野菜摂取量（成人）350グラム以上（平成32年）	
現状と課題		当県では、平成28年3月に「第3期宮城県食育推進プラン」を策定し、現在「若い世代を中心とした食育」を重点とした取組みを推進している。当所管内の仙南地区では、「野菜を食べよう」「地場産品を食べよう」を推進テーマとし、継続して小・中学生を中心に食育事業を実施してきたが、高校生以上の若い世代については管内の取組みが少ない状況であった。	
事業の目的		地域の食育推進関係者・団体間のネットワークの充実により、第3期プランで重点的取組事項としている思春期・青年期を対象とした取組みを推進することを目的とした。	
対 象		①管内高等学校専攻科看護科1学年の生徒（40名） ②管内高等学校及び同校専攻科看護科の生徒（計950名）、白石市健康福祉まつり来場者等	
連携機関		宮城県白石高等学校、みやぎ食育コーディネーター、白石市、白石市食生活改善推進員、大河原地方振興事務所、大河原教育事務所	
実施時期		①平成30年9月21日（金）午前8時55分から午前10時35分まで ②平成30年11月	
事業内容		【つたえる・つながる食育ワークショップ】 ①ワークショップ ・講話「たっぷり野菜はじめよう」（みやぎ食育コーディネーター担当） ・演習「1日に摂りたい野菜の量はどれくらい？」 1日の野菜摂取目標量（350g）分の野菜の計量体験 ・製作「ベジプラスメッセージ！～今日学んだことを家族に伝えよう～」 家族の野菜摂取量増加に向けた「ベジプラスメッセージカード」を製作 ②ワークショップ結果からの波及 ・作成したメッセージカードについて生徒から家族に贈呈 ・本事業を元に当所でリーフレット及びポスターを製作し、宮城県白石高等学校での全校配布、白石市健康福祉まつりでの展示を実施 ※資料添付：有・ ☐	
評価	プロセス評価	・講話の他、演習や製作を組み込んだことで、若い世代が主体的に参加しやすいプログラムとなった。 ・「1日の野菜摂取目標量350g」の計量体験により、自身の野菜摂取量の振り返りや目標量の意識付けにつながった。 ・多くの生徒がメッセージカードに「350g」を書いており、製作を通じ学んだ内容を伝えることで、ワークショップからの知識が定着し、理解が深まった様子が見られた。	
	結果評価	・事後アンケート結果では、「野菜を（今より）もっと食べようと思いましたか？：はい100%」「食育講話で学んだことを他の人に伝えてみようと思いましたか？：はい100%」となった。 ・同事業が新聞に掲載され、「若い世代の食育」について広く県民に周知することができた。	
課 題		・より多くの若い世代に向け、ワークショップ結果からの波及を行なう工夫が必要。	
その他		宮城県仙南保健福祉事務所 成人・高齢班 <食育応援のページ> http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sn-hohuku/shokuikuouen1.html	

工夫した点	・多様な関係機関（者）と連携したこと ・若い世代からの食育の発信を組み込んだこと（若い世代→働き盛り世代、若い世代→高校生）
-------	---

キーワード：若い世代の食育、若い世代からの発信、連携

実施主体	宮城県仙南保健福祉事務所	所在地	宮城県柴田郡大河原町字南129-1
電話番号	0224-53-3120	FAX番号	0224-52-3678
担当者	成人・高齢班 鹿内和佳子	E-mail	snthbsk@pref.miyagi.lg.jp
HPへの連絡先の掲載	☒ ・ ☐ 不可		

No. 4		実効性のある減塩指導を目指して －尿中ナトリウム比を指標とした食生活改善の取組－	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進		○
	(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		
	(5)食を通じた社会環境の整備の促進		
指標と目標値		尿中ナトカリ比 3.0 未満の増加。長期的には脳血管疾患による死亡率の減少を目指す。	
現状と課題		管内の脳血管疾患による標準化死亡比は、全国に比べ男女とも有意に高く推移している。 平成 28 年県民健康・栄養調査の食塩摂取量は、成人 1 人 1 日当たり 10.6g で目標の 8.0g 未満には到達しておらず、野菜の摂取量は 276g で 5 年前より 40g 減少している。 同時に実施した尿中ナトカリ比の平均値は 5.7 で、3.0 未満は 8%であった。	
事業の目的		尿中ナトカリ比を指標とした食生活改善の取組の最終目標を、市町村における食生活改善事業での活用と地域住民への減塩及び野菜・果物摂取の意識の浸透と考え、手法を検討した。	
対 象		管内市町主催の健康教室等受講者のうち、尿中ナトカリ比測定に同意した住民 99 人	
連携機関		管内市町	
実施時期		平成 29 年 10 月～平成 30 年 3 月	
事業内容		1 1 日 1 本、違う時間帯での 7 日間の採尿による尿中ナトカリ比の測定及び食事チェック票の記入 2 1 の結果に基づいた「食事アドバイス」の作成と食生活指導 3 測定者に実施したアンケート調査結果による事業評価 ※資料添付 : 有 ・ ☒ 無	
評価	プロセス評価	【採尿方法】「問題なし」60%「面倒だった」17%「期間が長すぎた」7% 【食事チェック票（複数回答）】「問題なし」49%「毎日は面倒」14%「項目が多すぎた」17% 【食事アドバイス】「食生活改善のポイントがわかった」83%、「項目が多すぎてポイント不明」8%	
	結果評価	【尿中ナトカリ比を指標とした食生活指導（複数回答）】「減塩及び野菜等摂取に役立つ」67% 「自分の食生活の傾向がわかった」67%「食生活改善後再度測定希望」24% 「あまり役に立たなかった」0% 【尿中ナトカリ比 3.0 未満と 3.0 以上の食生活傾向】味付きの主食、めん類、外食・コンビニ弁当の頻度はナトカリ比 3.0 以上が高く、野菜、果物の頻度はナトカリ比 3.0 未満で高かった。	
課 題		食事チェック票では味覚を評価できないので、一方的な評価にならないように配慮が必要。また、高齢者の低栄養対策も考慮し「食事アドバイス」の改善が必要。	
その他			

工夫した点	「食事アドバイス」は、減塩、カリウムの増加、食事バランスの 3 点を整理して、自分の食生活の特徴がわかるように配慮した。
-------	--

キーワード：減塩、カリウム摂取、尿中ナトカリ比

実施主体	秋田県大館保健所	所在地	秋田県大館市十二所字平内新田 2 3 7 - 1
電話番号	0186-52-3952	F A X 番号	0186-52-3911
担当者	兎澤 真澄	E - mail	Tozawa-Masumi@pref.akita.lg.jp
HP への連絡先の掲載	☒ 可 ・ ☐ 不可		

No. 5		地域の栄養サポート体制整備支援検討会	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ ＊該当区分に○印		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	
		(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	○
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	
指標と目標値		行政・病院・施設といった地域間で食情報を共有するための地域連携での栄養・食生活支援体制の整備	
現状と課題		各地域で高齢化が進む中、住民が高齢者になっても住み慣れた地域で、自分らしい生活を最後まで送れるよう支援していく体制整備を推進していく必要がある。しかし、住民の食事及び栄養ケアに係る課題は大きく、また地域での栄養情報の連携が十分とは言えない状況にあると考えられる。	
目的		各職域における現状と課題を共有し、地域ぐるみの栄養サポート体制づくりを推進するための支援システムの構築を目指す。	
対 象		管内の市町村、病院、介護老人保健施設、老人福祉施設等に勤務する管理栄養士、栄養士等	
連携機関		市町村、病院、介護老人保健施設、老人福祉施設等	
実施時期		①平成30年8月27日 ②平成30年12月6日	
事業内容		検討会の開催 2回/年 ①〈対象者〉管内の市町村栄養士等 〈内 容〉情報交換及びグループワーク 「地域の栄養サポート体制整備について～これからの栄養業務～」 ②〈対象者〉管内の市町村、病院、介護老人保健施設、老人福祉施設等に勤務する管理栄養士、栄養士等 〈内 容〉講義及び事例発表、グループワーク 「地域における栄養管理の現状と課題」 ※資料添付 : 有 ・ ☒ 無	
評価	プロセス評価	①情報交換及びグループワークを取り入れたことで、お互い課題を共有することができた。参加人数9名。 ②検討会終了時のアンケート 参加人数47名、回収枚数45名（回収率95.7％）	
	結果評価	①自治体毎の取り組みや情報を共有できた。 ②行政機関と地域の関係施設が情報共有する場を設定したことで、各職域に対する理解が進んだ。	
課 題		各職域間で情報を共有し、同職域間でグループワークを行ったことで、自施設の課題解決につながった。今後は顔が見える関係を生かした地域ぐるみの栄養サポート体制づくりに向けてさらに取り組んでいく必要がある。	
その他			

工夫した点	管内の多職域に勤務するそれぞれの管理栄養士を講師にするなど、普段なかなか聞けない他職域の具体的な取り組み内容について、情報を共有し、連携を図った。
-------	---

キーワード：地域栄養ケア、体制整備

実施主体	福島県県北保健福祉事務所	所在地	福島県福島市御山町8-30
電話番号	024-534-4161	FAX番号	024-534-4105
担当者	細田 千鶴	E-mail	kenpokuzoushin@pref.fukushima.lg.jp
HPへの連絡先の掲載	☒ ・ 不可		

No. 6		★ 地域の食と健康づくり推進事業 ～県西地域における子どもの頃からの食育・健康づくりに関する取組～	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進		○
	(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		
	(5)食を通じた社会環境の整備の促進		○
指標と目標値		地域における優先的な健康・栄養課題について、地域の関係機関・団体等と共有し一体となって健康づくりを展開することで、生涯を通じた食育・健康づくりの体制を整備する。	
現状と課題		平成 27 年度に実施した「子どもと家族の食生活等実態調査」結果から、幼少期における摂取栄養素の偏りや朝食の欠食、肥満の増加などの課題が明らかになった。また、「平成 28 年度県民健康・栄養調査」の結果では、成人気の肥満や野菜の摂取不足が明らかとなり、発育・発達期である幼少期に正しい食習慣・生活習慣を身につけ、将来の生活習慣病発症を予防することが重要である。	
事業の目的		子どもの健全育成を行うために、学識経験者や子どもの健康づくりに関わる実践者等を参集し、地域課題の整理を行うとともに、課題解決が必要な項目の優先順位を明確にして、研修計画や指導媒体作成の計画を策定し、健康づくり啓発を展開する。	
対 象		乳幼児及び児童とその保護者、保育所・認定こども園・幼稚園・小学校・中学校の職員	
連携機関		大学、幼稚園連合会、民間保育園連盟会、保育協議会、市健康づくり主管課、市保育主管課、市教育委員会、県立高等学校、県教育事務所、県農業振興事務所	
実施時期		平成 27 年度からの継続事業	
事業内容		【地域の食と健康づくり推進会議の開催】（年 1 回） 上記連携機関の代表者を参集し、平成 27 年度子どもと家族の食生活実態調査結果等から乳幼児期および学童期における健康課題を抽出。「食育」「生活習慣」「身体活動」の 3 項目について課題解決の優先順位を明確にして、食育推進計画に合わせた経年的な研修計画や指導媒体作成計画を策定した。 【地域の食と健康づくり推進研修会の開催】（年 1 回） 子どもの養育や教育に関わる職員の人材育成を目的として、平成 30 年度は「幼児期に身に付けておくべき基礎的動きとその観点」をテーマに研修会を開催した。 【指導媒体の作成】（通年） 平成 30 年度は「幼少期及び学童期における適切な野菜摂取の促進」「幼少期の身体機能向上」を重点テーマとして、在宅栄養士や県立高校生徒、学識経験者等の協力を得て、食育および身体活動に関する指導媒体を作成。年度末に関係機関へ作成した資料を配付し、関係機関の職員の人材育成を図るとともに、施設を利用する乳幼児・児童とその保護者に対する健康づくり啓発につなげる。 ※資料添付：有・☐	
評価	プロセス評価	管内関係機関と連携して地域課題の共有を図るとともに、食育推進計画等に合わせた経年的な事業計画を策定することが出来た。	
	結果評価	会議にて策定した計画に基づき、研修会の開催及び指導媒体の作成を行うことで、乳幼児期および学童期における食育・健康づくりに関する普及啓発を図ることが出来た。	
課 題		子どもの頃の健康づくりでは幼小が連携した教育が重要であるが、行政と教育委員会の各取組の連携が十分とは言えないため、本事業を通して各機関の取組内容や評価を共有し、健康課題解決に向けた事業展開が重要である。また、保育所等は管理栄養士・栄養士が 1 名配置もしくは未配置の施設もあるため、食育活動に携わる職員の人材育成も併せて推進していく必要がある。	
その他		今後、作成した指導媒体を用いて研修会を開催し、保育所等の職員の人材育成を図るとともに、施設での媒体活用を促すことで、乳幼児・児童とその保護者に対する健康づくりを進める。	

工夫した点	経年的な事業計画を策定することで、食育推進計画等に基づく子どもとその家族の計画的な健康づくりと、子どもの養育や教育に関わる職員に対する資質向上を図ることができる点。
-------	--

キーワード：食育、乳幼児および学童期、保護者、職員の人材育成、

実施主体	栃木県県西健康福祉センター	所在地	栃木県鹿沼市今宮町 1664-1
電話番号	0289-62-6225	F A X 番号	0289-64-3059
担当者	伊藤 里織	E - mail	kensai-kfc@pref.tochigi.lg.jp
H P への連絡先の掲載	☒ 可 ・ ☐ 不可		

No. 7		★ 行政栄養士の人材育成を推進する取組	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	
		(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	○
指標と目標値		・ 新任期（経験年数1～3年）に人材育成研修を受講する割合 H28：75%→H31：100% ・ 新任期の研修受講後にフォローアップ研修を受講する割合 H29：62%→H31：80%	
現状と課題		地域における行政栄養士による健康づくり及び栄養・食生活の改善の基本方針（H25.3.29厚生労働省）の「職位や業務年数に応じて求められる能力が発揮できる適切な配置に努めるとともに、求められる能力が獲得できるよう、行政栄養士の現任教育を体系的に実施すること。」を踏まえ、県としての人材育成の基本的な考え方や具体的な方策を示すことが求められた。また、市町村栄養士の新任者が増加する中で、市町村栄養士の人材育成を体系的・計画的に推進することが必要である。	
事業の目的		・ 本県の保健・医療・福祉等の目指す姿の実現に向け、行政栄養士に期待される役割と業務のあり方を見直し、その配置状況や人材育成の現状と課題に応じ、効果的に人材を育成することを目的とする。 ・ 中長期的な視点から経験期別の求められる能力・資質に応じた育成が必要であるが、新任期に基盤を身につけることが重要であることから、新任期の育成を重点目標とした。	
対 象		県及び市町村に勤務する行政栄養士（新任期は経験年数1～3年とした。）	
連携機関		市町村・群馬県栄養士会	
実施時期		平成27年度～平成30年度	
事業内容		・ 健康福祉行政を担う専門職種の人材育成方針（H29.3.13）を策定するために設置された栄養士ワーキンググループで検討を重ね、行政栄養士の人材育成指針（H30.4.1）を作成し、事業を展開している。 ○体制整備 人材育成担当責任者の設置、人材育成運営会議の開催（体系的・計画的な取組を協議） ○能力別取組 実践能力向上：実務研修・中央伝達研修会（国・科学院・団体等への派遣者による） 組織遂行能力向上：業務別会議（担当者会議）・業務調整会議 ○経験期別取組 <u>新任期研修・新任期フォローアップ研修会</u> ・リーダー育成研修 新任期における業務支援・実務体験（実地指導者によるOJT） ○業務推進を通じた取組 各保健福祉事務所単位の業務推進会議（市町村支援） 広域（ブロック別）栄養・食生活改善業務推進会議（広域的な業務連携） ○キャリアシートの作成・活用 ※資料添付： 有 ・ ☐	
評価	プロセス評価	H27～29はワーキンググループ会議（年2回程度）を開催し、方針・指針を検討した。 H30からは、指針に基づき運営会議、業務別会議・業務調整会議（年4回）を開催している。 H28から経験期別研修（新任期・フォローアップ・リーダー期）を開催（各1回） H29に新任期における業務支援・実務体験を試行し、H30から実施指導者を配置して実施している。 H30からは、指針に基づき、業務推進を通じた取組を各保健福祉事務所で実施している。	
	結果評価	・ 新任期（経験年数1～3年）に人材育成研修を受講する割合 H28：75%→H30：88% ・ 新任期の研修受講後にフォローアップ研修を受講する割合 H29：62%→H30：67%	
課 題		・ 効果的・具体的な研修プログラムを検討するとともに、評価指標を明確にすることも必要である。 ・ 研修の成果の「見える化」を図り、人材育成の必要性を多職種の理解を得ることが重要である。	
その他		・ 新任期研修を通じ、職業倫理や職能団体への理解を深め、栄養士会加入率100%を維持している。	

工夫した点	・ 栄養士が単独で人材育成を進めるのではなく、組織としての方針を踏まえて取り組んだこと。 ・ 県だけでなく市町村栄養士の人材育成の仕組みも併せて検討したこと。
-------	--

キーワード：中長期的な視点・能力別・経験期別・新任期の育成

実施主体	群馬県保健予防課	所在地	群馬県前橋市大手町 1-1-1
電話番号	027-226-2604	FAX番号	027-223-7950
担当者	阿部・斎藤	E-mail	shokuiku@pref.gunma.lg.jp
HPへの連絡先の掲載	☒ ・ 不可		

No. 8		高齢者の食支援研修会を通じた食環境整備	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	
		(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	◎
指標と目標値		病院から退院する高齢者が施設や在宅に移行する際、身体状況に応じた適切な食形態や内容の食支援が受けられること。施設や在宅における低栄養や誤嚥等リスクを予防し、栄養状態が保持され、療養生活のQOLを高めることを目的として、多職種連携による高齢者の食支援研修会を開催し、食環境整備を行う。 研修会参加職種：5以上 研修会参加施設種別：5以上	
現状と課題		加須保健所管内においては、病院、介護老人保健施設、老人福祉施設間における管理栄養士・栄養士のネットワークづくりは、進んできているところであるが、訪問看護ステーションや地域包括支援センター等の保健師・看護師・介護支援専門員等との連携については十分に機能していない状況であった。	
事業の目的		①（管理）栄養士と医療・介護専門職が同じ研修を受け、情報共有を図る場を提供する。 ②情報交換により他職種・多機関連携のきっかけづくりを行う。 ③最新の摂食・嚥下等の食に関する情報を提供し、高齢者の食支援のスキルアップを行う。	
対 象		病院、介護老人保健施設、老人福祉施設、地域包括支援センター、行政に勤務する管理栄養士・栄養士、保健師、看護師、社会福祉士、介護支援専門員、介護専門職、地域活動栄養士等	
連携機関		病院、介護老人保健施設、老人福祉施設、地域包括支援センター、訪問看護ステーション、行政（保健衛生主管課、高齢者福祉主管課、国保主管課）、地域活動栄養士会	
実施時期		平成28年4月～平成30年10月（現在に至る）	
事業内容		1 高齢者食支援研修会を年1回開催し、専門職による講義や多職種による意見交換を実施した。 〈28年度〉講義と演習「高齢者の摂食・嚥下障害と関わり方について」講師：病院 言語聴覚士 〈29年度〉講義と演習「高齢者の身体特性と食支援について」講師：管内病院 作業療法士、管理栄養士 〈30年度〉講義「多職種連携による在宅高齢者支援・在宅での緩和ケアについて」 講師：訪問看護ステーション 緩和ケア認定看護師、事例報告「栄養ケア・ステーションの活動、訪問栄養指導事例 講師：病院 管理栄養士、グループ別情報交換等 ※資料添付：有・無	
評価	プロセス評価	1 参加者数〈28年度〉19施設32人〈29年度〉23施設29人〈30年度〉27施設43人合計69施設104人 2 参加職種：管理栄養士、栄養士、保健師、看護師（緩和ケア認定看護師含む）、作業療法士、言語聴覚士、介護支援専門員、社会福祉士、介護職等 8職種 *参加施設種別 9	
	結果評価	アンケート結果では「色々な地域や施設の取り組みが参考になった」「その方に寄り添った医療介護の連携チームで取り組むことの重要性を改めて感じた」「施設内の栄養管理も大切ですが地域にも目を向けていきたい」等の意見が寄せられた。地域で高齢者支援を進めていくための他職種連携の必要性について理解が深まり、連携のきっかけづくりを行うことができた。	
課 題		施設内での他職種連携では、職員不足により多忙で話し合う時間が取れないなどの課題も示された。いかに効率的に短時間で情報共有を図れるかを考え実践につなげるとともに、他機関・多職種連携に当たっては、研修会等の開催を通じ顔の見える関係づくりを継続して進めていくことが必要である。	
その他		アンケートの結果から、「他職種には、伝えたいことがなかなか浸透していかない」「それぞれの職種の差を感じる人が多い」などの意見も寄せられた。	

工夫した点	地域全体で食を通じた高齢者支援を進めるため、施設内の他職種連携と、他機関との多職種連携を視野に入れて、研修会を企画実施した。
-------	--

キーワード：他職種・多機関連携 情報共有 顔の見える関係づくり

実施主体	埼玉県加須保健所	所在地	加須市南町5-15
電話番号	0480-61-1216	FAX番号	0480-62-2936
担当者	平田・大瀨	E-mail	g611216@pref.saitama.lg.jp
HPへの連絡先の掲載	☒ ・ ☐ 不可		

No. 9		栄養改善普及運動（平成 29 年度～）	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ ＊該当区分に○印		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	○
		(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	○
指標と目標値		「かながわ健康プラン 2 1（第 2 次）（平成 25～34 年度）」の「栄養・食生活」分野の指標 ○「主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が 1 日 2 回以上の日がほとんど毎日の者の割合の増加」 目標値 80%（平成 34 年度）	
現状と課題		「かながわ健康プラン 2 1（第 2 次）（平成 25～34 年度）」の直近の中間評価における「栄養・食生活」分野の結果を鑑み、今後、最終評価に向けて、特に「主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が 1 日 2 回以上の日がほとんど毎日の者の割合の増加」を推進するための取組をより一層充実する必要がある。	
事業の目的		「主食・主菜・副菜をそろえられる人を増やす」ことを重点テーマとして取り組む。 特に、食生活が不規則になりがちな働く世代等の食生活改善を目指す。	
対 象		・健康増進を目的とした給食施設のうち、事業所を原則とする。 ・栄養管理、健康教育等の取組への支援の必要度の高い給食施設を対象とする。	
連携機関		事業所（給食施設管理部門、健康管理部門、委託給食会社等）	
実施時期		平成 30 年 8 月 1 日～10 月 31 日（平成 30 年度）	
事業内容		○「主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が 1 日 2 回以上の日がほとんど毎日の者の割合の増加」をテーマとした取組み ＜例＞・会議や朝礼時に、バランスのとれた食事に関する講座・セミナー等の開催 ・昼食時間に食堂の一角を利用して、食事のバランスのとり方や、簡単に野菜がとれる工夫等を知る体験コーナーを設置 ・事業所と連携した定食メニューの提供等 ※資料添付：有・ ☒ 無	
評価	プロセス評価	○連携事業所数 ○事業参加人数 ○事業当日のアンケート結果から、事業内容及び主食・主菜・副菜を揃えることに関する意識の変化等を評価する。	
	結果評価	県域すべての県保健福祉事務所・センター 8 か所で、事業所と連携した事業が実施できた。アンケート結果から、「主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が 1 日 2 回以上の日がほとんど毎日」の者の割合（現状）よりも、「毎日食べてみたいと思う」者の割合が高い結果となり、意識の底上げにつながった。	
課 題		・10～30 代の若い世代で、特に、習慣的に主食・主菜・副菜の 3 つを揃えて食べる者の割合が低いことから、今後も若い世代に向けてアプローチをしていくことが必要である。 ・意識の底上げに加え、意欲を行動に結びつけるための食環境整備を、日々の巡回指導や本事業等で続けていく必要がある。	
その他			

工夫した点	・事業に使用する統一標語とロゴマークを全面に出し、事業を実施した。 ・標語 ～そろえて食べてスマイルスリー～「主食・主菜・副菜をそろえた食事」
-------	--

キーワード：特定給食施設指導を通じた食生活改善

実施主体	神奈川県健康増進課	所在地	横浜市中区日本大通 1
電話番号	045-210-1111	F A X 番号	045-210-8857
担当者	市川 佳世	E - mail	
H P への連絡先の掲載	☒ 可・不可		

No. 1 O		★ 地域高齢者等の「食」をサポートする体制整備事業	
行政栄養士の基本指針における位置づけ ＊ 該当区分に○印		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	
		(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	◎
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	
指標と目標値		地域高齢者等を支援する関係者と協働した栄養・食生活支援の取組の推進	
現状と課題		・一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦世帯等が増加し、食事の困りごとを抱えている人が多いことや低栄養等が課題となっていることから、地域高齢者等の栄養・食生活を支援する体制整備が求められている。 ・平成 29 年 3 月 30 日付厚生労働省健康局長通知『『地域高齢者等の健康支援を推進する配食事業の栄養管理に関するガイドライン』の普及について』が発出された。 ・長岡地域の地域高齢者等を対象とした配食サービス等は様々な団体で取り組まれているが、その情報は集約されていない。 ・市町介護予防主管課、地域包括支援センター等、地域高齢者等を支援する関係者と栄養・食生活支援の関係者との顔の見える関係づくりが不足している。	
事業の目的		地域高齢者等の栄養・食生活を支援する体制整備を推進するため、必要な情報収集及び実態把握を行い、地域高齢者等を支援する関係者と実態や課題を共有するとともに、関係者と連携を図りながら展開できる栄養・食生活支援の取組を検討する。	
対 象		地域高齢者等を支援する関係者	
連携機関		市町介護予防主管課及び保健主管課等、地域包括支援センター、市町社会福祉協議会、長岡地域介護支援専門員協議会、新潟県栄養士会長岡支部、食生活改善推進員長岡地区連絡会、中越 NST（次項参照）	
実施時期		平成 29 年度～	
事業内容		【平成 29 年度】 ・先進的取組事例「江南区配食サービスガイドブック」の状況把握（新潟市江南区への訪問による聞き取り） ・管内社会福祉協議会、社会福祉法人の配食サービスの状況把握（訪問による聞き取り） ・民間事業者の配食サービス、スーパーマーケットによる宅配サービスの情報収集 ・長岡市福祉保健部長寿はつらつ課（介護予防主管課）との現在の取組と今後の取組の方向性を共有するための協議 ・民間事業者に対し、「長岡地域配食サービス等情報一覧表（以下、『配食一覧表』）」への掲載承諾依頼 ・平成 29 年度地域高齢者等の「食」をサポートする体制整備検討会（以下、「検討会」）の開催 ・配食一覧表の公表・配布 【平成 30 年度】 ・管内所在の民間配食事業者の提供体制や利用者のアセスメント等の状況把握とガイドライン・介護サービス情報公表システムの周知 ・地域包括支援センターと居宅介護支援事業所を対象とした、配食一覧表の活用状況と栄養・食生活支援の実施状況等の実態把握（自記式調査） ・地域高齢者の体重測定等の実態把握（自記式調査、協力機関：長岡市福祉保健部長寿はつらつ課、長岡市社会福祉協議会） ・平成 30 年度検討会の開催 ※資料添付：有・ ☐	
評価	プロセス評価	・関係者（16 機関）が参集した平成 29 年度検討会において、配食一覧表を周知、地域高齢者等の栄養・食生活の課題と今後の取組を共有した。また、関係者間の顔の見える関係づくりを行うことができた。 ・配食一覧表を地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、医療福祉関係団体等の 144 箇所に配布。	
	結果評価	・地域包括支援センター、居宅介護支援事業所を対象に実施した自記式調査（対象 115 事業所、回収率 41.7％）では、「一覧表を活用したことがある」と回答した者の割合が 45.8％で、このうち、「一覧表を活用し、配食の利用につながった事例があった」と回答した者の割合が 72.7％であった。	
課 題		・配食一覧表は地域高齢者等への栄養・食生活支援の一つとして関係者に活用されているが、配送エリア、注文方法、金額等の理由で民間配食サービスを利用することが難しい者もいる。 ・栄養状態の指標となる体重減少については、体重測定していない等、低栄養の早期発見等に必要な栄養状態の把握が難しい地域高齢者もいる。	
その他			

工夫した点	関係者と協働した事業展開となるよう、訪問による聞き取り等により実態把握し、事業を実施している。
-------	---

キーワード：地域包括ケアシステム、地域高齢者等の栄養・食生活支援、配食サービス

実施主体	新潟県長岡地域振興局 健康福祉環境部	所在地	新潟県長岡市沖田 3 丁目 2711 番地 1
電話番号	0258 - 33 - 4931	F A X 番号	0258 - 33 - 4933
担当者	重住京子、小島美世	E - mail	ngt111430@pref.niigata.lg.jp
H P への連絡先の掲載	☒ 可 ・ ☐ 不可		

No. 1 1		地域高齢者等食支援推進事業（平成 30～32 年）	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	
		(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	○
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	◎
指標と目標値		地域の高齢者に係わる管理栄養士等が、地域で行う講習会や普及啓発、栄養指導の実績を増やし、他職種から存在を認識される	
現状と課題		当厚生センター管内の 4 市町村は、人口 81,985 人（県の 7.76%）、高齢化率は 31.1%（29.10.10 現在）であり、2 次医療圏としては富山市を含む富山医療圏に属している。 超高齢化社会を迎え、高齢者等が住み慣れた地域で生活していくために、介護予防や生活習慣病重症化予防対策が重要視される中、栄養・食生活の面からの支援は不可欠であるが、地域で食の支援を担う人材は少なく、管内の 4 市町村では訪問栄養指導の実績はない。また、病院や高齢者施設、衛生行政が地域高齢者に対して行う取組みも少なく、食生活の実態や、食環境等の地域の課題の把握、各分野の状況や人材育成、社会資源等についての情報共有も難しい状況にある。	
事業の目的		管理栄養士等が当事業を通して連携を図りながら、課題の共有と課題解決の方策を検討し、管内市町村及び関係機関との連携を促進するとともに、地域高齢者等の食支援の充実を図る。	
対 象		衛生部門行政栄養（4 市町村）、地域包括支援センター（4 市町村）、病院、高齢者施設管理栄養士など	
連携機関		市町村（衛生部門、地域包括支援センターなど）、病院、高齢者施設など	
実施時期		平成 30 年度～平成 32 年度	
事業内容		当厚生センターにおいて、地域高齢者等食支援推進事業を立ち上げ、下記事業を実施する。 (1) ワーキング：地域の栄養・食生活支援の現状と課題、対策を整理するとともに、作業部会で課題解決、連携強化のための具体的な実践方法を検討する。 メンバー（ワーキング：地域包括支援センター、行政栄養士、病院・高齢者施設管理栄養士代表 作業部会：行政栄養士、病院・高齢者施設管理栄養士代表 (2) 研修会・連絡会：地域での取組や情報を知り、課題を共有し、相互理解を深める。 (3) その他、厚生センター関連事業を通じての啓発等 ※資料添付：有・無	
評価	プロセス評価	平成 26 年度より当厚生センターの各種事業により散発的に実施されていた高齢者の食支援や地域連携のための栄養関係事業を集約し、事業化した。 目標設定、事業計画を作成する過程で、所内外の関係者の情報共有を図った。	
	結果評価	*今年度は初年度であるため評価は不能 ①実施過程において、地域の課題や現状に対する対策を通じて、関係者の情報共有や意識の共有を図る ②課題に対する対策を実施する	
課 題		関係者が地域の課題を認識でき、関わりやすい内容とする。 地域の病院、高齢者施設の管理栄養士の持つスキルを地域の高齢者支援に生かせる内容とする。	
その他			

工夫した点	厚生センターの栄養関係事業として高齢者支援事業がないため、予算の確保が難しく、事業実績がわかりにくくなっていたため、富山県地域包括ケア推進支援事業に位置付けた。 また、市町村においては、介護・高齢部門に行政栄養士の配置はなく、主体的に取組む事業化が難しいため、厚生センター（保健所）が介護予防市町村支援の一環として実施することとした。
-------	---

キーワード：地域包括ケアシステム、高齢者食支援、市町村支援

実施主体	富山県中部厚生センター	所在地	富山県中新川郡上市町横法音寺 40
電話番号	0 7 6 - 4 7 2 - 1 2 3 4	F A X 番号	0 7 6 - 4 7 3 - 0 6 6 7
担当者	上野 真理子	E - mail	mariko.ueno@pref.toyama.lg.jp
HPへの連絡先の掲載	☐ 可 ・ ☐ 不可		

No. 1 2		いしかわヘルシー&デリシャスメニュー普及事業	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	○
		(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	
指標と目標値		いしかわ健康フロンティア戦略2018（2018年度～2023年度） ・食塩摂取量（成人1日当たり） 8g未満 ・野菜類の摂取量（成人1日当たり） 350g以上	
現状と課題		健康寿命延伸のためには、生活習慣病の発症予防と重症化予防が重要であり、そのためには適切な食生活が欠かせないが、本県は、食塩摂取量が多く、野菜摂取量は少ない傾向にある。 ＜平成28年度県民健康・栄養調査結果＞ ・食塩摂取量（成人1日あたり） 11.1g ・野菜類の摂取量（成人1日あたり） 316.4g	
事業の目的		エネルギーや食塩、野菜の量に配慮して開発した「いしかわヘルシー&デリシャスメニュー」を『外食』『中食』『内食』という、全ての食事の機会への本格的な普及を図り、食に関する生活習慣の改善に総合的に取り組む	
対 象		県民	
連携機関		石川県栄養士会 石川県食生活改善推進協議会 等	
実施時期		平成30年度～	
事業内容		1. 外食への普及 社員食堂での「いしかわヘルシー&デリシャスメニュー」を活用した食事の提供 等 2. 中食への普及 「いしかわヘルシー&デリシャスメニュー」を活用した総菜の販売 等 3. 内食への普及 食生活改善推進員による料理教室の開催 等 4. 外食と中食への普及 野菜を1品プラスし、いつもの食事をより良くすることを啓発する「野菜1品プラス運動」の実施 ※資料添付： 有 ・ ☐	
評価	プロセス評価	＜総菜の販売＞ ・16店舗、46日間（県内イオン・マックスバリュ） ・販売促進イベント 3回、322名参加 ＜野菜1品プラス運動＞ ・ポスターやポップ等の掲示：386社（スーパーマーケット、コンビニエンスストア、企業、飲食店等）	
	結果評価	県民健康・栄養調査の「食塩摂取量（成人1日あたり）」及び「野菜類の摂取量（成人1日あたり）」により評価する	
課 題		食に関する生活習慣の改善に向け、今後も継続的に普及を図る必要がある。	
その他		いしかわヘルシー&デリシャスメニュー 1食分の基準 エネルギー：600kcal以下、食塩：3g以下、野菜：150g以上	

工夫した点	内食（家庭での手作り料理）だけでなく、外食や中食に対しても普及啓発を行った
-------	---------------------------------------

キーワード：

実施主体	石川県健康福祉部健康推進課	所在地	石川県金沢市鞍月1-1
電話番号	076-225-1584	FAX番号	076-225-1584
担当者	健康づくり推進グループ 酒井	E-mail	kennsui@pref.ishikawa.lg.jp
HPへの連絡先の掲載	☐ 可 ・ ☐ 不可		

No. 1 3		★ やまなししばルトメニュー販売整備事業	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	
		(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	○
指標と目標値		指標：肥満者の割合の減少、食塩摂取量の減少、野菜摂取量の増加 目標値：（富士・東部保健所）しばルトメニューの複数店舗登録	
現状と課題		H26 県民栄養調査では、食塩摂取量の平均値は減少傾向にあるものの、目標値を超えて摂取している人が 6 割以上であること、年代別の差が大きいことが明らかとなった。 取組みのターゲットとなる年代（高校生～30-40 歳代）へ効果的に働きかけるためには、広域的に県内外食産業等と連携する仕組みを作る、事業所や高校、給食施設等を通じた実践的な普及啓発を継続的に行っていくなど、県が食を通じた社会環境整備を行っていく必要がある。	
事業の目的		多くの県民が利用するコンビニエンスストアやスーパーマーケット、飲食店等と連携して食塩の摂取を控え、一定量以上の野菜が含まれる「やまなししばルトメニュー」を提供し、県民の健康づくりの推進を図る。	
対 象		飲食店及び弁当製造事業者、事業所給食施設	
連携機関		富士・東部保健所管内食品衛生協会、(株)山梨さえき、シズンファインデバイス(株)	
実施時期		平成 29 年 4 月～平成 31 年 3 月（予定）	
事業内容		①事業の周知とメニュー届出受理、PR 活動 ・本庁及び保健所での周知活動、申請への働きかけ ・申請メニューの栄養価確認、審査業務 ・小規模事業所へのメニュー作成及び栄養価計算支援 ・県ホームページや事業者広告媒体等での P R ・事業参加企業のメニュー、取組みなどを紹介するチラシを作成し、さらなる事業の拡大を図る ※資料添付： ☒ 有 ・ 無	
評価	プロセス評価	・県民及び事業者への事業の周知は、計画に基づき実施した。 ・取組みに意欲を示した事業者に対し、定期的に働きかけを実施し、進捗状況を確認した。 ・取組みに難色を示す事業者に対し、課題となる点について聞き取りを行い、まとめた。	
	結果評価	・事業所給食施設 1 社が平成 30 年度末までに複数のメニューを登録する見込み。 （週 1 回毎回違うメニューで提供） ・スーパー（弁当）は、メニュー、栄養成分表示の方法について検討を行なった。	
課 題		・事業者のメリットが薄く、通常業務に上乗せして取り組む意欲のある事業者は少ない。 ・ヘルシーなメニューは売れ行きがおもわしくない、という現状があり、コストとのバランスが難しい。	
その他			

工夫した点	・栄養改善学会等の「スマートミール」に認証されている他の事業所給食施設を参考に働きかけた。 ・新たにメニューを作るのではなく、既存の人気があるメニューを基準に合致させるよう助言した。
-------	--

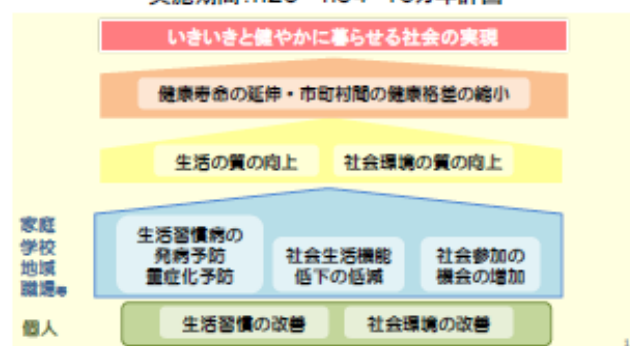
キーワード：

実施主体	富士・東部保健所	所在地	富士吉田市上吉田 1-2-5
電話番号	0555-24-9034	F A X 番号	0555-24-9037
担当者	渡邊 瑞穂	E - mail	fujihara-afb@pref.yamanashi.lg.jp
H P への連絡先の掲載	☒ 可 ・ 不可		

健やか山梨21(第2次)

山梨県の健康増進計画

実施期間：H25～H34 10カ年計画



やまなししほルトメニュー販売整備事業

県民が、健康に配慮した食事が選択できるように、コンビニエンスストアやスーパー マーケット等と連携し、県の基準に沿ったメニューや弁当を販売することで、県民の健康の保持増進を目指す。

生活習慣病の予防を目的とし、たんぱく質や脂質、飽和脂肪酸、炭水化物といったエネルギーを産生する栄養素の摂取量及びバランスは維持しつつ、食物繊維とカリウムの摂取量を増やし、ナトリウムの摂取量を減らすことが、当面の山梨県民の課題として基準を設定。



しほルトとは??

食塩摂取量が全国平均に比べ高い山梨県民の食塩摂取量の減少を推進するために生まれたキャラクターです。

「しほルト」の由来は、「しほる」+「ソルト(塩)」のかけ合わせで減塩を、ぎゅっとウエストを絞ることで、「適正体重の維持」をイメージしています。

※1: 平成24年度国民健康・栄養調査結果では、男女とも高い方から5番目でした。
県健康増進計画「健やか山梨21(第2次)」では、目標を8g未満/1日と定めています。
平成26年度県民栄養調査では、10.5g(男性11.6g、女性9.6g)でした。
※2: 平成26年度「健やか山梨21」健康づくり作品募集において、減塩をイメージでき、多くの人から親しまれるキャラクターを県内の小中高生から広く募集し、優秀作品に選定されました。



No. 1 4		高校生の“食”支援講座（ライフステージ別課題に応じた食生活改善実践事業）	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	○
		(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	○
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	
指標と目標値		<第2期信州保健医療総合計画：2018年度～2023年度> やせ(BMI18.5未満)の割合（20～39歳女性） 現状（2016）14.3% → 目標（2023）減少	
現状と課題		女性のやせの割合が増加している（平成28年度県民健康・栄養調査）。「健康日本21（第二次）」では、若年女性のやせは骨量減少、低出生体重児出産のリスク等との関連があることが示されている。また、朝食欠食、野菜摂取量、主食・主菜・副菜がそろっている食事については、高校卒業後の20歳代において課題がみられた。正しく自分の体格を認識すること及び適正な体格を維持するための適切な食事について理解することが必要である。	
事業の目的		・正しい体格を理解し、自分の将来の健康について考えることができる。 ・体格を維持するための食事について知ることができる。 ・自立後に向けて、適切な食事を実践しようと思えることができる。	
対 象		管内高校2校（3年生）	
連携機関		食生活改善推進協議会	
実施時期		平成30年10月24、25日、11月8、9、12、13、14、15、16日（全9日）	
事業内容		講話：（講義1時間の流れ） ① BMIと体格維持、やせの害について ② 体格を維持する食事について（保健福祉事務所管理栄養士） ③ 郷土食について（食生活改善推進協議会） （その後1時間で調理実習を行う） アンケート(事前・事後) ※資料添付： 有 ・ ☐ 無	
評価	プロセス評価	・所ホームページや県公式ブログに掲載した前年度の講座の記事を見て高校の先生から依頼があった。（昨年度；1校1クラス28名 → 今年度；2校7クラス184名(女性179名、男性5名)） ・食生活改善推進員に対して若年者の健康課題の共有、伝えるスキルの向上を目的とした研修会を行ったことで、食改員は郷土食を通して、減塩や野菜摂取、3食食べる大切さなどを伝えていた。 ・生徒からは、自分のためにバランスよい食事を作りたい、3食食べるようにしたいなどの感想が聞かれた。	
	結果評価	BMIの認知度(BMIという言葉を知っている；23.7%) → BMIの理解(適正範囲の正答率；84.0%) バランスの良い食事説明できる者の割合（事前；64.0%）及び自立後に食について気をつけようと思う者の割合（事前；86.3%）→自立後に食について気をつけようと思う者の割合（事後；87.6%）	
課 題		短時間の講義であり、生徒が受動的であった。実践に結び付いたかどうか知ることができない。	
その他		高校の先生からは郷土食の講義を依頼されたが、健康維持・増進に対し課題のある若年層にアプローチできる機会であることから、健康を考える講義も併せて実施することを提案した。	
工夫した点		食改による郷土食の講義・調理実習でも、若年層で少ない野菜摂取に言及しながら郷土食を紹介し、1食分の手本となるよう主食、主菜、副菜を組み合わせた実習メニューとした。	

キーワード：高校生、やせ、BMI

実施主体	飯田保健福祉事務所	所在地	長野県飯田市追手町2-678
電話番号	0265-53-0443	FAX番号	0265-53-0469
担当者	牧野 光沙	E-mail	Iidaho-kenko@pref.nagano.lg.jp
HPへの連絡先の掲載	☒ 可 ・ ☐ 不可		

No. 1 5		★企業と協働した「清流の国ぎふ」野菜ファーストプロジェクト	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	○
		(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	○
指標と目標値		第3次ヘルスプランぎふ 21（岐阜県健康増進計画） ・野菜摂取量の増加（成人1人1日あたりの平均摂取量） 平成35年度までに 350g以上 ・1日に食べることの望ましい野菜の量を知っている人の増加 平成35年度までに 25%以上	
現状と課題		岐阜県の健康課題「心疾患・脳血管疾患」の要因である肥満及び高血圧・脂質異常を改善するため、食塩・飽和脂肪酸の過剰摂取を抑えるとともに野菜摂取量の増加が必要である。 岐阜県の成人1人1日あたりの野菜摂取量は、H28年国民健康・栄養調査結果（都道府県順位）によると男性273g/日(38位)、女性257g/日(33位)で、目標値に約100g少ないのが現状である。	
事業の目的		「野菜ファースト」をキーワードに、①いつもの食事に＋野菜1皿、②食事の1番最初に野菜を食べる、③野菜摂取量全国1位を目指す、の3点を啓発し、子供から高齢者まで間断なく、生活習慣病の発症予防と重症化予防の推進を図る。また、企業や飲食店と協働し、意識せずとも野菜が摂れる食環境整備を推進する。	
対 象		岐阜県民、総合庁舎職員	
連携機関		企業、食堂担当者、飲食店担当者、報道機関、県事務所、県保健所等	
実施時期		平成30年度	
事業内容		(1) 飲食店における野菜摂取量体感イベントの実施 ビュッフェ形式の飲食店でサラダコーナーに量りを設置し、取り分けた野菜を計量、喫食することで野菜の量を体感するイベントを実施した。また、1日350gの野菜料理及び1食120gのサラダの見本を展示し、管理栄養士が野菜の食べ方についてアドバイスを行った。 (2) 総合庁舎食堂における食環境整備（他県庁舎5カ所でも実施） 1日の半分の野菜が摂れる定食、120g以上摂れる丼・麺を提供し、意識せずとも野菜が摂れる食環境を推進した。また、1日350gの野菜展示、野菜摂取啓発リーフレット及びおすすめ野菜レシピを配布し、家庭での積極的な野菜摂取も併せて啓発した。 (3) 職員健康管理セミナーの実施 野菜が不足しがちな単身者を対象に、外食・中食での食事の選び方、簡単にできる野菜レシピの紹介、実演及び試食会を実施し、気軽にもう1品野菜料理を増やすことを啓発した。 ※資料添付： 有 ・ ☐	
評価	プロセス評価	(1) 50名参加 (2) 75食販売 健康意識が高まった人48.0% (3) 17人参加 参加者及び協働企業の野菜摂取に対する意識向上を推進した。	
	結果評価	1日に食べることの望ましい野菜の量を知っている人の増加、野菜摂取量の増加（岐阜県県民栄養調査）野菜が120g以上食べられる飲食店の増加（ぎふ食と健康応援店登録数）	
課 題		企業や飲食店における食環境整備の取り組みは、ニーズがないと継続が難しい。喫食者の野菜摂取に対する意識の向上が重要である。今後も、継続的に食環境整備と喫食者への啓発の両輪で実施する必要がある。	
その他			

工夫した点	・体験や体感をテーマに企業、飲食店と協働で計画し、参加者の実践に繋がる事業の実施を意識した。 ・報道機関へ情報提供し、テレビ放送や新聞の掲載により広く県民に普及啓発できた。
-------	---

キーワード：ぎふ野菜ファースト、食環境整備、企業との協働

実施主体	岐阜県恵那保健所	所在地	岐阜県恵那市長島町正家後田 1067-71
電話番号	0573-26-1111（代）内線 262	F A X 番号	0573-25-1174
担当者	健康増進課 勝野 由以奈	E - mail	c22709@pref.gifu.lg.jp
H P への連絡先の掲載	☒ ・ ☐ 不可		

No. 1 6		やわらかくて食べやすい「シニア世代のためのレシピ集」の活用	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	
		(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	◎
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	
指標と目標値		第3次ふじのくに健康増進計画指標：低栄養傾向（BMI20 以下）の割合の増加の抑制（65 歳以上） 現状値 18.6％（2016 年度）、目標値 21％（2022 年度）	
現状と課題		超高齢化の進展に伴い、在宅で暮らす高齢者の人数が増加している。 29 年国民健康・栄養調査の結果から、65 歳以上の低栄養傾向の割合は 16.4％であり、女性は約 2 割が低栄養傾向にある。また、25 年、28 年県民健康基礎調査の結果では、低栄養傾向の割合が静岡県は国平均より高いことも明らかとなっている。	
事業の目的		地域の在宅高齢者が、健康・栄養状態を適切に保ち、食べる楽しみを得られるような食環境整備は、今後ますます求められることが予想される。元気な高齢者が今後も元気で過ごせるよう、在宅高齢者及びその家族にレシピ集を提供し、低栄養予防の知識を普及し、フレイル対策を推進することを目的とする。	
対 象		地域の在宅高齢者及びその家族	
連携機関		給食施設（病院、老人福祉施設）、健康づくり食生活推進協議会、市町	
実施時期		レシピ集作成：平成 29 年 12 月から平成 30 年 3 月 レシピ集配布：平成 30 年 4 月から	
事業内容		「手軽に美味しく低栄養予防」をテーマに、次の 4 つのコンセプトに基づくレシピ集を作成。 （1）簡単に作れる （2）美味しい （3）肉・魚・卵などの動物性たんぱく質を十分に使用 （4）かむ力が低下した人でも食べやすい！ レシピ集は、市町、社会福祉協議会、地域包括支援センター、シニアクラブ、給食施設、温泉施設、運動施設等で配布。地元新聞でも紹介。 ※資料添付：有・ ☐	
評価	プロセス評価	配食サービスを実施している給食施設等、関係機関との連携のもと、低栄養予防のレシピを収集し、16 品を掲載したレシピ集を 10,000 部作成、配布した。 各レシピにはやわらかく調理する工夫等のポイントを掲載した他、低栄養予防のコラムも掲載。 配布は、レシピ集作成時の連携機関の他、高齢者が集まる施設、関係団体等を経由して実施。	
	結果評価	レシピ配布とともにアンケートを配布し、レシピ集に対する意見、感想を集めた。 食に関する課題として感じていることの問い（複数回答）には、硬いものが嚥めない 43.1％、むせやすい 28.4％、料理ができない 22.5％等の回答があった。今回作成したレシピ集はこれらの課題を踏まえた目的で作成しているが、低栄養傾向（BMI20 以下）の割合の増加の抑制に、すぐには結びつかないため、結果評価は難しい。	
課 題		アンケートからは好評な観想が多いものの、1 人暮らしの高齢者向けレシピや、電子レンジを活用したレシピ、保存が利くレシピの要望もあった。今後、要望を踏まえ、第 2 弾を検討したい。 レシピ集の活用が、健康増進計画の指標である低栄養傾向（BMI20 以下）の解消に繋がったかの評価はすぐにはできないが、今後、レシピ集の活用と低栄養傾向の予防が結びついていくとよいと考えている。	
その他			

工夫した点	日頃、高齢者に接している関係機関の協力を得ることで、高齢者に人気の献立や、高齢者の特徴を捉えたメニューのポイント等を紹介することができた。コラムで低栄養予防の情報提供も取り入れたため、参考になったという感想もいただいた。レシピの作成、配布は、関係機関と連携して行うことができた。
-------	---

キーワード：

実施主体	静岡県東部健康福祉センター	所在地	静岡県沼津市高島本町 1－3
電話番号	0 5 5－9 2 0－2 1 1 2	F A X 番号	0 5 5－9 2 0－2 1 9 4
担当者	宇津木志のぶ	E - mail	Kftoubu-kenzou@pref.shizuoka.lg.jp
HPへの連絡先の掲載	可 ・ 不可		

No. 17		県民の食塩摂取と食べ方に関する分析	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	○
		(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	○
指標と目標値		健康いきいき21-健康しが推進プラン- 食塩摂取量の減少（成人一日当たり平均）（H35）8g	
現状と課題		滋賀県では、健康いきいき21-健康しが推進プラン-をはじめとした各計画を策定し、分野別の目標達成に向けた県民の健康づくりを推進しているが、食塩摂取量については目標を達成できていない状況である。	
事業の目的		食塩摂取に関連する、県民の食事・食生活の特徴を把握することにより具体的かつ実効性のある啓発・取組へとつなげることができるよう分析、検討を行った。	
対 象		平成27年度「滋賀の健康・栄養マップ」調査（以下、マップ調査）の結果、高食塩摂取であった働き盛り世代男性。	
連携機関		滋賀県立大学人間文学部生活栄養学科、保健所管理栄養士（3保健所）	
実施時期		平成29年6月～平成30年3月	
事業内容		【方法】 ①保健所管理栄養士や県内各地域で活動する管理栄養士・栄養士に聞き取りをすることで働き盛り世代男性が高食塩摂取となっている食習慣や食行動の特徴を把握した項目を仮設とし、作業シートを作成。 ②マップ調査から高食塩摂取（15g/日以上）の男性および平均的な摂取量（8～11g/日）の男性について分析。エネルギー調整を行った後、平均群（食塩8～11g/日・n=25）と高食塩群（食塩15g/日以上・n=30）間の食塩相当量の差の確認を行った。 【結果】 エネルギー1000kcalあたりの食塩摂取量について、高食塩群が平均群に比べて高かった。主な食品群については、穀類・その他の野菜・野菜全体の摂取量のいずれについても高食塩群の方が有意に多かった。煮物重量・漬物重量について平均群に比べ、高食塩群の方が有意に多かった。主食の重ね食べ、めん・丼物の摂取割合（％）について、いずれも平均群に比べて高食塩群において有意に高かった。汁物・鍋物の摂取、外食について差はなかった。 ※資料添付：有・☐	
評価	プロセス評価	食塩摂取量の差について仮説に対する分析結果をまとめることができた。	
	結果評価	食塩摂取量の差について、食品、料理、調理方法等の摂り方や組合せなど食べ方に違いがあることが分かった。	
課 題		今回の結果について一般的な減塩方法の啓発だけでなく、食べ方に関する注意喚起を行っていく具体的かつ実効性のある啓発・取組を行うため、市町や働き盛り世代の健康管理を担う事業所等の担当者との一体的な取り組みを行うことが重要である。	
その他		食生活の分析に加え、生活習慣との関連についても確認していく。	

工夫した点	調査結果について数値分析だけに終わることなく、具体的な食生活改善につなげることを視点を置き、分析、検討を行った。
-------	--

キーワード：

実施主体	滋賀県	所在地	滋賀県甲賀市水口町水口 6200
電話番号	0748-63-6144	FAX番号	0748-63-6142
担当者	荒川美穂子他4名	E-mail	arakawa-mihoko@pref.shiga.lg.jp
HPへの連絡先の掲載	☒ 可 ・ ☐ 不可		

No. 1 8		府の健康課題解決をめざした事業所給食施設指導	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	○
		(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	○
指標と目標値		■20-60 歳代肥満者の割合 現状 3 0 . 8 %→目標 2 8 %（2023 年度）	
現状と課題		○府の標準化死亡比を見ると、心疾患死亡が男女とも 1 0 0 を超えている ○壮年期男性の肥満者の割合が全国より高く、また 1 0 年間の推移でも全国に比べ増加率が高い ○壮年期男性肥満者の食生活の特徴は・野菜が少ない・間食の頻度が高い・甘い飲み物等をよく飲む等	
事業の目的		ターゲット層が多く利用する「事業所給食等施設」を介し、利用者の健康行動獲得・給食施設の環境整備等を行い、野菜、主食、間食等の適正摂取をする人を増やすことによって壮年期男性の肥満者の割合を減らし、特に男性の心疾患を減少させることを目的とする。	
対 象		府内全域の事業所等給食施設	
連携機関		各事業所の総務担当者・衛生管理者・看護師・給食受託業者、農林商工部等	
実施時期		平成 2 5 年度～継続中	
事業内容		1 府民の健康課題分析とターゲット層の選定 ○府栄養士ワーキンググループの設置による府民健康栄養調査の再解析・健康優先課題の決定（H25） 2 実態把握 ○壮年期男性の食生活実態調査(H26) ○事業所給食施設等の現状調査(H27) 3 ターゲット層への介入と評価 ○「きょうと健康長寿・食おもてなし事業」の予算化・府域共通啓発資材作成・全保健所での事業所での食生活改善の取組実施（H28～）○社員食堂の人気野菜メニュー公募・「イチ押し！やさしいレシピ集」作成(H29)・TV 番組の帯コーナーで放映（H30） ※資料添付：有・ 無	
評価	プロセス評価	○事業所給食施設を重点指導施設とし、事業を予算化することで府域全体での実施につながった。 ○事業所へ介入できた施設の割合 3 4／8 8 施設（3 8 . 6 %） ○個別事業所介入での介入前後評価では、野菜の必要量を知っている者の割合が（介入前）20.1%→（介入後）52.9%に増加した。	
	結果評価	○個別介入事例評価だけでなく、府域全体での事業所介入評価については平成 30 年度にアンケート調査を実施し、現在回収・分析中。 ○平成 32 年度喫食者向け意識調査・男性肥満者割合評価 33 年度府民健康・栄養調査での評価を予定	
課 題		企業業種の違いや給食委託業者、健康管理担当者の意識に差があることなど、企業実態に応じた支援が必要であり、事業所主体の取組につなげるためには継続的な働きかけが必要である。	
その他			

工夫した点	○保健所に分散配置され、多くは1人職種である栄養士を経年的に複数名のワーキングチーム構成とし、事業企画・実施・評価のPDCAサイクルを回している。この中で新任期・中堅期の人材育成機能の一部を果たしていると感じている。
-------	--

キーワード：

実施主体	京都府（報告者：山城北保健所）	所在地	宇治市宇治若森7-6
電話番号	0774-21-2192	FAX番号	0774-24-6215
担当者	金井 真弓	E-mail	m-kanai19@pref.kyoto.lg.jp
HPへの連絡先の掲載	可 ・ 不可		

No. 1 9		栄養サマリーを活用した病院と介護・福祉施設の切れ目のない栄養ケアの取り組み	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	○
		(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	○
指標と目標値		各施設に応じた、療養者（患者）が途切れることなく適切な食支援が受けられる体制を整える。 栄養サマリー運用施設数の増加。	
現状と課題		療養者の誤嚥防止や栄養状態の維持・改善を行う必要があるが、療養者の移動時に看護サマリー等既存の書類では得ることができない情報がある。例えば「きざみ食」といっても、基準が施設ごとに異なり、適切な食事を提供できていない等、介護や療養を行う施設間での情報の伝達が十分できていない。療養者一人一人の状況に合った栄養・食事サービスを行うための情報伝達ツールが必要とされている。	
事業の目的		療養者が医療機関や介護・福祉施設等で受けた栄養管理や食生活サービスが途切れることなく提供されるよう、栄養サマリー等を作成し、効果的に活用することにより療養者の適切な栄養管理システムの構築を図る。	
対 象		管内病院、介護老人保健施設、介護老人福祉施設、障害福祉施設等の管理栄養士・栄養士	
連携機関		畿央大学 准教授 熊本登司子 病院 6 施設、介護老人保健施設 4 施設、介護老人福祉施設ホーム 2 施設	
実施時期		平成 28 年度～現在	
事業内容		管内の給食施設で活用する「栄養サマリー」の作成及び活用を目指し、有志の施設で栄養管理連携パス構築ワーキング会議を立ち上げ、連携して取り組んだ。 平成 28 年度 「栄養サマリー」の見直し・作成 平成 29 年度 「栄養サマリー等」のモデル運用及びアンケート調査 平成 30 年度 管内の給食施設（病院・福祉施設）に「栄養サマリー等」活用依頼及びアンケート調査 随時、栄養管理連携パス構築ワーキング会議を開催し、進捗状況を共有しながら、各施設の意見をすり合わせ、「栄養サマリー」の効果的な運用方法の検討や研修会の企画検討を行った。 ※資料添付 ： ☒ 有 ・ 無	
評価	プロセス評価	ワーキング会議を開催し、栄養サマリーの見直しや運用方法を検討し、管内の給食施設に研修会で情報共有しながら進めることができた。 平成28年度 研修会 60施設(61人)、平成29年度 研修会 52施設（56人）、 平成30年度 管内施設129施設に周知	
	結果評価	・平成 29 年度のモデル運用は、対象施設 12 施設中 7 施設で、栄養サマリー等の依頼件数 15 件、提供件数 57 件。アンケート調査の結果、担当した管理栄養士からは「栄養サマリーが必要」という意見が 57%であった。具体的には、「食形態を決定する上で参考になった。」「多職種や多部署と情報共有できるという利点があった。」という意見があった。一方で、「記入項目が多い」、「退院時に作成が間に合わない」等の回答があった。	
課 題		栄養サマリーを活用することで、療養者の栄養情報を施設間及び多職種間で共有できる等、効果的な栄養管理ができることが明らかになった。一方、療養者が施設間移動する際のタイムリーな情報提供や連絡窓口の明確化等の課題は残るので、引き続き検討及び情報共有していく必要がある。栄養サマリーの運用施設はまだ少ない状況ではあるが、療養者の継続した適切な栄養管理を行うには、運用施設の増加、定着が必須と考える。	
その他		栄養サマリーを管内全域への展開を進めていくとともに、栄養サマリーの普及定着を図っていくことで、さらに関係職種の課題・情報共有と顔の見える連携が図れる基盤を作っていきたい。	

工夫した点	栄養管理連携パス構築推進に対して、有志の管理栄養士を募りワーキング会議を開催しこの事業を進めている。「栄養サマリー」を活用する現場の意見を反映することができる上、ワーキング会議で情報共有しながら進めているので、保健所が目指す方向に一体となって進めることができた。
-------	---

キーワード：

実施主体	奈良県中和保健所	所在地	奈良県橿原市常盤町 605-5
電話番号	0744-48-3034	F A X 番号	0744-47-2315
担当者	小川 宏子・杉原 未奈	E - mail	chuwa-hc@office.pref.nara.lg.jp
HPへの連絡先の掲載	☒ 可 ・ 不可		

「栄養サマリー等」を活用した 病院と介護・福祉施設の継続した栄養管理の取り組み

目的

在宅療養者や要介護者が増加する中、療養者が医療機関や介護・福祉施設等で受けた栄養管理や食生活サービスが途切れることなく提供され、住み慣れた地域で安心して暮らせる仕組みづくりが必要である。

そこで、保健所と管内の病院と介護・福祉施設が連携し栄養サマリー等を作成し、効果的に活用することにより療養者の適切な栄養管理システムの構築を図る。

平成28年度

平成29年度

平成30年度(案)

栄養サマリーの検討

- ワーキング会議の開催
 - ・栄養サマリー等や食形態一覧表の作成。
 - ・効果的な運用方法の検討
- 研修会の開催
栄養士・管理栄養士と連携した地域包括ケアシステム」

モデル施設による 運用と見直し

- 病院や介護・福祉施設等でモデル運用(12施設)
- ワーキング会議の開催
 - ・アンケート調査の集計、課題の明確化。
 - ・栄養サマリー等の見直しや効果的な運用方法等の検討。
- 研修会の開催
医療から介護まで、多職種が連携した栄養・食生活支援を目指して

栄養サマリーの運用 施設の拡大

- ワーキング会議開催
- 栄養サマリー等新様式の配布
- 栄養サマリー等活用後の実績報告
- 栄養サマリー等の運用施設の拡大を目指したアンケート調査の実施
- 研修会の開催

No. 20		★ 「災害時等栄養食生活相互支援ネットワーク」テレビ特別番組制作	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	
		(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	○
指標と目標値		目標：ネットワーク構成団体と連携し、実地訓練の内容、意義をわかりやすく伝えることのできる番組を制作し、放映する。ネットワーク構成団体が手軽に訓練の様子を視聴できる。	
現状と課題		現状：当支所管内の老人保健施設及び特別養護老人ホームでは災害や食中毒発生時に施設間で給食の相互支援を行うネットワークを構築し、毎年、実地訓練を行い、体制の確認、充実を図ってきた。 課題：施設職員の異動、交代に伴い、ネットワークの意味、意義、実地訓練の必要性などが十分引き継がれず、訓練への協力が得られにくいことある。	
事業の目的		「災害時等栄養・食生活相互支援ネットワーク」及び実地訓練の全体像がわかり、理解につながる視覚的な資料を作成し、YOUTUBE 等にアップし、手軽に視聴できるようにする。	
対 象		備中保健所井笠支所管内特別養護老人ホーム14施設及び岡山県民	
連携機関		岡山県備中県民局、岡山県備中保健所井笠支所、備中保健所井笠支所管内特別養護老人ホーム、テレビせとうち、テレビせとうちクリエイト	
実施時期		平成29年4月～12月	
事業内容		・テレビ番組制作会社に事業の全体像と、番組概要を示す ・特別養護老人ホームのネットワーク代表者に、テレビ撮影の許可を取る。また、ロケを行う施設を募集し、ロケについての打ち合わせを行う ・テレビ番組制作会社とロケ場所となる施設との調整を行う ・テレビ番組制作会社作成のシナリオをチェックし、表現の統一、内容が正しいかなどを確認する。 ・広く県民に向けた番組内容となるよう、各保健所が作成した県民向けリーフレットの紹介、家庭備蓄のポイント等を伝えた。 ※資料添付：有・ ☐	
評価	プロセス評価	・関係者が納得し、テレビ番組制作に取り組むために丁寧な事業説明および打ち合わせを行った。（事業説明：6回 打ち合わせ会：3回） ・構成している施設全体に、決定事項を伝え、スケジュール通り制作できるよう調整を行った。	
	結果評価	・予定通り番組が完成し、放映することができた。（平成29年12月1日放映） ・放映内容をDVDとして、各構成施設に配布するとともに、岡山晴れの国チャンネルにアップすることで、YOUTUBEにより、訓練内容を視聴することができるようになった。	
課 題		作成したDVDを活用している施設としていない施設があり、活用していない施設では、災害時の食事、栄養等について共有があまりできていない印象である。	
その他		岡山県では平成30年7月に豪雨災害に見舞われた。この番組を制作するときに「被災施設」としてロケを行った施設の周辺道路が冠水し、孤立状態となった。職員が不足する、周辺住民が避難してくるなど、通常と違う状況の中で、ロケの為、多くの施設職員が災害時の食品の備蓄場所、内容、提供方法などを共有していたことで、利用者及び避難者に対して、スムーズに食事提供できたとのことであった。訓練を行うことの意義や意味が確認できた。	

工夫した点	実地訓練の様子とともに、高齢者の喫食の課題（飲み込みにくい、噛めないなど）への理解、県民一人一人の自助も併せて盛り込んだ。
-------	---

キーワード：災害時栄養食生活支援 ネットワーク 実地訓練 YOUTUBE

実施主体	備中保健所井笠支所	所在地	岡山県笠岡市六番町 2-5
電話番号	0865-69-1673	F A X 番号	0865-63-5750
担当者	塩飽朱実	E - mail	akemi_shiwaku@pref.okayama.lg.jp
HPへの連絡先の掲載	☒ 可 ・ ☐ 不可		

No. 2 1		やまぐち減塩プロジェクト「元気っちゃ！やまぐち減塩ライフ」 ～特定給食施設等における減塩に関する取組の推進～	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	
		(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	○
指標と目標値		H 2 8 特定給食施設等における減塩に関する取組状況の実態把握 H 3 0 特定給食施設等における減塩に関する取組の増加及び意識改革	
現状と課題		・ H 2 4 国民健康・栄養調査の結果によると、山口県における 2 0 歳以上の 1 人あたり 1 日の食塩摂取量は、男性 11. 6g/日・女性 9. 1g/日であり、日本人の食事摂取基準(2015 年版)の目標値と比較して多い。 ・ 特定給食施設等が提供する食事について、献立表に食塩等の栄養成分等を表示し、利用者に対して情報提供を実施している施設は少ない。 ・ 日本人の食事摂取基準(2015 年版)へ対応し、食塩摂取目標値を設定している施設が少ない。	
事業の目的		・ H 2 7 から山口県では、やまぐち減塩プロジェクト「元気っちゃ！やまぐち減塩ライフ」として、取組を開始しているところである。そこで、宇部管内の特定給食施設等における減塩に関する取組状況の実態把握を行うとともに、各施設における減塩に関する取組を促すような働きかけ及び支援を行う。	
対 象		宇部健康福祉センター管内特定給食施設等 2 2 5 施設	
連携機関		宇部市・美祢市・山陽小野田市 各健康増進課	
実施時期		平成 28 年 6 月から	
事業内容		H28. 6～9 ①減塩に関する取組状況の実態調査（アンケートの実施） H28. 10～H29. 2 ②アンケートの集計及び結果の還元（各施設、管内市） H28. 6～ ③啓発用ちらし・レシピ等の配布 ④特定給食施設等の研修会や地域のイベント等における普及啓発の実施 H30. 6～8 ⑤減塩に関する取組状況の調査（アンケートの実施） H30. 8～9 ⑥アンケートの集計及び結果の還元 ※資料添付 : 有 ・ 無	
評価	プロセス評価	アンケート回収率 H28:99% H30:96% アンケート結果より 献立表への塩分量の表示 有 H28:29. 3% → H30:36. 4% 塩分量の測定 有 H28:17. 8% → H30:39. 1% 日本人の食事摂取基準(2015 年版)への対応 有 H28:24. 9% → H30.:66. 2%	
	結果評価	・ 日本人の食事摂取基準(2015 年版)に対応した特定給食施設等が増加し、塩分濃度計の購入・測定をすることで、献立内容の見直しや料理方法の工夫等により、味の安定化につながった。 ・ H 2 8 国民健康・栄養調査の結果によると、山口県における 2 0 歳以上の 1 人あたり 1 日の食塩摂取量は、男性 10. 7g/日・女性 8. 7g/日と、0. 4～0. 9/日減少している。	
課 題		・ 栄養士が配置されていない特定給食施設等に対する栄養成分等表示への助言及び支援。 ・ 特定給食施設等の利用者への栄養に関する情報提供から、いかに県民全体への減塩に関する意識を向上させていくか、今後も管内各市と連携した継続的な働きかけの必要性。	
その他			

工夫した点	・ アンケート回収率を上げるため、回収を F A X で依頼した。 ・ 塩分量を測定している場合、どこでも作っているみそ汁と限定した回答を求めた。
-------	--

キーワード： 減塩 特定給食施設等指導

実施主体	山口県宇部健康福祉センター	所在地	山口県宇部市常盤町二丁目 3 番 28 号
電話番号	0 8 3 6－3 1－3 2 0 0	F A X 番号	0 8 3 6－3 4－4 1 2 1
担当者	田村 雅子	E - mail	al3220@pref. yamaguchi. lg. jp
H P への連絡先の掲載	☒ 可 ・ ☐ 不可		

No. 2 2		東讃地区糖尿病対策研修会～多職種連携で取組む糖尿病対策～	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印		(3) 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	○
		(4) 社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
		(5) 食を通じた社会環境の整備の促進	
指標と目標値		医師参加者数の増加（昨年度3名） 参考になった者の割合、今後の業務に携わるうえで有意義である者の割合が9割以上	
現状と課題		香川県は糖尿病受療率や糖尿病死亡率の高い状況が続いている。また、高齢化の影響もあるが管内の糖尿病死亡率は県内の他の地域より高い状況である。糖尿病の発症予防や重症化防止を効果的に行うためには、地域で健康づくりに携わる関係者が情報共有し、共通認識を持ち連携をとりながら取り組む必要があり、平成27年度より研修会を実施しているが、参加者の満足度は高いものの、医師、歯科医師の参加者数が少ない。	
事業の目的		地域・職域・関係機関の連携を図る。	
対 象		医師、歯科医師をはじめとした医療関係者や地域の保健指導担当者等	
連携機関		地区医師会、地区歯科医師会、地区薬剤師会	
実施時期		平成30年12月12日（水）19時～20時30分	
事業内容		<u>情報提供</u> ・糖尿病専門医による高齢者の血糖管理の最新情報 ・管理栄養士による大学病院における糖尿病性腎症からの透析を予防する取り組み ・町における管理栄養士と保健師の訪問指導の取り組み <u>試食・情報交換</u> ・糖尿病予防のための食事 ※資料添付： ☒ 有 ・ 無	
評価	プロセス評価	参加者数40名（医師2名、歯科医師4名）、アンケート回収数35 参考になった者の割合100% 今後の業務に携わるうえで有意義である者の割合91%	
	結果評価	医師の参加は実施主体側のみで、申込の3名が業務のために欠席であった。 参加者には多職種連携の重要性は伝わっており、本研修会の継続を望んでいる。	
課 題		地域連携の要となる医師の参加数が少ない。 情報交換の時間が少ない。	
その他		平成31年2月開催予定のワーキング会議において、医師、歯科医師の参加が増加し、地域連携が深まるよう、来年度の研修会について検討する。	
工夫した点		糖尿病予防のための献立例を示し、試食（1品1/4量）を準備した。	

キーワード：

実施主体	香川県東讃保健福祉事務所健康づくり推進協議会 地域・職域部会 生活習慣病対策ワーキング	所在地	事務局：香川県東讃保健福祉事務所 香川県さぬき市津田町津田 930-2
電話番号	0879-29-8251	F A X 番号	0879-42-5881
担当者	山口美和子	E - mail	we4571@pref.kagawa.lg.jp
HPへの連絡先の掲載	☐ 可 ・ 不可		

東讃地区糖尿病対策研修会

実 施 要 領

目的

香川県は糖尿病受療率や糖尿病死亡率の高い状況が続いており、対策は喫緊の課題である。糖尿病の発症予防や重症化防止を効果的に行うためには、地域で健康づくりに携わる関係者が情報共有し、共通認識を持ち連携をとりながら取り組む必要がある。そこで、医師、歯科医師をはじめとした医療関係者や地域の保健指導担当者等を対象に、地域・職域・関係機関の連携を図るため、研修会を開催するものである。

主 催

香川県東讃保健福祉事務所健康づくり推進協議会 地域・職域部会 生活習慣病対策ワーキング

对象

医療機関の関係者（医師、歯科医師、薬剤師、看護師、理学療法士、栄養士等）

地域・職域の保健師、栄養士、健康運動指導士等

50名程度

日時

平成30年12月12日(水) 午後7時から午後8時30分まで

場所

さぬき市公民館（津田公民館） 第1会議室（洋）

さぬき市津田町津田138番地16 (0879-42-3104)

内 容

18:45～ 受付

19:00～ 開会

19:05～ 多職種連携で取組む糖尿病対策

司会 地域産業保健センター

情報提供

「高齢者の血糖管理」

病院 副院長兼糖尿病センター長

「大学病院における糖尿病透析予防の取組み」

病院 臨床栄養部 管理栄養士

「三木町における訪問指導」

三木町健康福祉課 係長

試食・情報交換

「糖尿病予防のための食事・口腔支援」

試食協力 さぬき市食生活改善推進協議会

総評

病院 副院長兼糖尿病センター長

20:20～ 県からのお知らせ

20:30 閉会

参加費

無料

事務局及び連絡先

香川県東讃保健福祉事務所 健康福祉総務課 健康づくり担当

TEL 0879-29-8251 / FAX 0879-42-5881

No. 2 3		★ ^{え が お} 愛 顔 の E-IY0 プロジェクト「保健所管理栄養士の朝食・野菜レシピ開発事業」	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進		
	(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		
	(5)食を通じた社会環境の整備の促進		○
指標と目標値		第3次愛媛県食育推進計画 県民一人当たりの野菜摂取量の増加 20歳以上 350g (H33年度)	
現状と課題		平成27年愛媛県県民健康調査において20歳以上の1日当たり野菜摂取量は、281g（男性約287g、女性約275g）である。第3次愛媛県食育推進計画では、野菜を1日に350gとすることを目標としているが、約70g不足しており、まだ達成できていない状況である。	
事業の目的		「朝食をとろう！野菜de朝食」キャンペーンのうち、広く県民を対象として効果的に朝食摂取や野菜摂取を習慣化させるため、株式会社セブンスターと協働で朝食や野菜の摂取に向けたレシピ開発や啓発活動を展開する。	
対 象		愛媛県民	
連携機関		株式会社セブンスター	
実施時期		平成29年12月～平成31年3月 (平成30年5月からお弁当を販売するために平成29年12月からプロジェクトチーム始動)	
事業内容		(1)愛顔のE-IY0プロジェクトチームによる検討会の開催 県型保健所及び健康増進課の管理栄養士とセブンスター担当者によるプロジェクトチームを発足し、事業実施に向けて検討会を実施する。(月1回程度) (2)保健所管理栄養士による季節の弁当レシピ開発と株式会社セブンスターによる販売 愛媛県産の旬の野菜を使った弁当レシピを開発し販売する。(春夏秋冬に応じた年5回(秋2回)) (3)野菜摂取向上のための普及啓発活動 店内の青果コーナーや惣菜販売コーナーにおいて野菜摂取や朝食摂取向上の普及啓発活動を行う。 ※資料添付 : ☒ 有 ・ 無	
評価	プロセス評価	・県民の野菜摂取の向上のため、お弁当を用いて野菜を食べていただく共通認識のもと、プロジェクトチームによる検討会を13回(平成30年11月30日現在)開催。 ・お弁当の販売状況 春(春葉菜弁当) 9,904 / 目標5,000食 夏(夏菜彩弁当) 20,404 / 目標15,000食 秋(彩弁当～秋菜ひろい) 16,015 / 目標8,000食 秋(彩弁当～秋穂ひろい) 7,035 / 目標8,000食 冬:平成31年1月4日～平成31年2月中旬まで販売予定	
	結果評価	県民一人当たりの野菜の摂取量を愛媛県県民健康調査で評価予定	
課 題		・事業の成果が短期間では反映されにくく、評価が難しい。 ・販売店からは、次年度以降も愛顔のE-IY0プロジェクトのマークを使用してお弁当に取り組みたいという要望があり、今後このような野菜摂取の向上に取り組む販売店に向けた、愛顔のE-IY0プロジェクトのマニュアルの作成についても検討が必要。	
その他		本事業について:愛媛県HP https://www.pref.ehime.jp/h25500/kenkou/kenjou/eiyou/index.html	

工夫した点	プロジェクトチームでは、野菜のとれる弁当を開発するという共通認識のもと、販売店と保健所管理栄養士の知識、ノウハウをもとに、検討を重ねた。また、調理スタッフに負担にならない調理工程、野菜の切り方や食感にも配慮し、時間が経過しても彩よくおいしく見え、食感も楽しめる料理を目指した。
-------	--

キーワード:

実施主体	愛媛県保健福祉部健康衛生局 健康増進課健康政策グループ	所在地	愛媛県松山市一番町四丁目4番地2
電話番号	089-912-2401 (係直通)	F A X 番号	089-912-2399
担当者	大澤 佳子	E - mail	healthpro@pref.ehime.lg.jp
HPへの連絡先の掲載	☒ 可 ・ 不可		

県民の食生活・
栄養改善プロジェクト



健康的な食生活で、
健康寿命を伸ばしましょう

愛顔のE-IYO(えいよう)プロジェクトとは?

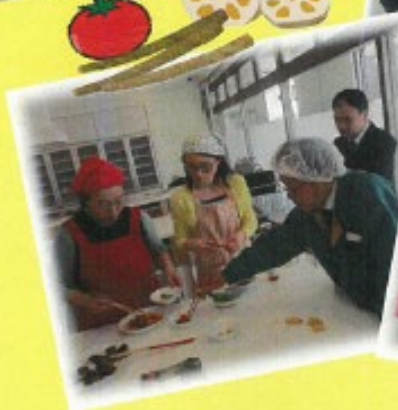
愛媛県ではからだづくりの基本である食生活の改善をサポートする「愛顔のE-IYO(えいよう)プロジェクト」を展開しています。
E-IYOとは「栄養」、「E(え)ー伊予(良い伊予)」、「ええよ」の意味です。
1日3食きちんと食べ、一食一食バランスのとれた食事をするよう心がけましょう。

いろいろ

彩弁当

～秋穂ひろい～

野菜が120g以上入っています!



愛媛県保健所
管理栄養士さんと
セブンスターが
一緒に作りました!

愛媛県民の野菜摂取量は、
男性 **287** g、女性 **275** gです!
(20歳以上、平成27年愛媛県県民健康調査)

愛媛県民は1皿分(約70g)の
野菜が不足しています!!

毎日野菜を

+1

プラス1皿

野菜で健康生活

大人が1日に必要な
野菜の摂取量は350g。
これは日本人の
平均摂取量にもう1皿
加えた量に相当します。

「えひめ健康づくり21」では
野菜を1日に350gとることを目標としています。

No. 2 4		地域包括ケアシステムにおける高齢者の健康・食生活課題の改善のための医療・福祉分野との連携協力の取り組みについて	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	
		(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	◎
指標と目標値		福岡県健康増進計画（いきいき健康ふくおか21）の下記の指標。 ・健康寿命の延伸。【現状値 H25】男性：70.85 年、女性：74.15 年→【目標値 H34】平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加。 ・低体重者（BMI20 以下）の高齢者の割合の増加の抑制。【現状値 H28】15.6%→【目標値 H32】24%	
現状と課題		平成23年度及び28年度の県民健康づくり調査、並びに福岡県後期高齢者医療広域連合被保険者の平成28年度健康診査受診結果等から、福岡県の後期高齢者は、筋・骨格系患者数が全国と比較して多く、特に女性では、BMI20 以下の者が3割存在している。 また、エネルギー及び栄養素等摂取状況についても、食事摂取基準を充足している者の割合が、たんぱく質では約7割、エネルギー、カルシウム、ビタミンA、ビタミンB6 は約4割と摂取不足の傾向が見られ、高齢者に低栄養の健康課題があることが明らかになっている。	
事業の目的		高齢化の進展に伴い、在宅療養者が増大することを踏まえ、地域包括ケアシステムにおける高齢者の健康・食生活課題の改善のため、医療・福祉・地域との連携協力の取り組みを模索することにより、高齢者に対する栄養施策と食環境整備の推進を図るもの。 特に、今回は、介護予防対象者が適切なエネルギーと栄養素を確保し、病状に応じた療養を継続することにより、心身ともに元気で暮らせることをサポートする「栄養管理・食生活支援ツール」の作成と、効果的な活用方法等を検討することを目的とする。	
対 象		介護予防（要支援者）対象者	
連携機関		管内の病院、介護老人保健施設、市町	
実施時期		平成30年10月～	
事業内容		1 在宅高齢者の健康・食生活支援に関するニーズ調査（関係者へのヒアリング）の実施。 2 「高齢者の健康・食生活支援のための医療・福祉・地域連携協力ワーキング」の開催。 ・ワーキングメンバー：管内の病院、介護老人保健施設、市町の管理栄養士6名 ・ワーキング開催回数：平成30年度中に3回程度 3 在宅高齢者のための食生活支援ツール（食事ガイドブック）の作成と活用方法の検討。 4 「高齢者の健康・食生活支援のための嚥下調整食に関する研修会」の開催。 ※資料添付：有・ ☐	
評価	プロセス評価	・「高齢者の健康・食生活支援のための医療・福祉・地域連携協力ワーキング」の開催にあたっては、医療・福祉・地域のそれぞれの分野に属する管理栄養士同士が、高齢者支援のための顔の見える関係づくりを構築することが出来た。	
	結果評価	・平成30年度に作成予定の食生活支援ツール（食事ガイドブック）の試行版については、平成31年度に開催予定の「高齢者の健康・食生活支援のための多職種による連携協力ワーキング」において、評価検討する予定。	
課 題		・本事業に関する予算措置。	
その他			
工夫した点		・主管課の健康増進課の他、高齢者地域包括ケア推進課の協力を得ながら、当所管内にモデル地区を設定し、地区内の病院、介護老人保健施設、市町の管理栄養士が一同に会する場（ワーキング）を設定し、医療・福祉・地域との連携協力の取り組みをすすめている。	

キーワード：地域包括ケアシステム、医療・福祉・地域の連携協力

実施主体	福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所	所在地	福岡県飯塚市新立岩8番1号
電話番号	0948-21-4815	FAX番号	0948-24-0186
担当者	健康増進課健康増進係 松木 弥也	E-mail	Kahokurate-hhe@pref.fukuoka.lg.jp
HPへの連絡先の掲載	☐ ・ ☐ 不可		

No. 2 5		地域・職域連携推進（糖尿病対策）事業における働き世代への取組	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	○
		(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	
指標と目標値		第2次佐賀県健康プラン指標：糖尿病有病者の割合の増加の抑制（男性 14.0％ 女性 8.2％→現状維持）	
現状と課題		佐賀県は男性の糖尿病年齢調整死亡率が高い。また、透析患者の原疾患別患者数は糖尿病性腎症患者の増加が増えており、新規導入患者の約半数は糖尿病性となっている。このことから、糖尿病の発症予防と重症化予防が重要であるとして、連携事業において糖尿病の重症化予防対策をテーマに事業を実施した。	
事業の目的		1 事業所に対して健康情報チラシを配布するなど、働き世代へ糖尿病に関する情報提供を行う。 2 イベントなどを活用し、一般住民に対して、食事診断を実施するなど、必要なアドバイスを行い、生活習慣病予防対策を実施する。	
対 象		一般住民（とくに働き世代の就労者）	
連携機関		医師会・基幹病院・歯科医師会・薬剤師会・看護協会・栄養士会・糖尿病療養指導士会・管内市町等	
実施時期		平成28～30年度	
事業内容		1 ワーキング 2 2次医療圏単位協議会 3 連携事業 （1）労働安全衛生週間説明会での講演会および情報提供（年2回） （2）商工会議所を介した各事業所への情報提供（健康情報チラシの配布） （3）健康イベントにおけるまちかど健康相談他 （4）出前講座 ※資料添付： 無	
評価	プロセス評価	1 ワーキングの開催 年4回 2 2次単位医療圏単位協議会での協力依頼 3 チラシの作成（内容：受診勧奨・体験者のインタビュー記事） 管内 2200 事業所宛配布 4 普及啓発 労働基準監督署説明会での講演 対象者 200 名	
	結果評価	糖尿病対策事業は、1次予防2次予防3次予防 3つの段階での取組が必要な事業であり、現在 健康な人、予備軍を対象として糖尿病の発症予防のために、食生活改善や運動習慣の定着のための普及活動などを含めた1次予防対策も重要な位置づけになっており、WGで、チラシの内容の検討を重ね、特に働き世代（就労者）向けに効果的な媒体を作成することができた。	
課 題		健診は病人を作るのではなく、当人に身体状況を知っていただき、結果の十分な説明と将来どのような経過をとるかを知ること等で予防対策の動機付けしていただくことを目的にチラシの内容を工夫した。今後は、糖尿病対策事業のメンバー等で情報を共有し、効果的に予防対策を実施していく必要がある。	
その他			

工夫した点	事業所向けのチラシを効果的に活用するために、労働衛生週間説明会で内容を説明のうえ、配布した。
-------	--

キーワード：

実施主体	伊万里保健福祉事務所	所在地	佐賀県伊万里市新天町 122-4
電話番号	0955-23-2101	F A X 番号	0955-22-3829
担当者	川崎 博子	E - mail	kawasaki-hiroko@pref.saga.lg.jp
ＨＰへの連絡先の掲載	可		

No. 2 6		★ 地域の健康課題対策事業～地域・職域と連携した食環境整備～	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	○
		(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	○
指標と目標値		指 標:ヘルシー弁当・メニュー提供店舗数 目標値: BMI25 以上の割合減少	
現状と課題		大分県では、2016 年度に県民約 2 万人を対象とした県民健康意識行動調査を実施し、市町村毎の健康に関する実態把握を行った。国東保健部管内は、県平均に比べ肥満者の割合が有意に高い状況である(国東市:ワースト 3 位、姫島村:ワースト 1 位)。また、食生活では、国東市は醤油、砂糖、ジュース類が、姫島村は醤油、麺スープの摂取が平均よりも多かった。さらに、外食・中食の利用頻度が「週 3 回以上」の男性は肥満者の割合が優位に高いという結果が出ており、食生活に関する青壮年期の健康課題が明らかになった。	
事業の目的		・低エネルギーで食塩控えめな美味しい弁当(うま塩ヘルシー弁当)が身近な地域で入手できる環境を整備する。 ・上記を通じて、高血圧の予防や食べ過ぎによる青壮年期の肥満解消のきっかけとする。	
対 象		一般住民(特に青壮年期)	
連携機関		大分県栄養士会、国東市、姫島村	
実施時期		2017 年 4 月～2020 年 3 月(予定)	
事業内容		①うま塩ヘルシー弁当(熱量 700 kcal 未満、食塩相当量 3 g 未満)の開拓 2017 年は、弁当・惣菜販売店、高齢者向け配食サービスを行っている店舗を対象に、保健所保健師と栄養士が事前に訪問し、協力依頼を行った。その後、協力可能な店舗へ栄養士会と連携して介入(メニュー提案、栄養計算等)を行い、7 店舗を認定し販売を開始した。2018 年は、協力店舗を拡大するとともに、既存店舗(7 店舗)の意見交換会を実施しフォローアップを行った。 ②地域職域と連携した周知 地域や職場等での利用を広げるため、地域職域連携推進会議等を通じて関係機関と連携した周知活動を強化した。また、市と連携し、市主催の健康フォーラムにおいてうま塩ヘルシー弁当を試食してもらい、アンケート調査を実施した。 ※資料添付 : 有	
評価	プロセス評価	・ヘルシー弁当・メニュー提供店舗数 19 店舗 (2017 年:7 店舗、2018 年 10 月末:12 店舗) ・ヘルシー弁当を食べた者の意識の変化(2017 年健康フォーラム参加者 189 名) (「とてもおいしい」「おいしい」95%、「是非利用したい」「利用したい」81%)	
	結果評価	・BMI25 以上の割合減少 ※事業最終年度の 2019 年に評価を行う 現状(2016 年):国東市 32.7、姫島村 39.9	
課 題		協力店舗の質の確保を行いながら、活用促進に向けさらなる PR が必要。	
その他			

工夫した点	地域職域等と連携して取り組むことでタイムリーに周知でき、お弁当の利用拡大につなげた。
-------	--

キーワード：食環境整備 減塩 地域職域 青壮年期

実施主体	大分県東部保健所	所在地	大分県別府市大字鶴見字下田井 14-1
電話番号	0 9 7 7 - 6 7 - 2 5 1 1	F A X 番号	0 9 7 7 - 6 7 - 2 5 1 2
担当者	安達 悦子	E - mail	adachi-etsuko@pref.oita.lg.jp
HPへの連絡先の掲載	可		

地域の健康課題対策推進事業＜国東保健部＞

現状・課題

- ・国東市は40～64歳、姫島村は20～64歳で肥満が大きな健康課題。
- ・国東市の標準化死亡比は、急性心筋梗塞、脳血管疾患が全国より有意に高い。
- ・食生活では、国東市はしょうゆ・砂糖・ジュース類が県平均より多く、姫島村では、しょうゆ・麺スープ、アルコールが県平均より多い。
- ・肥満に関連する項目では、野菜摂取量が国東市ワースト3位、姫島村ワースト2位で、就寝前の2時間以内に夕食を食べる割合は、国東市はワースト3位。

目的

県のうま塩（減塩）の手法を取り入れ、カロリーと塩分が控え目な美味しい弁当等が身近な地域で入手できる環境を整備し、青壮年期の肥満改善につなげて健康寿命の延伸を図る。

H29年度の取組状況

- 【取組結果】
- ・弁当業者14店舗に介入し、7店舗でうま塩ヘルシー弁当を販売
 - ・各店舗のチラシやうま塩ヘルシー弁当提供店マップを作成し、地域・職域連携推進会議や健康経営事業所等を通じて職場等に定期的に周知
 - ・国東市食と健康フォーラムにおいて、うま塩ヘルシー弁当を試食、アンケートを実施
- 【課題】
- ・認知度向上
 - ・店舗数の増加
 - ・身近に利用できる環境（配達地域、日替わりメニュー等）

うま塩メニュー提供店

《基準》

- ・エネルギー 700kcal未満
- ・食塩相当量3g未満

H30年度の取組状況

- 【取組状況】
- ・H29登録店舗で意見交換会を実施
 - ・新規店舗の開拓（※弁当業者以外の道の駅や外食店舗等へも対象範囲を拡大）
 - 弁当業者・配食サービス（4店舗）
 - 道の駅等（2店舗）
 - 外食店舗（6店舗）
- 12店舗が認定
- ・H29登録店舗（7店舗）のうち、2店舗で新メニューを追加
 - ・各店舗のチラシやメニュー表を作成
 - ・うま塩ヘルシー弁当提供店マップを病院等へ活用依頼（院内掲示）
 - ・うま塩ヘルシー弁当の日の設定・啓発（国東総合庁舎内）
- 【今後の取組予定】
- ・啓発の強化（マップの更新、健康経営事業所等へ活用の促進、国東市食と健康のフォーラムでの啓発等）



【問い合わせ先】 大分県東部保健所国東保健部 0978-72-1127

H30年9月5日現在

うま塩ヘルシー弁当提供店マップ

弁当版

1 里の駅むさし

うま塩ヘルシー弁当 500円

店頭販売（月曜のみ）
予約販売（前日午前中まで）
国東市安岐町永原3550
☎ 0978-69-0066
営業時間 9時～17時

2 コーヒーハウス ピットイン

和風ハンバーグ弁当（左）
チキンカツ弁当（右） 各600円

予約販売（前日までにTEL）
配達なし（弁当受取は11時～）
国東市安岐町塩屋343-3
☎ 0978-67-1731
営業時間 10時～22時、日曜休み

3 スーパーあおき内九州惣菜（株）

サケ弁当 410円

九州惣菜のお弁当売り場
店頭販売（予約可）
国東市国東町小原1920
☎ 0978-72-4900
営業時間 10時～21時
（土曜は9時～）

4 ベストマート

ヘルシー鮭弁当 450円

店頭販売10時～
国東市国東町鶴川1823
☎ 0978-72-0037
営業時間 6時～21時

5 お弁当のはなぶさ

ヘルシーうま塩弁当 500円

注文は前日まで（5食）
市役所まで配達可
国東市国東町鶴川1246
☎ 0978-72-0247

6 城山亭

うま塩弁当 500円

注文は9時30分まで（水曜休）
町内の伊東近辺まで配達可
国東市国東町城部536
☎ 0978-83-0321
営業時間 11時～14時

7 味ぶん

ヘルシー弁当 450円

注文は10時まで（土日休）
配達のみ（市内）
国東市国東町田澤
☎ 0978-72-4366

8 華

オムライス（サラダ付） 400円

当日注文可（11時までにTEL）
国東市内まで配達可
国東市国東町鶴川1902-1
☎ 0978-72-0825
定休日 土日祝日

9 松風

ヘルシーうま塩弁当 500円

注文は前日まで（要予約）
国東市内まで配達可
国東市国東町富永699-19
☎ 0978-74-1200

10 三角ベース

焼きから揚げ弁当（左） ※第4火曜日限定
豚肉のワインビネガー風弁当（右） ※第2火曜日限定
おかずのみ 350円
ごはん付 450円

注文は前日まで（要予約）
配達なし（弁当受取は14時～）※地域によっては配達可能
国東市安岐町下山口63-2
☎ 0978-64-7533

11 マルショク国東店内東洋食品（株）

豆腐ハンバーグ弁当
白身魚のレモンあんかけ弁当 454円

スーパーの営業時間準じる（予約不要）
国東市国東町鶴川122-1
☎ 0978-72-3250
※写真は白身魚のレモンあんかけ弁当

うま塩ヘルシー弁当とは？

エネルギー 700kcal 未満
食塩相当量 3g 未満

のお弁当のことをいいます。

大分県のうま塩メニュー提供店にも登録しています。

・・・価格は税込みです・・・

うま塩ヘルシーメニュー提供店マップ

外食版



1 里の駅むさし



うま塩ヘルシーとまとカレー 650円

国東市武蔵町糸原3550
☎ 0978-69-0056
営業時間 11時～14時30分
定休日 年末・年始・休日

2 コーヒーハウス ビットイン



ヘルシー野菜炒め定食 900円

国東市安岐町塩屋343-3
☎ 0978-67-1731
営業時間 10時～21時30分
定休日 日曜日

3 銀たちの郷



国東タコ&鶏ごぼう コロッケ定食 880円

国東市国東町小原2662-1
☎ 0978-73-2170
営業時間 平日11時～15時00分
土日祝11時～16時

4 料亭助六・お食事処ぶんご



くにさき地たこのたこ天丼 ～ヘルシーバージョン～ 750円

国東市安岐町瀬戸田655-2
☎ 0978-67-0022
営業時間 11時30分～13時30分
定休日 水曜日 ※週末は要予約

5 国東飯店



ヘルシー八宝菜定食 700円

国東市国東町鶴川1290-1
☎ 0978-72-0838
営業時間 11時～14時
17時～21時
定休日 月曜日

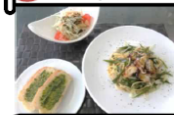
6 湊音寮 茶房さんがいや



ヘルシーたこめし御膳 1188円

国東市国見町伊美2017
☎ 0978-82-1328
営業時間 (喫茶) 9時～17時
(食事) 9時30分～14時30分
定休日 火曜日(祝日は営業)

7 ビストロ エスポワール



国東たこバスタセット 850円

国東市国東町小原145-1
☎ 0978-72-3034
営業時間 11時～14時
17時～21時
定休日 月曜日

8 里の駅ふるさと市場R213



結トマト入り うま塩菜膳ぎょうざ 600円

国東市安岐町下原2235
☎ 0978-67-3362
営業時間 11時～14時
定休日 なし

※予約は不要ですが一度ご連絡ください

※毎週月曜日提供 (予約をすればいつでもOK)

9 かのや



うま塩焼きめし 600円

東国東郡姫島村2079-1
☎ 0978-87-2870
営業時間 11時30分～15時
17時～21時
定休日 水曜日

10 若竹



うま塩そば 1200円

国東市国東町鶴川1214-1
☎ 0978-72-1202
営業時間 11時30分～14時
17時30分～22時
定休日 不定休

うま塩ヘルシーメニューとは？

エネルギー 700kcal 未満

食塩相当量 3g 未満

のメニューのことをいいます。

大分県のうま塩メニュー提供店にも登録しています。

…価格は税込みです…

No. 2 7		いきいき転倒予防教室	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進		
	(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		○
	(5)食を通じた社会環境の整備の促進		
指標と目標値		健康増進計画（食育推進計画統合） 1. 朝食を欠食する人の割合 20 歳以上 現状から 2 0 %減 2. 塩分を控える人の割合 男性 2 5 . 2 %、女性 6 0 . 4 % 2 0 %増 3. 低栄養傾向者（BMI 2 0 以下）の割合 男性 4 . 8 % 女性 8 . 5 % 減少	
現状と課題		平成 3 0 年度より、健康増進計画と食育推進計画を統合し、食育の推進を行う。調査結果より、6 5 歳以上の低栄養傾向や朝食の欠食、減塩に気を付けない人の割合が多いことが見られる。また、要介護認定に、整形や脳血管疾患が主要因として挙げられた現状から、高齢者の介護予防・フレイル対策につながる取組が必要である。	
事業の目的		高齢者が自分の食生活を振り返り、食生活の偏りや高齢期の低栄養等の食習慣を見直す機会を作るとともに、仲間と運動や食事をすることで積極的に外出する楽しさを広め、閉じこもりを予防することを目的とする。	
対 象		概ね 6 5 歳以上の町民	
連携機関		健康推進委員	
実施時期		通年を通して実施	
事業内容		町内に住む 6 5 歳以上の方を対象に、地場産食材をなるべく使ったメニューを参加者に提供し、低栄養予防のためのミニ講話やレクレーション、いきいき体操を行い、健康で長生きするための活動を行なう。 1. 計測（血圧、体重） 2. 健康講話（保健師、栄養士） 3. いきいき体操 4. 昼食（健康推進委員およびスタッフの手作り献立） 5. 脳トレ（まちがい探し、指折り体操 等） ※資料添付 ： 有・ ☐	
評価	プロセス評価	高齢者を対象 町内 1 3 地区 通年実施。	
	結果評価	1. 血圧管理手帳を活用して、体重や血圧の推移を見る。 2. 塩分測定器を使用したメニューを普及させ、減塩効果を計る。 3. 運動の継続する機会を提供し、転倒予防の推進を図る。 4. 将来的に健康寿命の延伸。	
課 題		主体が行政で実施しているが、将来的に自主主催の開催を進める。移動困難な人への参加対応。	
その他			

工夫した点	1. 毎月講話のテーマを決め、予防や普及啓発に努める。（インフルエンザ時期に風邪対処法、夏場の水分補給 等） 2. 地場産食材の活用。 3. 体力測定を経年数値で表し、評価。
-------	---

キーワード：

実施主体	知内町役場生活福祉課	所在地	北海道上磯郡知内町字重内 31-130 保健センター
電話番号	0 1 3 9 2 - 5 - 3 5 0 6	F A X 番号	0 1 3 9 2 - 5 - 3 5 1 0
担当者	管理栄養士 西田 幸子	E - mail	hoken@town.shiriuchi.hokkaido.jp
ＨＰへの連絡先の掲載	☒ ・ 不可		

No. 2 8		トヨタ DE カラダ元気	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	○
		(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	
指標と目標値		●プロセス 参加者アンケートによる満足度 80% ●アウトプット 事業参加人数 15 人 ●アウトカム 特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率 25%	
現状と課題		1 特定保健指導実施率が伸び悩んでいる。 2 特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率は年度によりばらつきがあり、効果的な保健指導となっていない。	
事業の目的		工場見学、健康インセンティブ事業、特定保健指導を一体化して行うことにより、特定保健指導対象者が生活習慣を振り返り、健康に関する自己管理ができるようになることを目的とする。	
対 象		平成 30 年度特定保健指導対象者	
連携機関		トヨタ自動車東日本株式会社	
実施時期		工場見学、初回面談 平成 30 年 12 月 10 日 ～ 評価 平成 31 年 3 月	
事業内容		会社概要説明 工場見学ウオーキング 約 2 Km 工程「あなたは何歩稼げるか〜ピタリ、ニアピンで景品あり」 社員食堂作製弁当の昼食を教材とした講話「トヨタで学び食堂 カラダ思いの食べ方」 グループワーク、現状把握、目標設定、健幸ポイント事業説明	
		※資料添付 : 有 ・ ☐ 無	
評価	プロセス評価	参加人数 16 人（ターゲットとした 60 歳以上男性の割合 50%） 参加者満足度 88% インセンティブ事業（健幸ポイント事業）の参加割合、達成割合、継続コース参加割合を評価予定	
	結果評価	翌年度の特定保健指導対象者減少率で評価予定	
課 題		工場見学に興味をひかれて期待以上の参加が得られたが、保健指導の効果は今後検証が必要。対象者に飽きられないよう魅力的な事業を企画し続けることが必要。	
その他		家族の同伴可としたところ、対象者の妻から「生活習慣の改善に関心のなかった夫が、この企画でやっと自分の健康状態と向き合ってくれた。感謝している。」と話していただいた。	
工夫した点		特定保健指導参加者を得るため地域資源を活用した工場見学ウオーキングを企画した。 また、既存の健康インセンティブ事業と組み合わせることにより、生活習慣改善の取り組みの継続につながるようにした。	
キーワード：地域資源、特定保健指導、インセンティブ事業			
実施主体		金ヶ崎町保健福祉センター	所在地 岩手県金ヶ崎町西根鑓水 98
電話番号		0197-44-4560	F A X 番号 0197-44-4337
担当者		箱崎	E - mail
H P への連絡先の掲載		☐ 可 ・ 不可	

No. 2 9		★ 幼児の肥満対策	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進		○
	(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		
	(5)食を通じた社会環境の整備の促進		
指標と目標値		幼児健診における肥満出現率の減少 1歳6か月児健診, 2歳6か月児歯科健診にて肥満であった者における, 3歳児健診での肥満度改善状況	
現状と課題		肥満は生活習慣病の原因となり, 将来的に心筋梗塞や脳卒中を起こすリスクを高める。子どもの肥満は将来の肥満や生活習慣病に結びつきやすいとの報告もあり, 要因となるような生活習慣が確立してしまう前に改善することが望ましい。健康日本21(第二次)では, 肥満傾向にある子どもの割合の減少を目標に掲げており, 当市の「いきいき市民健康プラン(第2期)後期計画」においても, 新たに重点指標として定めたところである。そこで, 当区の実態を既存の事業の範囲で把握できないか検討し, 市内で比較した。その結果, 3歳児健診における肥満出現率が例年市内トップクラスであり, 年々増加傾向にあった。また, 肥満の課題は幼児に限らず, 学齢期や壮年期にも共通していたことがわかり, 区健康課題となっている。 平成27・28年度の幼児健診において肥満であった者の生活習慣等を調査したところ, おやつや飲み物の問題が共通して見受けられ, 1歳6か月児健診時点でもすでに6割以上におやつの問題があった。	
事業の目的		乳幼児及びその家族等に健康的な生活習慣を身につけてもらい, 幼児の肥満出現率の改善を目指す	
対 象		区内の乳幼児およびその保護者等	
連携機関		区内保育所, 小・中学校, 児童館等の子育て支援施設	
実施時期		平成28年度～平成32年度(予定)	
事業内容		【ハイリスクアプローチ: 肥満の改善】 ①個別指導: 幼児健診における, 肥満の者(肥満度+15%以上)の栄養指導を強化 【ポピュレーションアプローチ: 将来的な肥満の予防】 ②普及啓発: 区の実態(肥満の幼児が多い)と, 幼児期のおやつや水分補給についての情報を啓発 ③講座の開催: 児童館等の子育て支援施設と課題共有し, 解決のための事業と一緒に企画・実施 【その他: 他機関との連携】 ④幼児健診懇談会, 給食施設指導, 学校保健委員会, 小・中学校の養護教諭との懇談会, 食育に関する研修会等, あらゆる既存事業を活用し, 関係機関等と課題共有, 地域の実情について情報交換 ※資料添付 : ☒ 有 ・ 無	
評価	プロセス評価	①栄養指導実施率 1歳6か月児健診 H27: 30.6%⇒H29: 66.7% 3歳児健診 H27: 25.4%⇒H29: 60.9% ②お菓子や飲み物に含まれる糖分, 幼児期の望ましいおやつや水分摂取についてパネルやチラシを作成。幼児健診フロアの壁一面に掲示し(別添資料1)パネルは児童館3館へ設置, 関係機関等へ貸出。チラシは健康教育等で配布している他, 保育所5施設の協力を得て保護者へ配布した。 ③0歳児を対象とした講座を3館と実施(栄養士の講座, 歯科衛生士の講座を各2回, 計12回)。 ④区内保育所30施設, 小中学校23校, その他関係機関11か所に情報提供(別添資料2)。	
	結果評価	平成33年度、事業終了時に評価予定	
課 題		肥満は生活リズム, 食生活, 運動等, 様々な生活習慣が要因となるため, ポピュレーションアプローチにおいて何を優先して啓発していくか, 絞ることが難しい。一方で, 生活習慣が確立した後に改善することは難しいため, 要因となりやすい生活習慣を抽出し, 早い時期から啓発していくことが必要と考える。	
その他		体格については, 幼児身長体重曲線(性別・身長別標準体重)を用いて評価	

工夫した点	既存の事業の中で地域課題を把握し, 取り組み, 評価する 関係機関等と地域課題を共有し, 一緒に解決に取り組む
-------	--

キーワード: 既存事業を活かす, 地域との連携

実施主体	若林区保健福祉センター	所在地	仙台市若林区保春院前丁3-1
電話番号	022-282-1111(内6786)	FAX番号	022-282-1147
担当者	菊地 美保	E-mail	miho_kikuchi@city.sendai.jp
HPへの連絡先の掲載	☒ 可 ・ 不可		

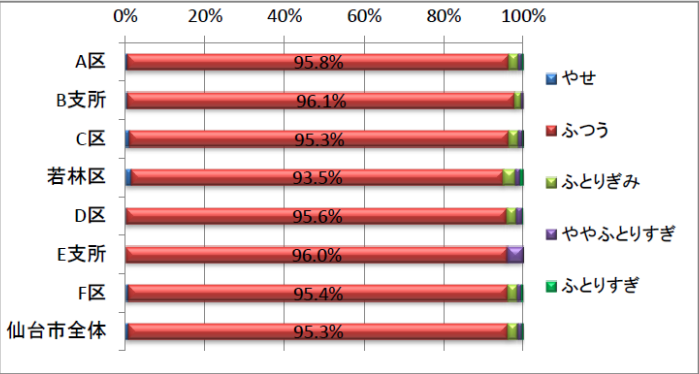
子どもの肥満・やせの状況

平成28年度 若林区版

<3歳児健診における若林区の状況(平成27年度3歳児健診結果より)>

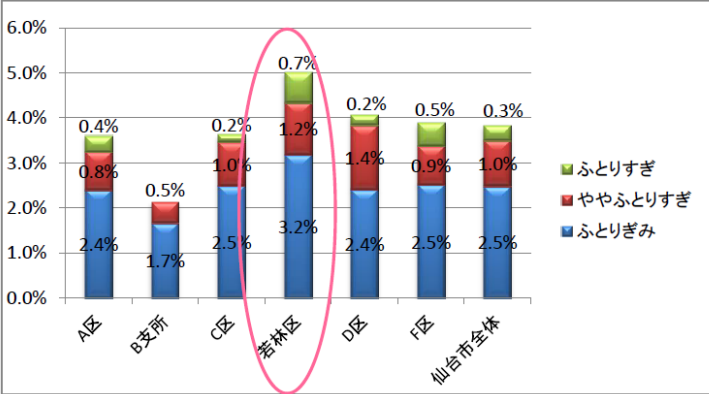
●区・支所ごとの肥満度別割合

	やせ	ふつう	肥満		
			ふとりぎみ	ややふとりすぎ	ふとりすぎ
	-15%以下	-14.9%~14.9%	15%以上~20%未満	20%以上~30%未満	30%以上
A区	0.6%	95.8%	2.4%	0.8%	0.4%
B支所	0.5%	96.1%	1.7%	0.5%	0.0%
C区	1.0%	95.3%	2.5%	1.0%	0.2%
若林区	1.4%	93.5%	3.2%	1.2%	0.7%
D区	0.4%	95.6%	2.4%	1.4%	0.2%
E支所	0.0%	96.0%	0.0%	4.0%	0.0%
F区	0.7%	95.4%	2.5%	0.9%	0.5%
仙台市全体	0.7%	95.3%	2.5%	1.0%	0.3%

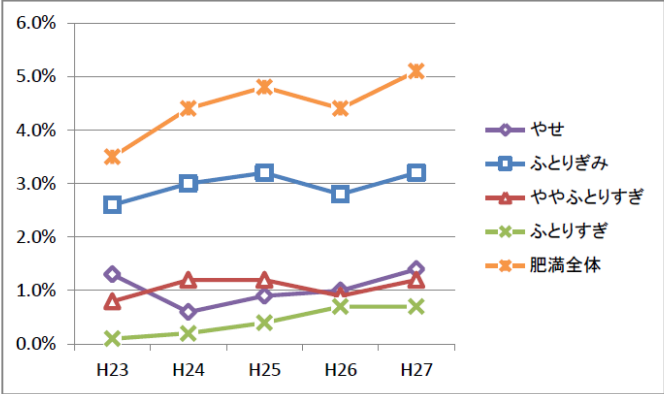


※3歳7か月児対象、若林区受診率92.0% 幼児身長体重曲線(性別・身長別標準体重)を用いた評価方法で判定

●肥満の出現率比較(秋保総合支所は対象人数が少ないため除く)



●若林区の肥満・やせの出現率 経年比較



若林区は、肥満の出現率が仙台市の中で一番高い。また、肥満度30%以上(ふとりすぎ)の出現率が仙台市全体の倍以上となっている。

肥満の出現率については、平成26年度はやや低かったものの増加傾向にある。また、やせの出現率も増加している。

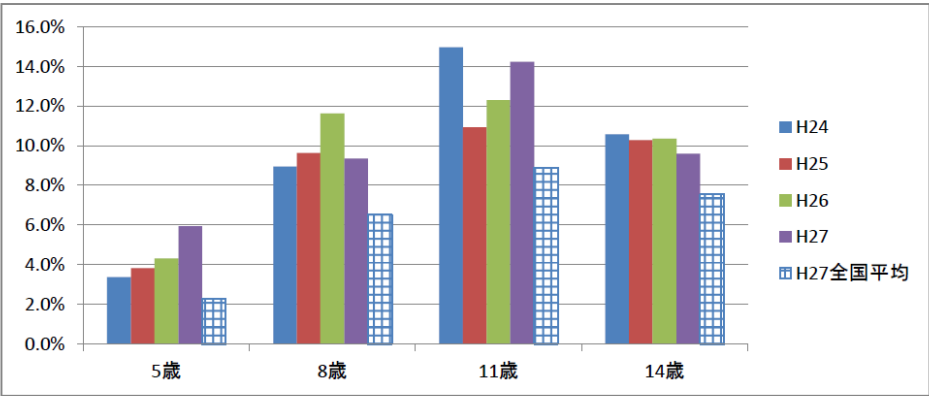
<学校保健統計における宮城県の状況(平成27年度学校保健統計調査報告書より)>

●都道府県別 肥満傾向児の出現率(抜粋)

区分	幼稚園		小学校					中学校			
	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	
全国	2.29%	3.84%	5.13%	6.51%	7.98%	8.62%	8.91%	9.13%	8.04%	7.55%	
宮城県	5.94%	4.78%	7.52%	9.34%	9.57%	10.20%	14.22%	12.37%	10.27%	9.60%	
順位(ワースト)	1位	19位	6位	5位	15位	12位	4位	7位	9位	8位	

赤字はワースト10位入り

●宮城県の肥満傾向児出現率 経年比較



宮城県の肥満傾向児の出現率は、どの区分においても全国平均を上回っている。また、全国的には、肥満傾向児の出現率はおおむね減少傾向であるのに対し、宮城県の5歳児(幼稚園)における割合は年々増加傾向にある。



若林区家庭健康課 栄養担当

No. 3 O		食育フェスタ	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	○
		(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	
指標と目標値		学童期・思春期の子ども並びにその家族が、望ましい食習慣を身につけ、自分の健康は自分の力で守ることができるようになる。	
現状と課題		・虫歯保有者はH18年から9年間で小学生は20%、中学生は18.4%減少したが、全国と比べて11%高い。 ・朝食を食べない小学生の割合は3.2%(H18)から7.8%(H27)まで増加した。中学生は18.5%から12.1%まで減少し、中学生の就寝時間の早まりとともに朝食欠食割合は減少しているものの、目標の0%には遠い。 ・小学生の肥満割合は目標値に近い10.3%まで少しずつ減少している。一方で中学生の肥満はばらつきが大きく、13.5%に増加する年もあり、減少している状況ではない。 (平成29年 第2期けんこう北秋田21計画より)	
事業の目的		・市民一人ひとりが「食」について理解を深め、望ましい食習慣を自ら考え選択する力を身につけ、次世代を担う子どもたちのために普及させていくことを目的とする。	
対 象		北秋田市民	
連携機関		母子保健推進員、食生活改善推進員、北鷹高校家庭クラブ	
実施時期		平成30年11月17日（土）	
事業内容		1. 「5ゼロGO!歯っぴーキッズ」「7520よい歯の認定」の表彰式 虫歯ができたことのない年長児と、75歳以上で自分の歯が20本以上ある市民を表彰した。 2. 特別講演 公認スポーツ栄養士で、東北女子大学教授の松本範子氏を講師に招き、スポーツをする学童期・思春期の子どもの望ましい食事についてご講演いただいた。 3. 展示・体験コーナー ①健康チェックコーナー・・・血圧、体組成、足指筋力、骨密度 ②野菜350g計測チャレンジ・・・350gになるように野菜を組み合わせで計測する。 ③お箸de豆つかみ・・・20秒間に割り箸で大豆をどのくらい運べるかを競う。 ④北鷹家庭クラブの地元食材レシピ紹介 ⑤砂糖・食塩相当量早わかりコーナー・・・食品に含まれる量の砂糖・食塩を展示 ⑥北秋田市あいうえお塩分表の配布 ※資料添付：有・ ☐	
評価	プロセス評価	昨年までは「食育講演会」という事業で平日に開催しており、70歳前後の参加者が多かったが、今年は土曜日の開催ということもあり、子どもとその親世代(20～50歳台)の参加率が36%だった。	
	結果評価	アンケート結果から、「とてもよかった」「よかった」と回答した参加者は97%だった。感想には、「朝ごはんの栄養面に気をつけたい」「体を大きくするには肉だけでなく野菜が重要だとわかった」など正しい食生活を理解し行動変容につなげようとする回答が多かった。	
課 題		部活動の大会や子ども会の行事などと日付が重なり、時期の検討が必要。	
その他			

工夫した点	砂糖・食塩相当量早わかりコーナーでは、身近なこととして感じていただけるよう、商品・砂糖・食塩は実物を展示。甘い飲料と比較するために、お茶は砂糖が含まれていないこともアピールした。
-------	---

キーワード：

実施主体	秋田県北秋田市医療健康課	所在地	秋田県北秋田市宮前町 9-69
電話番号	0186-62-6666	F A X 番号	0186-62-6667
担当者	藤原 真弓	E - mail	kenkou@city.kitaakita.akita.jp
H P への連絡先の掲載	☒ 可・ ☐ 不可		

No. 3 1		★ 一般介護予防事業 栄養指導事業「いきいき食事相談」	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ ＊ 該当区分に○印		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	
		(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	○
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	
指標と目標値		・ 事業参加者の食生活改善や個人目標の達成 湯ったり健康かみのやま 2 1 第二次行動計画に基づく指標 ・ 食事の内容や量に気を付けて食べている人の割合の増加 H 2 3 年度 7 8 . 8 % → 目標値 (H 3 5 年) 8 5 . 0 %	
現状と課題		H 2 3 年度の湯ったり健康かみのやま 2 1 アンケート調査では、「健康のために食事の内容や量に気をつけて食べている人」の割合 7 8 . 8 % であり、H 2 9 年度の高齢者の実態把握調査では、「普段の生活で規則正しい食生活を心掛けている人」の割合 6 2 . 0 %、「食事を抜くことが毎日もしくは週に何度かある人」の割合 5 . 4 % であった。 高齢者は、加齢に伴い筋力や口腔機能の低下等の身体機能が変化するため健康状態を維持するためには栄養管理が重要になる。特に、一人暮らしの高齢者は、食事の簡素化や栄養の偏りが起きやすい状況にあると考えられる。	
事業の目的		高齢者の特性に応じ、日常生活において食べることを支援し、食生活改善を通じていつまでも食を楽しむ、大切だと自覚することができるように支援する。	
対 象		6 5 歳以上の市民で基本チェックリスト栄養の項目（1 1、1 2）に1つでも該当した者、食生活について不安のある者 等	
連携機関		上山市包括支援センター、同課内 高齢介護係	
実施時期		H 2 6 年 4 月～現在	
事業内容		基本チェックリスト栄養の項目において6か月で2～3 kg以上体重減少した人でB M I が 2 0 未満の方を中心に管理栄養士が電話にて聞き取りを行い、事業参加を勧める。もしくは、市包括支援センターや同課保健師が低栄養のリスクが高い等と判断した方に事業参加を勧める。 内容としては、対象者の居宅や保健センターを会場として、1時間を目安として個別の食事相談や食事指導、情報提供を行う。対象者の状況により、市で開催しているシニア料理教室など必要な教室に繋いでいる。必要に応じて歯科衛生士や保健師等と連携を図り、同行訪問等を実施している。フォローアップとして電話や手紙による支援を行う。 ※資料添付： 有 ・ ☐	
評価	プロセス評価	食事相談や食事指導を行うと、対象者が自分の食事や栄養面での課題や問題に気が付くケースが多くある。体重の変化は見えにくいが、健康的な食事が大切だと感じた感想をいただくことが多い。	
	結果評価	事業参加者の食生活改善や個人目標の達成には個人差があるが、食生活の見直しに繋がっていると考えている。 湯ったり健康かみのやま 2 1 第二次行動計画に基づく指標に関しての中間評価はH 3 0 年度を予定している。	
課 題		基本チェックリストに基づいての電話では、自分には必要ないと断られるケースもあり検討が必要である。	
その他			

工夫した点	訪問形式を主にしていることで、食べている物を見せていただいたり、いつも使っている茶碗でご飯の量を計量してみたり実際の食生活や生活環境に触れることが出来る。
-------	---

キーワード：

実施主体	上山市	所在地	山形県上山市河崎一丁目1-10
電話番号	023-672-1111	FAX番号	023-672-8522
担当者	大野	E-mail	a.oono@city.kaminoyama.yamagata.jp
HPへの連絡先の掲載	☒ ・ 不可		

No. 3 2		★食育推進に係るアセスメント事業による地域の食の課題の把握・分析と食環境整備	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進		○
	(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		○
	(5)食を通じた社会環境の整備の促進		◎
指標と目標値		○会津若松市食育推進計画推進における目標の達成(H23～H32) ・朝食摂取率増加 ○第2次健康わかまつ21計画における「栄養・食生活の改善」分野目標の推進(H25～H34) ・健康寿命の延伸、早世者の減少、生活の質の維持向上のための食生活習慣の習得 等	
現状と課題		・本市では、高血圧に起因する疾病が、死因や介護に至る主な原因である。(データヘルス計画より) ・年代を通じた食育推進と生活の多様性に応じた効果的な方策が求められている。	
事業の目的		幅広い世代・対象での「行動パターン」「食事摂取の現状把握」などの具体的な食べ方や栄養素摂取状況の現状把握をすることで、地域特性に応じた取組内容の重点化に基づくアセスメントを行い、食育推進事業の今後の効果的な推進を図る	
対 象		調査対象：食育に関する事業参加者や生活習慣に課題が多いと考えられる虚弱高齢者や働き世代等 事業対象：市民及び食サービス関連事業者	
連携機関		会津大学、「健康のおもてなし」取組店(宿泊施設、飲食店等)*訪問配食サービス事業者を含む、市食育ネットワーク関係団体(各保育所・各認定こども園・各幼稚園・父母と教師の会・栄養士会・食生活改善推進協議会、協力会員としての事業者・団体等)	
実施時期		平成28年度～(継続中)	
事業内容		生活習慣に課題が多いと考えられる虚弱高齢者や壮年期成人等に対し、妥当性・再現性が確認されている簡易式自記式食事歴法質問表(brief-type self-administered diet history questionnaire:BDHQ)を使用した食事アセスメントを行い、管理栄養士による食習慣に関する個別コメントを返却し、承諾の上得られたデータについて、集計と専門機関協力による解析・分析を行い、広報媒体等で住民に広く知らせるほか、食サービス関連事業者(生産・加工・小売・外食事業者等)との課題や推進方向性の共有と施策推進の協力体制づくりを行い、施策や具体的な食サービス提供等につながった。※資料添付 : ☒ 有・無	
評価	プロセス評価	・調査実施 対象：重点カテゴリーである壮年期(H27.29調査実施者追跡)、虚弱高齢者(訪問給食サービス対象者*独居または夫婦のみ高齢者世帯者)、高校生等への結果個別返却 369件(H30.12現在) ・ストラクチャーとしての市内連携会議開催、食育推進に係るアセスメント解析結果検討会等の開催 ・食育ネットワークシンポジウム(年1回)における関係者の活動状況や調査解析・分析結果の共有	
	結果評価	・野菜多め・うす味等食サービス提供施設 70店舗(H30.12現在) ・地域塩分摂取要因上位のラーメン等の減塩や「スープ残しますカード」設置 11店舗(H30.12現在) ・訪問配食サービス事業者との弁当試食会において、体格と食事アセスメント結果による介護度悪化可能性の高いケース例の情報共有ができ、かつ、調査回答者に対し具体的な食品の種別や量を示しての食事摂取アドバイスができた。	
課 題		・国保データベース中の保健指導介入支援管理システムの導入が始まったばかりで、具体的事業展開は今後の検討課題である。 ・既存の生活習慣病予防のための食サービス提供に加えて、介護予防にも資するような食サービス提供に協力を請い、集計データの分析を進め、地域での健康課題とともに、情報の共有を図る必要がある。	
その他		会津若松市ホームページ 「食習慣改善をみんなの力で」 https://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/docs/2015032600010/ 「食べ方が変わるとあなたが変わる。会津若松市食育ネットワークシンポジウムに参加しませんか」 https://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/docs/2017072400025/	
工夫した点		・まず、地域の健康課題に沿った食アセスメント及び解析・分析を行い、市民と地域食サービス事業者との健康課題に関する情報を共有し、具体的事業化を図った。	

キーワード：生活習慣病予防、食事アセスメント、配食サービス、地域包括ケアシステム、減塩対策

実施主体	会津若松市健康増進課	所在地	福島県会津若松市東栄町 3-46
電話番号	0242-39-1245	FAX番号	0242-39-1231
担当者	岸 竜子	E-mail(公開不可)	
HPへの連絡先の掲載	*住所・電話番号のみ可		

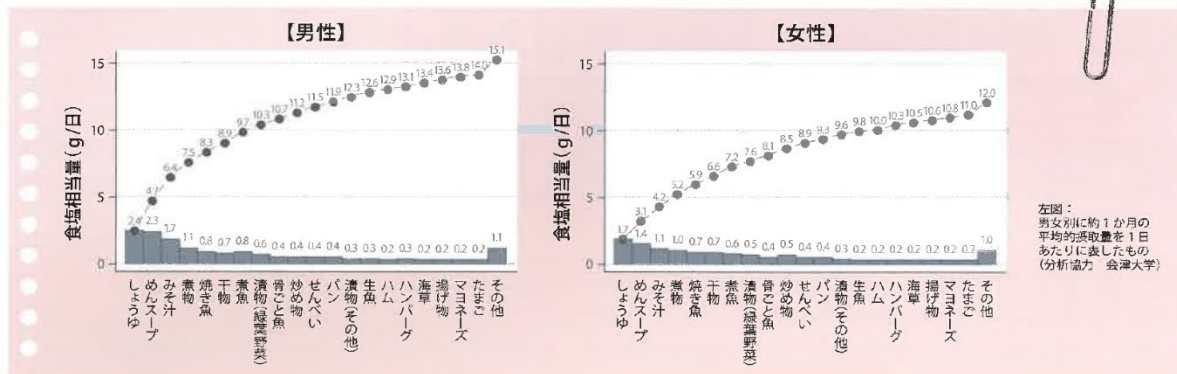
食塩の取りすぎに注意！

長年の過剰な塩分摂取は、血管が傷み、高血圧症や心筋梗塞、脳血管疾患などに至る場合がありますため、小さいころから注意が必要です。

私たちは何から食塩を取っているの？

平成 27 年度実施の会津若松市民対象の食に係る調査結果からは、1 か月間程度平均して、20-70 歳代の方々は、1 日当たり、13.4 g (男性 15.1 g、女性 12.1 g) 程度の食塩を摂取しています。(食塩摂取目標量 [1 日当たり] 上限は、男性 8g 未満、女性 7g 未満、高血圧の方は 6g 未満)

また、詳細な分析から、漬けものや煮ものからだけでなく、調味料や麺類の汁、味噌汁から食塩を多く摂取していることがわかりました。



塩分計で、味付けの濃さをチェック！

まずは、味噌汁の塩分濃度は適塩 (0.7-0.9%以下) になっているか、計ってみてください。ご家庭での味付けの濃さは、味噌汁の塩分濃度が目安になります。(塩分濃度が薄めでも、たくさんの回数や量を取ると食塩摂取量は多くなります)

濃いめの味付けだった方は、野菜をたっぷり入れたり、「だし」を濃いめにして「おいしく適塩」にチャレンジしてみませんか？ (市販の味噌汁やインスタントラーメンの調味料は、そのまま使うと塩分濃度 2% 以上のため、1/2 使用が目安)

※さらに減塩が必要な方や、野菜摂取に制限のある場合など、医師の指示のある方は、その指示に従ってください。

◎市健康増進課窓口では、市民の皆様の味噌汁の塩分濃度・量を測定しています
お気軽に味噌汁 (50 cc 程度) を持ってお越しください。

麺類の汁は美味しいけれど、とりすぎは禁物



「スープ残しますカード」を利用ください

市内の「健康のおもてなし」取組店 (ラーメン提供店) では、減塩に取り組む市民の皆様が安心してラーメンスープを残せるよう、テーブルに「スープ残しますカード」を置いています。

さらに、野菜多め、うす味での料理提供に通年で協力いただける店舗を募っています。

No. 3 3		食育モデル事業「カロリーコントロール&減塩作戦！料理講座」					
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進					○
		(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進					
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進					
指標と目標値		指標「肥満や内臓脂肪症候群の予防や改善のための適切な食事、運動等を継続的に実践している市民の割合」 目標値 50%以上（平成 30 年度…第 2 次いわき市食育推進計画の最終年度）					
現状と課題		心疾患、脳血管疾患とも標準化死亡比が標準集団（国）より悪い状況にある。					
		区 分			いわき市	福島県	全国
		心疾患	H20～H24 標準化死亡比	男	127. 6	119. 8	100
				女	128. 3	112. 6	100
		脳血管疾患	H20～H24 標準化死亡比	男	133. 2	117. 5	100
				女	140. 0	119. 7	100
事業の目的		市民においては、適正体重や適切な塩分摂取の意義を理解し、実際の有効な手法を体験することにより、自ら食育の取組を実行していただくための行動変容の契機とする。特定給食施設等関係者においては食育の連携事業として、給食提供の中で活用していただき、地域住民の健康管理に関与してもらう。					
対 象		市民及び特定給食施設関係者、地域包括支援センター関係者等					
連携機関		（公社）福島県栄養士会いわき支部					
実施時期		平成 30 年 9 月 19 日、10 月 5 日、12 月 13 日、平成 31 年 1 月 12 日、2 月 3 日					
事業内容		適正体重を維持すること及び適切な塩分摂取の重要性と、そのための食事の工夫についての講話及び自分の適正な栄養量を確保するための調理実習並びに試食。 調理実習メニュー：雑穀ごはん、鶏肉のロールトマト煮、切り干し大根とおくらのサラダ、にんじんの甘露煮、野菜のスープ、こんにゃくできな粉&黒蜜（デザート） ※資料添付 ： 有 ・ 無					
評価	プロセス評価	参加人数及び参加率：1 回当たり平均 34 人（85%）※1 回当たり定員 40 人 参加のきっかけについて「カロリーコントロールと減塩を勉強したい」、「肥満や持病の改善・コントロールのため」という具体的な目標を持った方がそれぞれ約 2 割を占めた。					
	結果評価	アンケート結果より、「講座で実習したレシピを家でも作りたい、家族や友人に教えたい」と回答した方が 96%、「カロリーコントロールと減塩の工夫は活用できる」と回答した方が 97%いたことから、事業の目的は達成されたと考える。					
課 題		参加者の行動変容の契機になったと思われるが、その後、継続して実行しているかどうか確認する必要がある。					
その他							

工夫した点	調理実習について、一食分（主食、主菜1品、副菜3品）が500kcal未満で食塩相当量2.4gのメニューとしたが、味が薄すぎることもなく、満足感のある内容だった。
-------	--

キーワード：生活習慣病予防、適正体重、行動変容、カロリーコントロール、減塩

実施主体	福島県 いわき市保健所	所在地	いわき市内郷高坂町四方木田191
電話番号	0246-27-8594（地域保健課）	FAX番号	0246-27-8607
担当者	下山田、半沢	E-mail	shimoyamada-y-2@city.iwaki.lg.jp
HPへの連絡先の掲載	☒ 可 ・ 不可		

カロリーコントロール&減塩作戦！料理講座♪

～ 旨味・辛味で さよなら

生活習慣病！！ ～



日にち：平成30年12月13日（木）

時 間：9時00分～12時00分

場 所：いわき市総合保健福祉センター 3階栄養指導室

いつのまにか体重が増えていた。私は太りやすい体質だから仕方がない。

食べたいものを我慢するなんて考えられない。etc

体重や血圧コントロールにはいろいろな悩みが付きものですね。でもあきらめないで。
無理なくできる体重や血圧のコントロールについて一緒に確認してみましょう。

1. 開会のことば

2. 講師紹介 公益社団法人福島県栄養士会いわき支部

3. 栄養講話：カロリー&血圧コントロールについて

♡ 栄養小劇場：磐城^{ふとこ}太子さんの場合

♡ 自分の食事を振り返ってみましょう～

♡ 体重と血圧コントロールの目的は何！

♡ どうすれば良いのかな～

おいしく食べて
健康になりましょう



4. 料理実習：作ってみよう♪

5. 確認：食べてみよう♪ 実習メニューの試食

☆ 調理の工夫があった！！

★ 食べ方の工夫があった！！ 食べワザです。

☆ 食卓の工夫があった！！

★ それでも食べたい おやつ対策！！

6. 閉会

主催：いわき市保健所 地域保健課

No.3 4		C K D（慢性腎臓病）予防セミナー・フォローアップセミナー	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ ＊該当区分に○印	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進		○
	(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		
	(5)食を通じた社会環境の整備の促進		
指標と目標値		小山市国民健康保険第2期データヘルス計画に基づく指標（平成30年度～平成35年度） ・特定健診におけるe-GFR 要指導、要医療者率の減少・・・要指導者17％、要医療者5％ ・新規透析患者数の減少・・・35人 ・高血圧有所見者割合の減少・・・46％	
現状と課題		慢性腎臓病（CKD）は生活習慣を見直すことにより、発症や進行が予防できる疾病であるといわれている。末期腎不全に陥ると、人工透析療法が導入されるが、それにより日常生活に制限が加わり患者のQOLが低下する。医療費をみると、人工透析による患者1人あたり年間500万円強と、額が膨大であることも問題となっている。小山市の特定健診有所見者率を見ると、国や県と比較し腎機能異常の割合が高く、CKD重症化の予防が課題として挙げられている。	
事業の目的		慢性腎臓病（CKD）についての正しい知識と重症化防止の必要性、生活習慣の改善等指導していくことで、参加者の生活習慣行動の改善を図る。	
対 象		特定健診（集団）受診者のうち40～74歳で、e-GFR30以上59以下の者のうち、参加を希望する者及び、腎臓の健康に関心が高い者。	
連携機関		医師会、小山市国保年金課、小山市健康づくり運動普及推進委員会、自主グループそらまめの会	
実施時期		CKD予防セミナー：平成29年9月～11月、平成30年2月～3月 フォローアップセミナー：平成29年6月（平成28年度CKD予防セミナー修了者対象）	
事業内容		○CKD予防セミナー：年2クール（1クール3回コース） 医師・保健師・栄養士講話、尿中塩分測定2回（セミナー開始前・セミナー受講後）、運動実技、適塩味噌汁試飲、グループワーク ↓ CKD予防セミナー修了者（1クール2回以上参加） ○フォローアップセミナー：年1回 味噌汁塩分測定、味覚チェック、減塩食品試食、減塩確認クイズ、運動実技、グループワーク フォローアップセミナー修了者のうち、希望者は自主グループ「そらまめの会」加入 ※資料添付 ： 有 ・ 無	
評価	プロセス評価	○CKD予防セミナー ＜1クール目＞対象者335名→申込者53名（修了者率94.3％） ⎧ 両クール共に ⎫ ＜2クール目＞対象者573名→申込者78名（修了者率93.6％） ⎩ 男女比1：1 ⎭ セミナー満足度：80％以上は82.6％ ○フォローアップセミナー：対象者182名→申込者75名（参加率41.2％） セミナー満足度：「よかった」「まあよかった」と答えた参加者は100％	
	結果評価	CKD予防セミナー事業評価アンケートでは全体の83.5％が「大変役に立った」「まあ役に立った」と答えている。またフォローアップセミナーでは、生活習慣の改善への取り組みの継続について「できている」「まあできている」と答えたものは82％となり、継続している参加者が多く見られた。尿中塩分測定といった生活改善が目に見えて表れるプログラムの導入により、男性参加者が多く、通常健康教室に参加する機会が少ない男性にも、生活習慣改善を啓発することができた。	
課 題		参加者それぞれの生活背景や理解力、e-GFR 値等に大きく差があることを考慮すると、現在のポピュレーションアプローチによる教室のみでは限界がある。	
その他			

工夫した点	毎回グループワークを実施し、仲間からの情報や他者の経験談を聞くという、専門家以外からの情報の獲得ができる機会を設けた。グループメンバーを同年代で組み合わせることで、活発な意見交換ができた。
-------	--

キーワード：CKD重症化予防

実施主体	栃木県 小山市健康増進課	所在地	栃木県小山市中央町1-1-1
電話番号	0285-22-9520	FAX番号	0285-22-9535
担当者	今野 英子	E-mail	ei96-konno@city.oyama.lg.jp
HPへの連絡先の掲載	可 ・ 不可		

No. 3 5		おおた市民健康意識向上モデル事業セミナー	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	○
		(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	○
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	
指標と目標値		「食習慣」「運動習慣」を改善した人の割合の増加 「食習慣」21.5%、「運動習慣」45.7%（H30.6）→「食習慣」50%、「運動習慣」60%（H31.3）	
現状と課題		太田市はH29に健康づくり計画の評価を実施した。食生活・運動習慣分野では大半の項目で目標達成できず、計画策定当初値よりも値が低下した。健康づくり計画（第二次）においても健康寿命の延伸を図ることを目的としている。実現するためには生活習慣の改善が重要となり、すべての市民が、健康に対する意識を高めるとともに、自らの健康に関心を持ち、健康づくりを実践することが重要である。	
事業の目的		おおた市民健康意識向上モデル事業は、活動量計の貸与等、民間企業の手法を用いて健康意識を高めることを目的として、モデル的に実施している。このモデル事業の参加者と一般市民（公募）を対象に定期的にセミナーを実施し、『食』や『運動』についての知識と意識を高め、市民の継続的な取組を支援することを目的とする。	
対 象		一般市民（主におおた市民健康意識向上モデル事業参加者461人）	
連携機関		太田保健福祉事務所、太田栄養士会、民間企業	
実施時期		平成30年6月～平成31年3月	
事業内容		<セミナープログラム> 1回目 講演「バランスの良い食生活のヒント！～減塩と野菜摂取のコツ～」（管理栄養士） 2回目 講演・実技「日常生活で実践できる運動、身体活動！！」（健康運動指導士） 3回目 講演・実技「運動と食事の知識を深める“内臓脂肪、体脂肪を燃やすための運動と食事の改善”」（公認スポーツ栄養士） 試食会「簡単にできる朝食の紹介・試食」（太田栄養士会） 希望者個別栄養相談（太田栄養士会） 1回・3回目では、希望者に体組成測定を実施 ※資料添付： 有 ・ 無	
評価	プロセス評価	・参加者 1回目：51名 2回目：28名 3回目：62名 ・関連機関と協力することで、様々なテーマで実施することができた。参加者も興味のあるテーマを選んで参加することができた。 ・若い世代向けの内容を検討し、土曜日に実施したが、若い世代の参加は少なかった。	
	結果評価	・モデル事業参加後、新たに取り組んだことがある人の割合 1回目：50% 2回目：39% （モデル事業参加後は活動量計を持つようになり、運動の取組みが増加している） ・セミナー参加後、取り組みたいことがある人の割合 1回目82% 2回目75%	
課 題		・市民に継続的な支援を行うためには、セミナー以外での情報提供が必要である。 ・モデル事業参加者の半数は60歳以下であるが、セミナーへの参加者は60歳以上が多く、若い世代の参加者が少ない。	
その他		・年度内に講演、運動実技を各1回、調理実習を2回実施する。 ・参加者全体の評価は、年度末に実施する予定である。	

工夫した点	・モデル事業参加者にアンケートを行い、関心の高い内容をセミナーのプログラムとして実施した。 ・市の広報に掲載するとともに、モデル事業参加者には通知を郵送して周知を徹底した。 ・関連機関・団体と協力して事業を行った。
-------	---

キーワード：

実施主体	群馬県太田市健康づくり課	所在地	群馬県太田市飯田町 818
電話番号	0276-46-5115	F A X 番号	0276-46-5293
担当者	森川・山口	E - mail	
HPへの連絡先の掲載	☒ 可 ・ ☐ 不可		

No. 3 6		食育推進会議による町内で一貫した食育推進連携事業	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	○
		(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	○
指標と目標値		ライフステージごとで食について学ぶ機会がある町民の割合を増加させるための体制整備として、年4回の食育推進会議の開催を目標とする。	
現状と課題		本町の食育推進計画は地方計画の見直しに併せて平成25年からの10年計画として作成している。その計画に基づく行動実践連携の場として平成24年度に草津町食育推進会議を立ち上げた。食育推進計画の推進は、行政栄養士だけでは到底成し遂げられないことから、町内で主にこどもの食育に係わる担当者の話し合いを通して、献立の見直しや出前の歯科食育教室、統一献立の実施、農業体験などを行っている。そこで、本町では認定こども園・小学校・中学校いずれも1園1校であり、食育推進会議の役割を強化し、有効活用することにより、生まれてから中学校を卒業するまで一貫した食育を実現するための体制整備が課題である。	
事業の目的		食育に係わる担当者が各々の立場を生かし、連携しながら食育を推進していくことを目的とする。	
対 象		町民（乳幼児～中学生、及びその保護者等）	
連携機関		総務課（農政担当）・こども園（保育士、栄養士）・小学校（養護教諭、学校栄養士）・中学校（養護教諭、教頭）・教育委員会・健康推進課（保健師、栄養士/事務局担当）	
実施時期		食育推進会議及び連携事業の実施は通年	
事業内容		食育推進会議で連携事業について協議、検討を行い、子どもと保護者が一貫した食育を培うことができるよう企画運営した。 ① 歯科食育教室…歯科衛生士と町保健師・栄養士が出前講座を行う。（こども園・小学校・中学校の希望に応じ各場所で年1回程度） ② パクパクルーム（こども園食育教室）…保護者や園児を対象に町とこども園栄養士が行う。 ③ 農業体験…農業委員会の協力を得てこども園年長児が農作物を作り収穫を行う。（こども園農園） ④ 統一献立の給食提供…各栄養士の協力を得て、こども園・小中学校で実施。（現在は年2～3回） ⑤ 食育や給食献立等に関する連携 ※資料添付： 有 ・ 無	
評価	プロセス評価	・教室では中学生や保護者にアンケートを実施し、評価を行っている。 食育教室は勉強になったとの回答が90%以上、また実践したいとの回答も90%以上 ・資料やプロジェクター上映資料の見やすさやわかりやすさについても概ね良好な回答が得られた。	
	結果評価	・食育推進計画の見直しの中で、具体的な指標について検討し、評価する予定である。	
課 題		地域の食育を考えるにあたって病院や施設の栄養士も会議に加えていきたいが、栄養士が郡内の栄養士会等にも加入していないため、接点が持てない。栄養士会への加入が課題である。	
その他		小さい規模の町で1園1校であり、出産前からこどもの成長をずっと見守っている。各世代の町民に直接介入できる利点を行政栄養士として生かしていきたい。	

工夫した点	担当者レベルの会議であることから「こんなことをしたい」という意見が出しやすく、この意見を他部署につなげ、協力を得て実現できる環境を整えるよう働きかけたこと。
-------	---

キーワード：食環境整備、地域連携

実施主体	草津町愛町部健康推進課	所在地	群馬県吾妻郡草津町大字草津 464－28
電話番号	0 2 7 9－8 8－5 7 9 7	F A X 番号	0 2 7 9－8 8－1 0 5 5
担当者	岡部たづる	E - mail	okabe-ta@town.kusatsu.lg.jp
HPへの連絡先の掲載	☒ 可 ・ ☐ 不可		

No. 3 7		生活習慣病予防改善事業「メタボ改善教室」（高崎健康福祉大学との連携事業）	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進		○
	(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		
	(5)食を通じた社会環境の整備の促進		
指標と目標値		・適正体重を維持している人の増加（住民アンケート） ・現状値(平成 27 年度)70.8%→目標(平成 38 年度)80%以上 【出典：はつらつ玉村 21（第 2 次）】	
現状と課題		特定保健指導対象者(以下 対象者)が自らの生活習慣の改善点を自覚し、改善できるような支援が求められている。しかし、実施者の健診結果は、必ずしも改善されているものではなく、意識と実際の行動にズレがみられる。行動変容につながる支援プログラムの開発やその効果検証が必要となっている。	
事業の目的		高崎健康福祉大学と連携し、教員（理学療法士、管理栄養士）が定期的に保健指導を行い、対象者のメタボリックシンドロームのリスク軽減に寄与できたかを効果検証する。（大学の研究課題名：地域在住特定保健指導対象者への多職種協働・官学連携による運動・栄養評価および指導の効果検証）	
対 象		・玉村町国保の特定健診（40～65 歳）の受診者で、特定保健指導の対象者のうち、事業への参加希望（大学の研究への参加同意）が得られた者 ・平成 30 年度は、平成 29 年度の継続参加者と新規参加希望者	
連携機関		高崎健康福祉大学、玉村町地域包括支援センター	
実施時期		・平成 29・30 年度：保健指導は通年で実施（6 月開始、毎月 1 回）次年度の特定健診の結果で評価（平成 29 年度参加者は平成 30 年度、平成 30 年度参加者は平成 31 年度に評価）	
事業内容		・健診結果の報告会で保健指導対象者に個別に教室（プログラム）への参加を勧誘した。 ・教室のプログラムは 29 年度が 4 クール、30 年度が 5 クールを実施した。参加者は健診受診時期が異なるため、全ての参加できない場合は、最低 3 回は参加することとした。 ・以下の項目を初回、中間、事業実施後の合計 3 回測定した。（ライフコードの貸与） ①身長・体重・腹囲、②身体活動量、③血管内皮機能、④身体機能(握力、5 回立ち座り時間、膝伸展筋力)、⑤骨密度、⑥栄養・摂食(食事調査(BDHQ)、食行動・食意識調査)、⑦運動系調査票(日常生活における身体活動量評価票、運動セルフ・エフィカシー尺度、健康関連 QOL 尺度) ・1 年間介入し、初回から最終評価まで、毎月 1 回面談を交えた経過フォローと保健指導（運動・栄養指導）を行った。保健指導は個別・集団の両方で実施（個別指導：現在の身体活動・食事状況のフィードバック、集団指導：生活習慣改善に資する指導と話題提供等）平成 30 年度からは対象者個人の目標設定を行った。実施回毎にテーマを決め、指導内容の統一（標準化）を図り、と参加できない対象者のためのテキストを作成した。栄養指導に関しては、自分の食事の見直し、食事バランス、エネルギーバランス、外食・中食、栄養表示、減塩の 6 テーマを繰り返して指導した。 ※資料添付：有・ ☐	
評価	プロセス評価	・平成 29 年度：初回アセスメント 22 人 各回平均 11～13 人参加 中間評価 14 人、教室最終評価 11 人 ・中間評価では、体重、BMI、5 回立ち座り時間に有意な改善を認め、その他の指標にも改善傾向がみられた。平成 30 年度の健診結果と合わせて最終評価を行う予定。平成 30 年度は 20 人が参加希望	
	結果評価	・平成 30 年度の健診結果（10 月末）の最終評価を実施している。 ・事業期間が長いと、途中脱落者があつたが、継続者の中間評価は概ね改善傾向がみられている。	
課 題		・途中脱落者が多かったため、参加者の継続参加を促進するような取組（不参加が続いた人への参加勧奨の電話など）を検討したい。	
その他		・大学との連携事業は平成 31 年度の評価で終了になる予定である。その後は、事業の実施内容や評価を参考に、町の新規事業として実施を検討する。	

工夫した点	・教室を毎月開催し、午前と午後のどちらかの参加でもよい等、参加しやすい条件を整えた。 ・初回、中間、最終に参加した人にプレゼント（ヨガマット、運動用のボール等）を付与した。
-------	---

キーワード：

協働、官学連携、特定保健指導

実施主体	群馬県佐波郡玉村町健康福祉課	所在地	群馬県佐波郡玉村町大字下新田 2 0 1
電話番号		F A X 番号	
担当者		E - mail	
H P への連絡先の掲載	可・ ☐		

No. 3 8		減塩セミナー（２日間コース）	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ ＊該当区分に○印	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進		○
	(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		
	(5)食を通じた社会環境の整備の促進		
指標と目標値		健康寿命*の延伸、高血圧症による医療費の抑制（※埼玉県の健康寿命とは、６５歳に達した県民が、健康で自立した生活を送る期間、具体的には「要介護２以上」になるまでの期間を指す）	
現状と課題		戸田市の健康寿命は、県内６３市町村中、男性が６３位、女性が５６位（平成２８年）という現状である。特定健診データ解析報告書（埼玉県衛生研究所）によると、県内の他市町村と比較して、高血圧症の有病者の割合が高い。また、ＫＤＢシステムによると、医療費に占める生活習慣病に関連した疾病の特徴として、入院・入院外共に総医療費では高血圧症が最も多く、レセプト件数も多い。	
事業の目的		減塩に特化した教室の実施によって、高血圧と減塩に関する理解を深め、高血圧予防・改善の周知啓発を行う。適塩について、知識の習得だけでなく調理・試食を通して、実践できる力を育む。	
対 象		市民（定員３０名）	
連携機関		保険年金課	
実施時期		平成３０年７月４日（水）・７月１１日（水）	
事業内容		奈良県の「『健康寿命を延長する取組推進モデル事業（減塩対策分野）実施報告書』～高血圧の人のための減塩教室～実施マニュアル」を参考に実施。保険年金課と連携し、特定健診受診勧奨を同時実施（オリジナルポロシャツ着用・啓発グッズ配布）。 【１日目】講義（体験含む）「適塩生活ははじめの一步」：高血圧と塩の関係や、適塩生活に関する講義の他、塩分濃度の異なる味噌汁４種の飲み比べ、各人の塩ひとつまみの計量等を行った。 【２日目】調理実習「簡単で美味しい適塩メニュー」：１食２．３ｇ塩分の調理及び試食を行った。グループワークでは、参加者の日頃の減塩方法について情報共有をした。 ※資料添付：有・☒無	
評価	プロセス評価	２日間コースにも関わらず、定員を超える申込みがあった。１日目終了時に宿題として毎日の食生活チェック表を配布したが、それがあることで１週間塩分を意識して過ごし、普段と比べて塩分の高い食品を避けるような食生活になったと大半が答えていた。約半数が、教室終了後に参加者以外と本教室の内容について話題にしていた。	
	結果評価	参加者から、参加していない家族や友人等に教室で学習したことを話すことで、周知啓発の拡散効果がみられた。今後も教室を継続していくことで、市民全体の高血圧予防・改善に向けた発展を見込んでいる。調理実習のメニューについては、味が薄いとの回答は１名のみであり、全参加者がまた自宅でも作ってみたいと答えていた。	
課 題		参加者の９割以上が６０歳以上であり、普段から健康意識が高めの方が多かった。より効果的に高血圧対策を行う為に、若い年代や健康意識が低めの方に対しての集客方法や教室内容の検討が必要である。	
その他		配布物：レジュメ、塩分チェックシート、食生活チェック表、調理実習レシピ、小さじミニスプーン３種（５cc、２．５cc、１cc）、適塩マークシール※ （※「適塩」を広める為に京都腎臓病患者協議会が作成したミニシール（無償提供））	

工夫した点	塩を摂りすぎると高血圧になってしまうメカニズムを分かりやすく伝えるため、テレビの健康番組風に媒体を手作りし、楽しく理解できるようにした。
-------	--

キーワード：健康寿命の延伸、高血圧、減塩

実施主体	埼玉県 戸田市 福祉部 福祉保健センター	所在地	埼玉県戸田市大字上戸田５番地の６
電話番号	048-446-6484	F A X 番号	048-446-6284
担当者	日吉 菊恵	E - mail	health@city.toda.saitama.jp
ＨＰへの連絡先の掲載	☒ 可 ・ 不可		

No. 3 9		★ 配食サービス事業から見てくる食支援の課題と行政栄養士の関わり	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	
		(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	◎
指標と目標値		配食サービス事業から抽出された食の課題を関係多職種に発信し共有することにより、対象者が地域の食資源を利用しやすい体制を関係多職種と一体的に推進すると共に、行政栄養士の関わりの可視化を図る。	
現状と課題		市配食サービス事業担当としての関わりの中で、在宅高齢者の低栄養、認知症、疾病の食事管理、調理困難な食形態の増加、買い物が困難な地域性、生活困窮者への関わり等、在宅での食支援の必要性が認められる。しかし、現状では栄養士の在宅支援の関わりは薄く、地域に栄養士が見えにくい状況であり、地域包括的な食支援を推進する体制が不十分である。	
事業の目的		・ 企業や民間配食事業者と連携した食支援の体制づくり ・ 在宅高齢者の支援に関わる関係多職種への課題の発信と問題意識の共有 ・ 利用者の身体状況やニーズに対応した利用しやすい配食サービスの提供	
対 象		配食サービス利用者及び地域で食の課題を抱えている高齢者・支援者	
連携機関		市社協、介護福祉施設、介護保険サービス事業所、在宅介護医療連携会議、管内保健所、管内栄養士会、医療機関、企業・民間配食事業者、民生委員、薬剤師、メディカルソーシャルワーカー、福祉課	
実施時期		平成 27 年度～	
事業内容		・ 配食サービス利用者や介護関係者に食のニーズや困り事に関する実態把握（アンケート調査）を実施。 ・ 従来の「主食・主菜・副菜・汁物」（450 円）の配食内容に、汁物なし（400 円）、副食のみ（300 円）を追加し、個々の食環境により対応しやすいよう選択肢を増やした。 ・ 平成 30 年度在宅介護医療連携セミナーの中で配食事業者コーナーを設置し、事業者間の交流、及び食支援の課題や情報の共有と図ると共に、市内で活用できる事業者一覧を作成し参加者へ配布した。 ・ 食事管理の必要性の高い利用者への定期的なモニタリングの実施と関係者との課題の共有。 ※資料添付： 有 ・ 無	
評価	プロセス評価	ケアマネジャーやメディカルソーシャルワーカー等からの配食サービスに係る相談件数の増加、及び配食内容の選択肢を増やしたことにより市配食サービス利用者数は平成 27 年度と比較し約 2 倍となっている。 また、利用者・ケアマネジャー・介護関係職員等からの栄養相談や訪問指導の機会も得られている。	
	結果評価	関係者の在宅食支援に係る意識の高まりが窺われ、研修依頼や食事に関する困り事の相談に加え、他機関の栄養士との連携による取組等、協力体制の深まりを感じる。 相乗効果として、配食サービス利用者個々への対応も医療介護連携の広がりが得られ、栄養士の関わる必要性は高いと捉えられる。	
課 題		・ 地域における食資源の情報収集、及び関係多職種への発信と共有に向けての体制整備 ・ 他機関の栄養士連携に向けた体制づくりの推進	
その他		次年度へ向けての取組として、「安房地域包括ケア連絡会」とネットワークを共有することにより、地域の中での栄養情報の発信や多職種連携の強化に向けた体制を整備中。	

工夫した点	在宅・地域に積極的に向かい状況把握を行うと共に、地域福祉や介護保険に関する法令や地域全体の現状・課題の把握に努めた。
-------	--

キーワード：配食サービス、多職種連携、栄養士業務の可視化

実施主体	千葉県鴨川市健康福祉部健康推進課福祉総合相談センター	所在地	千葉県鴨川市八色 887-1
電話番号	04-7093-7111	F A X 番号	04-7093-7115
担当者	池田 貴子	E - mail	kenko@city.kamogawa.lg.jp
HP への連絡先の掲載	☒ 可・ ☐ 不可		

No. 4 O		第 5 回町田市食育フェア	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進		○
	(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		
	(5)食を通じた社会環境の整備の促進		
指標と目標値		関係部署及び関係機関等の協働により、食育に関する情報や体験の場を提供することで、市民が食育に関心を持ち、実践につながるようにする。	
現状と課題		○現状【町田市の食育推進に関する市民アンケート調査（2018 年 3 月）】： 《安全で望ましい食生活の実践》 1 週間のうち、朝食を食べない日がある人の割合は、成人が 14.2%、子どもが 6.7%となっています。特に、高校生において朝食を欠食する人が多くなっています。また、1 日の野菜摂取量の平均は、前回調査の 250 g から 15 g 増加し、265 g となりましたが、そのうち、朝食の野菜摂取量は 54 g と最も少ないです。特に子どもや 20～40 代で少ない傾向にあります。 ○課題：特に若い世代を中心に、食に関心を持ち、安全で望ましい食生活を実践すること	
事業の目的		・食育推進の連携体制づくり：複数の関係機関・団体と連携して実施 ・町田市食育フェア来場者数：1,000 名以上	
対 象		町田市民	
連携機関		神奈川県ヤクルト販売株式会社、健康食生活展実行委員会、公益社団法人東京都町田市歯科医師会、東京家政学院大学現代生活学部食物学科、町田市消費生活センター運営協議会、町田集団給食研究会、町田地域活動栄養士会、庁内部署（環境資源部 3R 推進課、市民部市民協働推進課、子ども生活部児童青少年課・子育て推進課、学校教育部保健給食課、市民病院栄養科）	
実施時期		平成 30 年 11 月 11 日（日）	
事業内容		「まちだの食育をみんなで体験しよう！食育って大切だね」をテーマに、14 団体 14 ブースが出展し、実施した。 食育講演会：野菜ソムリエによる講演会（野菜ポタージュの試飲つき） 「忙しい人のための野菜をおいしく食べきる方法」 体験型ブース：「この野菜な〜んだクイズ」「野菜となかよし！元気いっぱい町田っ子」 「ロじゃんけんで顔の筋トレ＆脳トレ〜かむ力をつけよう〜」 「筋肉量を知ってフレイルを予防しよう」「かむかむガムテスト」 など ※資料添付： ☒ 有 ・ 無 （食育フェアチラシ(裏面のみ)）	
評価	プロセス評価	来場者数 851 名 （来場者のうち、19 歳以下の子どもが 22%、30～40 代が 33%であり、親子の参加が多いと考えられる）	
	結果評価	食育フェアを含めた食育推進計画に基づく食育推進事業は 5 年目を迎え、食育推進の連携体制は構築されてきた。	
課 題		特に、高校生、大学生等の若い世代は、食に関する知識や意識、実践状況等の面で他の世代よりも課題が多い。これから親になる若い世代の、食に関する知識や意識の向上、行動変容を促し、生涯にわたって食育を伝えつなげていけるよう取り組むこと。	
その他			

工夫した点	・「町田市食育推進計画策定および推進委員会」や「町田市食育推進庁内連絡会」において、食育フェアの目的について共有し、同じ方向性に向けて取り組む連携体制を整えた。 - 成果として「町田市食育推進計画策定および推進委員会」委員である東京家政学院大学が今年度ブース出展し、大学生と連携した取組ができた。 ・市の他イベント「キラリ☆まちだ祭」、「総合健康づくりフェア」と同日開催にし、周知などを連携して取り組んだ。
-------	---

キーワード：

実施主体	東京都町田市保健所保健予防課	所在地	東京都町田市中町 2-13-3
電話番号	042-722-7996	F A X 番号	042-722-3249
担当者	斉藤	E - mail	hoken030@city.machida.tokyo.jp
H P への連絡先の掲載	☒ 可 ・ 不可		

プログラムのご案内

「きく！」



おいしい
野菜ポタージュ
の試飲つき

○野菜ソムリエによる講演会

**「忙しい人のための
野菜をおいしく食べきる方法」**

講師：野菜ソムリエ 大江 加代 氏

時間：13時～14時30分

（受付開始12時30分）

定員：180名



※講演会の申込はこちら
イベントダイヤル TEL 042-724-5656
またはイベシス イベントコード 1810160へ。
申込期間 10月16日（火）正午～31日（水）

「体験する！」



○親子で知ろう 食育体験

たべもの釣りゲームや折り紙であそぼう
だしのとり方を学んで試飲しよう

○こむぎこ こねこね まちだのこ

～まちだすいとんの材料・小麦粉にさわろう～
小麦粉ねんどであそぼう ※小麦アレルギーの方は
ご遠慮願います
野菜のハンコでラッピングバックをつくらう

○この野菜な～んだクイズ

野菜の花や切り口をヒントに、正解を推理しよう

○まめつかみゲーム「まめっ子くん」

上手にお箸を持って、いくつ豆を運べるかな？

○食育で楽しく学ぼう

和食のおき方わかるかな？
こんなに多いの！1日分の野菜

○野菜となかよし！元気いっぱい町田っ子

箱の中の野菜をさわって当てよう

○「もったいない！」からはじめよう

～食材を上手に保存しムダなく調理～
野菜の保存・冷凍方法や使いきるワザをご紹介
～食品ロス・計って試して使い切ろう～
食材の捨てられている部分の重さを当ててみよう

○口じゃんけん顔の筋トレ＆脳トレ

～かむ力をつけよう～

かむ力をつける楽しい＆簡単なトレーニング

○ヤクルトミニシアターをのぞいてみよう！

クイズの正解者先着50名にストラップをプレゼント

「見る！」

申込不要！



○町田でおなじみの大道芸人

TAKUMI によるパフォーマンスショー！！

「大道芸（ジャグリング）」

時間：10時30分～11時30分

会場のみなさんも参加できる！

☆クラブジャグリング
☆中国ゴマ ☆バランス芸など



「たべる！」

提供時間：11時～
なくなり次第終了

300食
無料で提供！

○まちだの野菜をまちだで食べる

いいことくらゐ まちだすいとん



町田産の野菜を使った
「まちだすいとん」
町田の郷土料理として
伝えています。
ぜひご賞味ください。



「はかる！」



○筋肉量を知ってフレイルを予防しよう

フレイル（虚弱）を知っていますか？握力測定と
指輪つかテストにトライ！希望者には栄養相談あり

○かむかむガムテスト

ガムをかんでお口の機能を測定しよう

食育フェアは食育に関する情報や体験の場を
提供することで、食育に関心を持ち、実践につ
なげていただくことを目的に開催します！ぜ
ひフェアに参加していただき、食育を知って、
体験して、楽しんでください！

※食育とは、「生きる上での基本であって、健全な食
生活を実践することができる人間を育てる」こと
です。（食育基本法より抜粋）

＜イベントに関するお問い合わせ＞ TEL 042-722-3111

※キラリ☆まちだ祭（会場：町田大通り、町田シバヒロ池）

総合健康づくりフェア（会場：ぽっぽ町田）と同日開催です。

※イベント内容は予告なく変更する場合がございます。ご了承ください。

※販売は数に限りがございます。ご了承ください。

※駐車場は使用できませんので、公共交通機関をご利用ください。

主催 町田市（事務局 町田市保健所保健予防課保健栄養係

TEL 042-722-7996）

協力 神奈川東部ヤクルト販売株式会社、健康食生活実践委員会、

公益社団法人東京都町田市歯科医師会、東京家政学院大学

現代生活学部食物学科、町田市消費生活センター運営協議会、

町田県民総合研究会、町田地域活動推進士会

No. 4 1		ねりまの食育応援店事業	
行政栄養士の基本指針における位置づけ * 該当区分に○印	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進		
	(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		
	(5)食を通じた社会環境の整備の促進		○
指標と目標値		「みんなが笑顔！私たちの健康プラン～練馬区健康づくり総合計画～」(平成 27 年度～31 年度) 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が 1 日 2 回以上の日がほぼ毎日のものの割合 (区の健康実態調査による) 平成 25 年度現況 50%→平成 31 年度目標 31%	
現状と課題		健康実態調査によると、野菜摂取量の不足とバランスのとれた食事摂取の割合が低いことが課題となっている。外食の機会や加工食品の増加により、自分の健康状況に合わせた食事の選択や、地域や家庭の食の継承が難しくなりつつある。 練馬区は、23 区で最大の農地面積を保っており、身近なところで野菜の育ちを見ることができる。そうした野菜を食材として入手できる環境を活かした取組も求められている。	
事業の目的		住み慣れた地域でいつまでも健康で暮らすことができるように、食環境を整備する一環として、健康づくり協力店事業を平成 29 年にリニューアルし、ねりまの食育応援店事業を開始した。 農地が身近にある練馬ならではの食育を推進し、健康的な食生活を応援できるお店などを登録し、登録店舗には区発行の食育の冊子等を配布するなど食育を積極的に推進してもらい、食環境を整備していくことを目的とする。	
対 象		練馬区民	
連携機関		都市農業課、商工観光課、生活衛生課、区内飲食店・販売店・農産物直売所	
実施時期		平成 29 年 5 月～	
事業内容		・練馬ならではの食材を使用しているお店（練馬産食材のお店・練馬特産食材のお店） ・健康的な食生活を応援できるお店（ヘルシーごはんのお店） ・区民が地域に残していきたいお店（あなたのいちおしのお店） の登録要件に合い、かつ、食育事業に協力ができるなどの要件を満たした店舗を登録し、区はホームページ、区作成アプリ（ねりまちてくてくサブリ）、情報誌等で周知し、区民の利用を促進していく。登録店舗では食育の推進に積極的に協力してもらうこと等で、食環境の整備を図る。 ※資料添付 ： 無	
評価	プロセス評価	ねりまの食育応援店登録店数 63 店舗（平成 30 年 11 月 1 日現在）	
	結果評価	区健康実態調査より、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が 1 日 2 回以上の日がほぼ毎日のものの割合、1 日の野菜料理の皿数が平成 25 年度現況より増加することで評価とする。平成 30 年度中に調査。	
課 題		・健康的な食生活を応援できるお店（ヘルシーごはんのお店）の登録数を増やしていくため、すでに他で登録している店舗も含め、登録を進めていく必要がある。 ・店舗での食育活動の推進のため、区が作成した媒体（冊子・リーフレット等）を増やしていく必要がある。	
その他			

工夫した点	・区発行の食育実践ハンドブック（A 4 版）を縮小し、より区民に手に取ってもらえるようにした。 ・情報誌を発行し、店舗で行っている食育活動も紹介し、より区民に食育を身近に感じてもらうよう工夫した。
-------	---

キーワード：

実施主体	東京都練馬区健康推進課	所在地	東京都練馬区豊玉北 6-12-1
電話番号	03-5984-4679	F A X 番号	03-5984-1211
担当者	星野 彩織	E - mail	KENKOUSUISIN07@city.nerima.tokyo.jp
H P への連絡先の掲載	可		

No. 4 2		男性のための健康料理教室	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ ＊ 該当区分に○印		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	
		(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	◎
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	
指標と目標値		第2期かわさき健康づくり21(川崎市健康増進計画)：主食・主菜・副菜をそろえた食事をする人の増加 第4期川崎市食育推進計画：地域で食に関する活動に参加する市民の増加(40%以上)	
現状と課題		料理の経験が無い、または苦手意識のある男性が家族の介護や独り暮らしをすることになった際、食事内容が偏り低栄養となるリスクが高い。また、宮前区では急速に高齢化が進行しており、高齢者のみの世帯が増加し、ひきこもりがちになる高齢者が多い。このため、料理経験の乏しい男性が抵抗なく料理を行えるよう支援するとともに、地域活動に参加するきっかけづくりを行う必要がある。	
事業の目的		・対象者の料理に対する抵抗感を軽減する。 ・対象者がバランスのよい食事を自ら調理できるよう支援する。 ・地域の男性料理グループやボランティア団体を紹介し、地域活動につなげる。	
対 象		宮前区在住・在勤の男性(高齢者を中心とする)	
連携機関		地域包括支援センター、宮前区食生活改善推進員連絡協議会、区内男性料理グループ	
実施時期		平成30年2月20日(火)	
事業内容		・講話(バランスの良い食生活のポイント、調理の基本) ・調理実習・試食 ・区内男性料理グループ・食生活改善推進員の紹介(チラシを配布し職員より紹介) ※資料添付：有・ ☐	
評価	プロセス評価	当初は定員30名としていたが、会場の都合上16名で予約受付終了とした。地域包括支援センターにチラシの配布を依頼し、効果的に広報を行うことができた。	
	結果評価	アンケートを回収できた15名中13名が参加した感想で「楽しかった」、8名が「料理を続けたいと思った」と回答し、料理への抵抗感を軽減できたと考えられる。また、7名が「日頃の食事内容を改善したい」と回答し、バランスのよい食生活を送るきっかけとなったと考えられる。	
課 題		料理への抵抗感の軽減につながった一方、アンケートの回答で「男性料理グループへの体験入会を検討中」が2件、「食生活改善推進員への体験入会を検討中」1件(複数回答可)と少なく、今後はさらに地域活動参加への動機づけを強化する必要がある。	
その他		特になし	

工夫した点	地域の男性料理グループやボランティアを紹介し、調理の継続や地域活動への参加を促した。 平成30年度は、希望があった男性料理グループやボランティア団体については会場で直接PRしてもらい、活動参加への動機づけを強化する予定である。
-------	---

キーワード：高齢者、介護予防、地域包括ケアシステム

実施主体	川崎市宮前区役所 地域みまもり支援センター地域支援担当	所在地	神奈川県川崎市宮前区宮前平 2-20-5
電話番号	044-856-3291	FAX番号	044-856-3237
担当者	加藤里香	E-mail	69sienta@city.kawasaki.jp
HPへの連絡先の掲載	☒ ・ 不可		

No. 4 3		★ 上越市糖尿病性腎症重症化予防プログラム	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ ＊ 該当区分に○印		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	○
		(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	
指標と目標値		CKD 重症度分類ステージの維持・改善、未受診・治療中断者の減少、糖尿病・高血圧者の減少、新規人工透析患者数の減少及び医療費の減少	
現状と課題		糖尿病性腎症を含めた当市の新規人工透析患者は年々増加傾向にある。糖尿病性腎症は心血管病等を発症させ、本人の QOL を著しく低下させる。また社会保障費増加の一因となる。	
事業の目的		糖尿病・高血圧等は、生活習慣の改善により重症化の予防が可能であることから、かかりつけ医等と連携を図りながら、新規透析患者の減少を目指す。腎不全、新規人工透析への移行の抑制を図るとともに、市民の健康寿命の延伸と心血管病等による医療費及び介護費の抑制により、持続可能な社会保障制度の確立を目指す。	
対 象		特定健診・市民健診において、HbA1c6.5 以上、糖尿病の未治療者（治療中断者含む）等	
連携機関		上越医師会（かかりつけ医、専門医）	
実施時期		平成 29 年 4 月から開始（継続実施中）	
事業内容		（１）治療継続を目指した未治療者・中断者への受診勧奨 糖尿病の治療の必要があるが、医療機関未受診または治療中断の者に対して、医療機関への受診及び再受診を促し、治療の開始及び継続を目指す。 （２）高血糖・高血圧などのハイリスク者への保健指導 健診結果から、地区ごとの対象者を抽出し（糖尿病管理台帳の作成）、治療の有無に関わらず地区担当保健師・栄養士が対象者に合わせた食事・運動・服薬指導を実施。 （３）糖尿病連携手帳（日本糖尿病協会編）の活用 血糖コントロール不良な方（HbA1c6.5%以上等）に対して、糖尿病連携手帳を配布し自己管理に活用できるよう支援する。 （４）かかりつけ医や専門医と連携した保健指導 健診結果からの CKD 重症度分類に応じて、治療中の方にはかかりつけ医と糖尿病連携手帳を基に連携。またかかりつけ医の治療方針に沿うとともに、必要に応じて保健指導の内容についてかかりつけ医の了解を得て実施。 ※資料添付　：　有　・　無	
評価	プロセス評価	1. 計画的にプログラムを周知した（医師会、病院及びかかりつけ医療機関、健診機関、市民） 2. 対象者の抽出、データ登録、受診勧奨を含めた保健指導をしている。	
	結果評価	【アウトプット評価】 1. 保健指導実施率：平成 29 年度 HbA1c6.5 以上未治療者 284 人中、228 人（80.3％）に実施 2. 医療機関受診率：上記対象者中、年度末までの医療機関受診者 217 人（76.4％） 【アウトカム評価】 今後は、平成 30 年度健診結果から随時評価を実施していく。 1. CKD 重症度分類のステージの維持、改善 2. 健診受診者の糖尿病性腎症の進行にかかるリスクの減少 （未治療・治療中断者の減少、糖尿病・高血圧者の減少等） 3. 新規人工透析患者数の減少及び医療費の減少	
課 題		平成 29 年 4 月に開始し、評価はこれから実施していくが、現時点では数値の悪い人ほど、未治療・治療中断率が高い傾向も見られており、今後も継続支援する必要がある。また、医療連携を進めていく上で糖尿病連携手帳を自己管理に活用できるよう支援する必要がある。	
その他			

工夫した点	一定の抽出基準による対象者は個別性（仕事や家庭・経済環境、年齢、他疾患の要因等）が高く、糖尿病管理台帳や糖尿病連携手帳等を活用し、本人が自分の体の状態を理解して治療（食事・運動・服薬）継続できるように、地区担当が個別を重視した支援を継続している。
-------	---

キーワード：糖尿病重症化予防

実施主体	新潟県上越市役所	所在地	新潟県上越市木田 1 丁目 1 番 3 号
電話番号	0 2 5 - 5 2 6 - 5 1 1 1	F A X 番号	0 2 5 - 5 2 6 - 6 1 1 6
担当者	大石 由美子	E - mail	kenkou@city.joetsu.lg.jp
H P への連絡先の掲載	☒ 可 ・ ☐ 不可		

No. 4 4		地域ケア会議（自立支援型個別会議）	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	
		(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	◎
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	
指標と目標値		本人の「したい」「できるようになりたい」を引き出す	
現状と課題		本人の自立支援を目的にデイサービスなどの利用を始めたにも関わらず、日数の経過に伴い対象者もケアマネジャーもデイサービスの利用を続けることが目的のように気持ちが移行してしまい、本来の目的を見失うことがある。 生活の質を向上させるため栄養の大切さは理解されているが、地域包括支援センターには栄養士が不在である。	
事業の目的		高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、要支援認定者及び事業対象者の介護予防ケアマネジメントを振り返り、地域ケア会議を通して生活行為の課題解決に向けた自立支援の考え方を強化することで、高齢者の生活の質の向上を目指す。	
対 象		要支援認定者及び事業対象者の内、身体機能や生活機能の低下がみられる者	
連携機関		薬剤師会、理学療法士会、作業療法士会、言語聴覚士会、歯科衛生士会、市地域福祉課、地域包括支援センター、市保健センター	
実施時期		平成 30 年度 5 回（5 月、7 月、9 月、11 月、1 月）	
事業内容		多職種で専門的な助言及び意見交換を行う事例検討会 司会：市職員 進行：主任介護支援専門員 助言者：薬剤師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士、介護支援専門員、介護保険サービス事業者 ※資料添付： 有 ・ 無	
評価	プロセス評価	- 事例検討では時間制限を設けているため、話し合いは簡潔に要点を絞って行われている。 - 各専門職から出された改善案の中から、ケアマネジャーが実行できると感じた案を 2、3 項目選び、対象者と話し合いの上取り組んでいる。 - 栄養士からケアマネジャーへ、対象者の食に関する改善点を伝えることができる。	
	結果評価	- ケアマネジャーの資質向上につながっている - 高齢者に関わる多職種の自立支援の考え方の共有ができています - 高齢者ご本人の生活の質の向上につながっている	
課 題		地域ケア会議の参加により在宅高齢者の生活状況に少し触れることができたが、通常の保健センターの業務内ではほとんど関わることの無い対象者であり、食生活面では問題が見過ごされやすいことが分かったので、今後も色々な形で連携が必要である。	
その他		地域ケア会議参加の経緯は市地域福祉課から保健センターへの依頼による。	

工夫した点	
-------	--

キーワード：

実施主体	射水市保健センター	所在地	富山県射水市中村 3 8
電話番号		F A X 番号	
担当者		E - mail	
HP への連絡先の掲載	可 ・ 不可		

No. 4 5		★ 健幸ポイントこうしゅう	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	
		(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	
指標と目標値		【短期】・健康意識が向上する市民が増える ・健康感の高い市民が増える ・健康づくりをきっかけに人々のつながりが増える ・健康づくりを実践する市民が増える ・栄養バランスよく食事をする人が増える ・健診や保健指導を受ける人が増える 【長期】・生活習慣病関連の患者および医療費の減少 ・要介護認定率の抑制	
現状と課題		本市の各アンケート調査によると、運動習慣に関する項目では、週1回運動をしている人の割合が青壮年期・壮年期で3割以下(※1)、週に3～4日以上外出している高齢者の割合が3割であること(※2)、食に関する項目では、主食・主菜・副菜がそろった食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている人の割合が青年期男性31.3%、女性35.9%、壮年期男性38.4%、女性50.1%(※3)、毎日野菜を食べるようにしている人の割合が青年期・壮年期の女性は8割以上であるが、男性は6割程度(※1)であることがわかった。また、健康に無関心な層が一定程度存在すると言われており、健康無関心層も含めた市民の健康づくりの取り組みを実践・継続できる環境づくりの構築が必要。 ※1：甲州市健康づくりに関するアンケート調査(H26年度) ※2：H26 甲州市高齢者福祉 介護保険に関するアンケート調査 ※3：甲州市健康づくりに関するアンケート調査(H29年度)	
事業の目的		魅力的な特典や多様なメニューの提供などにより、健康に無関心な方も含め市民の健康づくりの取り組みを実践・継続できる環境づくりをすすめることで、市民が楽しみながら健康づくりに取り組み、病気を予防し元気でいきいき暮らせることをめざす。(健康寿命の延伸)	
対 象		18歳以上(高校生除く)の甲州市民もしくは市内在勤・在学者	
連携機関		甲州市商工会、ある～くこうしゅう推進協議会	
実施時期		平成30年9月1日(土)～平成31年2月28日(木)	
事業内容		運動コース ①ある～くこうしゅうのイベントに参加する・・・10P ②チャレンジプラス1000歩・10分に4週間挑戦する・・・10P 食コース 市商工会加入の野菜・バランスメニュー提供店で、野菜たっぷりメニューやバランスメニューを食べる・・・5P 健診コース 健康診断を受診する(特定・基本健診、がん検診、歯周疾患検診)・・・いずれか1つまで10P付与(最大10P) 「運動」と「食」と「健診」のうち、2つ以上のコースに参加し、50P貯めて市内協賛店で使用できる500円券を獲得、さらに50P貯めて合計100Pで市内レストラン(1か所)の豪華ペアディナー券が当たる抽選に応募ができる。 ※資料添付：有・ ☐ 無	
評価	プロセス評価	参加者状況や達成状況より次の項目を評価。①ターゲットの妥当性、②地域資源の活用状況	
	結果評価	チャレンジプラス1000歩記録表や終了時アンケートより次の項目を評価。①歩数、②運動習慣「1回30分以上の運動を週2回以上(1年以上継続)していますか」、③栄養バランス「実際に、主食(ごはん・パン・麺類など)、主菜(肉・魚・卵・大豆製品などを使ったメインの料理)、副菜(野菜、きのこ、芋、海藻などを使った小鉢・小皿の料理)の3つをそろえて食べることが1日2回以上あるのは週に何日ありますか。」	
課 題		・事業の周知方法	
その他		特になし	

工夫した点	・多様な関係機関と連携した環境づくり
-------	--------------------

キーワード：健康インセンティブ

実施主体	・甲州市役所健康増進課 ・甲州市健康づくり推進協議会	所在地	山梨県甲州市塩山上於曽 1085-1
電話番号		FAX番号	
担当者		E-mail	
HPへの連絡先の掲載	可・ ☐ 不可		

No. 4 6		健康友の会	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	
		(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	◎
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	
指標と目標値		大鹿村 第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画 要介護1, 2の軽度認定者数：現状維持	
現状と課題		大鹿村 第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画 平成29年10月1日現在で高齢化率は49.7%を超え、県内では4番目に高い率となっている。また、後期高齢化率は33%と県内で3番目に高い率となっている。 人口が減少し、高齢化に伴い介護を必要とする高齢者が増加する一方で、家庭における介護者も高齢化し、介護力の低下により、自立した生活を営むことができない高齢者が増えている。	
事業の目的		・生きがいを持って活動的な生活を送ることができるようにする。 ・「食」の学習をとおして食生活に関心を持ち、簡単な調理ができるようになる。 ・お互いの交流をはかり、楽しく活動ができる。	
対 象		65 歳以上 男性	
連携機関		なし	
実施時期		年 6～8 回	
事業内容		平成 30 年 5 月 31 日 マレットゴルフ 9 月 4 日 学習「高齢者の健康に関する問題 フレイルとは」、 調理実習「フレイルを予防しよう」 10 月 24 日 研修旅行(時計作り体験・見学、3 つの星レストラン認定店で昼食、蓼科湖散策) 11 月 20 日 「笑って動いて健康に」 講師；運動指導士・日本レクリエーション協会インストラクター 宮下泰弘 氏 調理実習「運動時の食事」 平成 31 年 1 月 そば打ち 3 月 学習会、調理実習 ※資料添付： 有 ・ 無	
評価	プロセス評価	参加者数（会員数 17 名（休会中の者は除く）） 第 1 回 11 人（64.7％）、第 2 回 8 人（47.1％）、第 3 回 11 人（64.7％）、第 4 回 9 人（52.9％）	
	結果評価	最終回に感想、次年度にやってみたいこと等を聞いており、平成 29 年度の感想では「村外研修は勉強になった。運動をしたい。出てこれない時もあったが、楽しみにしている。」等があげられた。 また、その他として健康友の会で行った内容を家族に話す、調理実習で作った料理を家でも作る等を行っている参加者もいることから、健康友の会に意欲的に参加し、楽しみにしていると思われる。	
課 題		参加者の高齢化、会員の減少傾向	
その他		調理実習時は材料費として 500 円、お弁当の場合 1000 円程度、旅行時は 5000 円～10000 円程度を参加費として徴収している。	

工夫した点	学習や運動、調理実習、趣味、交流等の内容を会員の希望を交えながら、内容を検討している。
-------	---

キーワード：

実施主体	大鹿村役場保健福祉課	所在地	長野県下伊那郡大鹿村大字大河原 354
電話番号	0265-39-2001	F A X 番号	0265-39-2788
担当者	塩澤 大樹	E - mail	hoken@vill.ooshika.lg.jp
HPへの連絡先の掲載	☒ ・ 不可		

No. 4 7		食を中心としたフレイル予防教室	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進		
	(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		◎
	(5)食を通じた社会環境の整備の促進		
指標と目標値		指標 : フレイルの認知度 0 % 目標 : フレイルの認知度 9 0 %	
現状と課題		当市の高齢化率はH29年に32.5%となり、2025年問題（3人に1人が高齢者、5人に1人が後期高齢者）を先取りした状態である。また、要介護認定者数の推移を見ると、要介護認定者数総数も増加の一途を辿っている。こうした状況から介護給付費等も必然的に増加の傾向である。	
事業の目的		年齢とともに心身の活力が低下して要介護状態に近づくフレイル（虚弱）について、学習し栄養（口腔）・運動・社会参加を心がけることで、フレイル予防に繋がることを周知する。	
対 象		市内の高齢者	
連携機関		NPO法人どんぐり会	
実施時期		第1期 H29. 6月～11月 ・ 第2期 H29. 10月～H30. 3月	
事業内容		第1回：事前アンケート、フレイルについて 第2回：体と栄養 タンパク質の重要性について 第3回：食事の食べ方のポイント 共食の有効性について / 調理実習の計画（高齢者と共に考える） 第4回：調理実習、教室終了時アンケート 第5回：フレイルの復習 個別相談 ※資料添付 : 有 ・ 無	
評価	プロセス評価	教室を月1回1時間程度の時間を費やして、復習をしながら定期的に行うため、高齢者へのフレイルの理解が定着した。さらには、教室の中で、学習したことを家族や友人に話すことが記憶の定着に繋がることを勧めたことが良かった。	
	結果評価	教室修了後アンケートではフレイルの認知度は85%であった。フレイル予防を学習したことで、生活の中で変化したことをたずねたところ、1位友人等と外出する機会を増やした、2位タンパク質の食材を意識して選ぶ、3位料理への意識改革となり、予防法の実践により「体調がよくなった」「毎日が楽しい」という前向きな感想が寄せられた。	
課 題		フレイル予防は栄養（口腔）・運動・社会参加がキーワードとなるため、それぞれの専門職種が講師となり、さらに充実したフレイル予防教室を開催する。	
その他		フレイルの啓発は、高齢者のみに周知するのではなく、壮年期層へも周知し、虚弱により要介護状態に繋がらないような環境をつくることが重要である。	

工夫した点	教室の内容は、高齢者が参加しやすい流れ（設定）にしたことや媒体も手作りにし、わかりやすい内容で伝えたこと。
-------	---

キーワード：

実施主体	山県市健康介護課	所在地	岐阜県山県市高木 1000 番地 1
電話番号	0581-22-6838	F A X 番号	0581-22-6841
担当者	山田 佐知子	E - mail	kenko@city.gifu-yamagata.lg.jp
HPへの連絡先の掲載	可 ・ 不可		

No. 4 8		高校生食育出前講座	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	
		(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	○
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	
指標と目標値		第3次かけがわ食育推進計画指標：栄養バランスに気をつけている人の割合（20代） 現状値 54.9%（2017年度）、目標値 65%以上（2026年度）	
現状と課題		平成28年度に実施した健康づくりに関するアンケート調査で、1日2回以上、主食・主菜・副菜をそろえたバランスのよい食事を摂っている人が、20歳代33.0%、30歳代43.7%と低くなっている。また、20～30歳代では、朝食の欠食が多い傾向がみられ、若い世代に重点をおいた取組が必要である。	
事業の目的		思春期の世代は、食生活の基礎ができあがる時期だが、習い事や塾通い・夜更かし・痩身願望などにより生活リズムが乱れやすい時期でもある。思春期からの生活習慣の積み重ねが、将来の健康へとつながるため、自分の身体や生活習慣について考え、実践できる生徒を増やすことを目的とする。	
対 象		高校生（2校 471人）	
連携機関		高校	
実施時期		平成30年10月から平成30年11月	
事業内容		講話、体験を通して、自分の食生活を見直し生活習慣病を予防するために、高校生の今からできる健康づくりを学ぶ。 講話：糖尿病について、市の健康状況、食生活を見直そう、野菜を食べよう 体験：清涼飲料水に含まれる糖分量並べ換えクイズ、ジュースに含まれる糖分量 ※資料添付：有・ ☐	
評価	プロセス評価	県主催の研修会で、高校の養護教諭との顔つなぎができ、市の計画で重点的に進めていきたいと考えていた若い世代へのアプローチへつながった。高校の家庭科の授業の中で、各校のカリキュラムに合わせて実施している。	
	結果評価	講座終了後、アンケートを実施。講座当日、朝食を食べた生徒90.1%のうち、70.6%の生徒が、朝食の野菜摂取量が不足していると回答。今後野菜摂取量を増やそうと思った生徒が91.4%、自分の食生活を振り返り、今後改善しようと思った生徒が93.8%、具体的には、朝食に野菜をプラスする、野菜から食べる、糖分の多い飲み物を控えるなどの回答があった。	
課 題		市内全ての高校で実施できていないため、今後拡大することも検討していく。	
その他			

工夫した点	高校生に興味を持って聞いてもらえるように、体験を取り入れた講座としている。
-------	---------------------------------------

キーワード：

実施主体	静岡県掛川市	所在地	静岡県掛川市御所原9-28
電話番号	0537-23-8111	FAX番号	0537-23-9555
担当者	前川沙野佳	E-mail	tokuiku@city.kakegawa.shizuoka.jp
HPへの連絡先の掲載	☒ ・ 不可		

No. 4 9		★ 大府市栄養パトロール	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進		
	(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		◎
	(5)食を通じた社会環境の整備の促進		
指標と目標値		低栄養及び低栄養リスクの維持及び改善した者の割合 90%以上	
現状と課題		本市の人口は平成 28 年度末で 91,384 人です。65 歳以上の人口は 19,107 人で高齢化率は 20.9%、75 歳以上の人口は 8,572 人で総人口に占める割合は 9.4%です。国全体の 75 歳以上の総人口に占める割合は 13.3%であり、国に比較すればまだ低いものの、本市でも高齢化率は年々上昇しています。 加齢に伴い消化吸収機能の低下、摂食嚥下機能の低下、精神的機能の低下、社会的機能の低下により、食事に偏りが生じやすくなり「低栄養」に陥るリスクが高まります。	
事業の目的		・ハイリスク者（低栄養者、生活困窮者）の多機関（地域包括支援センター、医療機関等）連携 ・低栄養及び低栄養リスクの改善	
対 象		下記 3 つの条件を全て満たす方 240 人 ・75 歳以上 ・平成 26、27、28 年度健康診査未受診者 ・平成 28 年 9 月～平成 29 年 1 月医療（高血圧、脂質異常症、糖尿、貧血、肝機能低下、腎機能低下、がん、認知症）未受診者	
連携機関		国立長寿医療研究センター、地域包括支援センター、大府市高齢障がい支援課、大府市医師団	
実施時期		平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月	
事業内容		75 歳以上の健康診査未受診者かつ医療未受診者の健康状態把握及び低栄養及び低栄養リスクの改善を目的に実施しています。平成 27 年度～29 年度までは国のモデル事業として、国立長寿医療研究センターに委託しています。栄養パトロールの流れは以下のとおりです。 1. 対象者全員を管理栄養士が個別訪問し、健康状態を把握する。低栄養は MNA-SF、フレイルは基本チェックリストで評価する。 2. MNA-SF$\leq$11 を管理栄養士の介入対象者とする。MNA-SF$\geq$12 で基本チェックリスト$\geq$8 は保健師の介入対象者とする。生活困窮者は地域包括支援センターに情報提供し連携する。 3. 訪問の流れ：初回訪問・健康アンケート回収→健康アンケートの結果のフィードバック→2 回目訪問・事前アセスメント→3 回目訪問・栄養ケア計画書の作成→4 回目訪問・モニタリング→5 回目訪問・事後評価→事後評価結果のフィードバック 4. 事後評価後の対応：MNA-SF$\geq$12 は事業終了、MNA-SF$\leq$11 は訪問を継続する。 ※資料添付：有・☐	
評価	プロセス評価	事前アセスメント回収者数 171 人（参加率 71.3%） 介入対象者（低栄養及び低栄養リスク者 MNA-SF$\leq$11） 67 人 介入参加者 50 人（介入対象者もに対する介入率 74.6%） 地域包括支援センターへの連携 27 人（介入参加者に対する連携率 54.0%）	
	結果評価	低栄養及び低栄養リスク者 MNA-SF$\leq$11 の維持及び改善者の割合 介入群 18 人/20 人（90.0%）、対照群 6 人/9 人（66.7%）	
課 題		これまで健康診査受診者を対象とした事業は行ってきたが、未受診者に対する取組は実施していなかったため、未受診者を対象とし、健康状態の把握方法や介入方法が検討及び構築できた。さらに医療未受診者を対象としているため、健康状態によっては本人や家族の了解のもと医療受診に繋げることが必要です。また生活困窮者は地域包括支援センターとも連携していくことが必要であり、様々なケースに対応できるよう、医療や介護等との地域連携について具体的に検討及び準備を進めているところです。	
その他			
工夫した点		健康診査未受診者の健康状態把握方法や介入方法の検討と構築	

キーワード：栄養パトロール 低栄養 後期高齢者

実施主体	愛知県大府市健康文化部健康増進課	所在地	愛知県大府市江端町四丁目二番地
電話番号	0562-47-8000	F A X 番号	0562-48-6667
担当者	眞野由香子	E - mail	hkn-c@city.obu.lg.jp
HPへの連絡先の掲載	☐ ・ 不可		

No. 5 0		妊娠中と産後の食生活についてのアンケート調査	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ ＊ 該当区分に○印		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	○
		(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	○
指標と目標値		産後にかけて変化する食生活を考慮して食育の方法を計画していくための食習慣や食事環境の把握	
現状と課題		妊婦は家族の食生活を担っていくことが多く、その食生活は家族や産後の子どもへの影響が大きいことから、産後にかけて変化する食生活を考慮して食育の方法を計画していく必要があるが、食生活の実態が把握できていない。	
事業の目的		妊娠中から産後にかけて食生活がどのように変化するかを明らかにし、産後にかけて変化する食生活を考慮して食育の方法を計画していく基礎資料を得ることを目的とする。	
対 象		4、10 か月児健診に来た産婦	
連携機関		野洲市地域医療あり方検討会 母子保健部会 (学識経験者、産婦人科医療機関、在宅助産師、保健所保健師、市保健師・市助産師)	
実施時期		平成 29 年 10 月から 11 月	
事業内容		4、10 か月児健診に来た産婦にアンケートで妊娠中と産後の食生活について聞き取った。 アンケートの作成および評価は、学識経験者、産婦人科医療機関、在宅助産師、保健所保健師、市保健師・市助産師・市管理栄養士で構成される野洲市地域医療あり方検討会 母子保健部会において実施した。 ※資料添付 ： 有 ・ 無	
評価	プロセス評価	対象者 167 人の内 153 人から有効な回答を得た。 アンケートの作成や評価を通して食生活の変化について多職種で共有することで、妊産婦に関わる専門職全体で食育の視点を持つことに繋がった。	
	結果評価	産後に食事の回数が減り、間食が増えていたことから、エネルギーは摂れていてもたんぱく質等、栄養素の不足が起きている可能性が示唆された。離乳食について楽しみにしている割合は 4 か月をピークに減少していたので、食事を楽しむ余裕が持てるよう支援する必要があることがわかった。	
課 題		妊娠中から産後の食生活の変化を考慮した支援を進めていくために、変化に影響する因子について明らかにしていく必要がある。	
その他			

工夫した点	食育の視点を妊産婦に関わる専門職で共有するために、管理栄養士だけでなく多職種でアンケートの作成・実施・評価を行った。
-------	--

キーワード：妊産婦の食育

実施主体	滋賀県野洲市健康推進課	所在地	滋賀県野洲市辻町 433-1
電話番号	077-588-1788	F A X 番号	077-586-3668
担当者	大黒 清夏	E - mail	kenkou@city.yasu.lg.jp
H P への連絡先の掲載	☒ 可 ・ 不可		

No.5 1		★ 学生食堂を活用した学生対象の食育事業「そうだ、野菜とろう！キャンペーン」	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ ＊ 該当区分に○印		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	○
		(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	○
指標と目標値		主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を１日２回以上、ほぼ毎日食べている市民の割合 49.2％（H27）→60％（H32）	
現状と課題		平成２８年国民健康・栄養調査結果において、全世代で野菜の平均摂取量が目標量である３５０gを下回っており、特に２０歳代は男女ともに摂取量が少ないことが分かっている。また、平成２７年度京都市食育に関する意識調査においても、「ほとんど毎日、主食・主菜・副菜をそろえた食事をとる」割合が、男女とも２０歳代で最も低くなっている。 以上のように、若い世代は、食に関する知識や意識、実践状況の面で他の世代より課題が多いとされている。	
事業の目的		学生にとって身近な場所である学生食堂において、野菜摂取が気軽にできる環境づくりを行い、食生活に課題の多いとされる若い世代の野菜摂取量を増加させる。	
対 象		京都市内大学・短期大学等に通う学生等	
連携機関		京都市内大学・短期大学等 大学生協 関西北陸事業連合会	
実施時期		平成３０年１０月（大学が決めた一定期間）	
事業内容		・学校ごとに考えた学生の野菜摂取促進につながる取組を実施する。 【取組一例】（１）ポスター・のぼりでの啓発 （２）日替わり指定メニュー注文の学生にミニサラダプレゼント （３）１００円サラダ・野菜おかずの提供 （４）１日分の野菜が摂れるメニューを提供 ・要望のあった大学に対しては、保健所管理栄養士が出張し、健康チェックや食事相談等を実施する。 ※資料添付：有・ ☐	
評価	プロセス評価	京都市内の大学・短期大学等３９校に、キャンペーンへの協力依頼を求め、２２校において実施した。 （協力率：５６．４％） キャンペーン協力校への実施後アンケートにより、キャンペーン実施における課題等の抽出を行う。 （H30/12 現在集計中）	
	結果評価	キャンペーン期間中の一人当たりの野菜摂取量を、未実施時期と比較し、キャンペーンの効果を評価する予定。（H30/12 現在評価未実施）	
課 題		次年度以降、協力校を増やし、広くキャンペーンが実施できるよう、事業の周知方法等に工夫が必要。	
その他			

工夫した点	キャンペーン実施校での取組の一部を SNS にアップし、事業の周知を行った。 https://www.instagram.com/kenkochojukyoto/
-------	---

キーワード：

実施主体	京都市保健所健康長寿企画課	所在地	京都市中京区柳馬場通御池下る柳八幡町65 京都朝日ビル4階
電話番号	075-222-3424	FAX番号	075-222-3416
担当者	泉谷，東	E-mail	kyoto-shokuiku@city.kyoto.lg.jp
HPへの連絡先の掲載	☒ 可・ ☐ 不可		

No. 5 2		★ 給食を通じた健康づくり ～給食版・アマメシ～ 	
行政栄養士の基本指針における位置づけ * 該当区分に○印	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進		
	(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		
	(5)食を通じた社会環境の整備の促進		○
指標と目標値		自施設の食環境を良くする特徴的な取組を掲げ、継続して利用者にあった食事を提供する給食施設の増加	
現状と課題		本市は高度経済成長時代に急速に都市化してきた歴史もあり、中小の事業所をはじめ多くの給食施設が存在する中核市である(届出 462 施設、96,300 食/日、平成 30 年 12 月現在)。健康増進法に基づく特定給食施設指導業務は、平成 26 年度まで衛生担当部門の管理栄養士 1 名が担っており、保健部門の食育や健康づくり施策を担当する管理栄養士と連携するなど、給食を通じた食環境整備が課題の一つであった。	
事業の目的		本市に暮らす人や働く人の健康を支えている「おいしくて健康的な給食」の良好な取組を、広く情報発信することで、施設内部での食の取組についてさらに認知度を上げ、また、他の施設への波及効果、市民の食への関心を高め、栄養管理の底上げや市民が食を楽しみ、心や体を育むなど、健康を支える食環境の整備につながることを目指す。	
対 象		市内の給食施設(栄養士をはじめとする給食従事者及び喫食者)	
連携機関		事業所、保育園、学校、病院、高齢者施設等	
実施時期		平成 28 年 6 月から	
事業内容		尼崎市内で提供されている給食を“アマメシ”と題して、市のホームページで紹介する。 ① 対象施設の選定：栄養士が配置されている給食施設の中から、創意工夫をしながら給食を通じて食育・健康づくりを積極的に行っている施設を選定する ② 施設情報の収集：保健所管理栄養士がカメラを片手に施設を訪問し、給食とそれを作る人、食べる人にもインタビューして生の声を聞き取り、実際の姿を写真に収める。 ③ 情報の発信：取材情報を市ホームページに掲載するとともに食育のフェイスブック等で P R する。 ※資料添付： ☒ 有 ・ 無	
評価	プロセス評価	・掲載協力を得られた施設とは、取材を通して栄養士をはじめ施設長、調理現場スタッフ等、多くの関係者と顔の見える関係を築くことができたことで、給食と食育、健康づくりを一体的に情報発信することができた。 ・保健所管理栄養士にとっては、施設の特徴や魅力を引き出そうという視点で業務に取り組むことで、モチベーションの維持・向上につながった。	
	結果評価	・掲載施設：12 施設(事業所、学校、保育園、病院、高齢者施設等 H30.12 末現在) ・ホームページアクセス数：13,191 回(H28.6～H29.10) ・取り上げた施設のみならず、ホームページを見た施設からも給食内容の向上につながる声が聞けた	
課 題		対象施設の選定には一定の情報を収集し、さらには施設の特徴や良好な取組を把握する必要がある。また、この取組を継続するため、自らの施設の特徴を捉え、主体的に魅力発信する施設が増える必要がある。給食施設指導業務における指導する側、される側の行政(保健所)と施設の関係から、視点を変えての良好な関係づくりやアマメシの認知度の向上が課題である。	
その他		アマメシの取組をきっかけに、取り上げた施設の栄養士から、自分が係る給食や日ごろの業務全体を客観的に見つめ直す機会となったことや、他府県の行政栄養士からも楽しみに見ているという声を聞くことができた。新聞やラジオでも取り上げられた。	
工夫した点		・施設の選定は種別を限定せずに、普段目に触れることの少ない病院や高齢者施設にも広げた。 ・提供されている給食のみならず、作り手の思いも含めて紹介した。	

キーワード： 給食 健康づくり アマメシ

実施主体	尼崎市保健所健康増進課	所在地	尼崎市七松町 1-3-1-502
電話番号	06-4869-3033	FAX 番号	06-4869-3049
担当者	長谷川・辻野・正岡	E-mail	ama-kenkouzoushin@city.amagasaki.hyogo.jp
HP への連絡先の掲載	☒ 可 ・ 不可		



No. 5 3		重点健康相談「糖尿病相談窓口」	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	○
		(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	
指標と目標値		糖尿病有病者、予備軍の減少(奈良市 21 健康づくり第 2 次計画) 目標値（平成 34 年度）…HbA1c 値の要医療該当者の割合(40-74 歳) 男性 9.8%、女性 4.4% 現状値（平成 29 年度）…HbA1c 値の要医療該当者の割合(40-74 歳) 男性 12.5%、女性 6.3%	
現状と課題		市特定健康診査結果（以下、「健診結果」という）より、HbA1c 値の数値が要指導・要医療の者の割合が、平成 24 年度 40.0%から平成 29 年度 57.0%へ急増しており、糖尿病の発症・重症化予防の対策が急がれている。平成 26 年度に HbA1c 値が改善した者に「数値が改善したきっかけ」について聞き取り調査を実施した。その結果、糖尿病への意識が芽生え始めたときに、気軽に相談ができる身近な場所で医療者に相談することで、受診行動や専門医療機関にスムーズに繋がったことが挙げられた。そこで、市民にとって身近で気軽に相談ができ、専門医療機関へ繋げる役割として糖尿病相談窓口を設置した。	
事業の目的		心身の健康に関する個別の相談に応じ必要な指導及び助言を行い、家庭における健康管理に資することを目的とする。	
対 象		①血糖値 100mg/dl 以上又は HbA1c 値 5.6 以上（保健指導レベル）の者、②糖尿病予備群の者、③糖尿病治療中断者、④糖尿病を強く疑われるが医療機関未受診の者、⑤糖尿病有病者の家族	
連携機関		アドバイザー：市立奈良病院 藪田医師（奈良市医師会から推挙）	
実施時期		平成 27 年 9 月～ 毎週月曜日（年末年始、祝日除く）	
事業内容		【啓発方法】市広報（しみんだより、市ホームページ）、ちらし、勧奨カード、 健診結果 HbA1c 値 8.4%以上の者への電話勧奨 【支援内容】1 人 60 分程度の予約制。管理栄養士、保健師、理学療法士等による健康相談（食事・運動・体重管理や市の健康づくり事業（以下、「市事業」という）の紹介、糖尿病連携手帳を活用した医療連携） 【支援体制】・初年度は単回の継続支援、2 年目からは 3 か月間の継続支援 初回相談：相談者の生活状況の把握と生活習慣改善のための食事と運動の目標設定 必要に応じて受診勧奨、糖尿病連携手帳の配布 1 か月後、3 か月後：面談または電話にて受診状況や生活習慣の改善状況の確認 ※資料添付： 有 ・ 無	
評価	プロセス評価	・糖尿病に関する健康相談件数：相談窓口設置前の平成 26 年度は 4 人であったが、相談窓口設置後では平成 27 年度 20 人、平成 28 年度 40 人、平成 29 年度 66 人と増加 ・平均 HbA1c 値の変化（n=47）：初回相談時平均 HbA1c 値 7.0% → 3 か月後平均 HbA1c 値 6.8%	
	結果評価	・糖尿病に関する相談先を明確にして広報することで、市民が気軽に相談できていると考えられる。 ・糖尿病で受診している利用者も多く、その主訴からは自身の糖尿病の発症及び重症化を予防するために生活を変える具体的な方法を求めていることが分かった。生活習慣の把握には時間がかかるため、受診をしている者も診察時間内に十分な相談を受けることが難しく、1 人 60 分の相談枠がある相談窓口の利用につながったと考えられる。 ・管理栄養士を中心に、保健師や理学療法士等、多職種が連携することで個に応じた生活全体を考えた指導を行うことができ、利用者の行動変容や生活習慣の改善につながることができた。	
課 題		・高齢者の糖尿病や糖尿病で受診をされている方など多様化する利用者への対応 ・糖尿病予群、未治療者、治療中断者などの対象者別のアプローチ	
その他			

工夫した点	6 か月間の健康管理シートなどの市事業を活用し、利用者のモチベーション維持に努めている。
-------	--

キーワード：糖尿病重症化予防

実施主体	奈良市健康医療部保健所健康増進課	所在地	奈良県奈良市三条本町 13 番 1 号
電話番号	0742-34-5129	F A X 番号	0742-34-3145
担当者	上田 燈	E - mail	kenkouzoushin@city.nara.lg.jp
HP への連絡先の掲載	☒ 可 ・ 不可		

重点健康相談「糖尿病相談窓口」の概要

1、目 的

心身の健康に関する個別の相談に応じ必要な指導及び助言を行い、家庭における健康管理に資することを目的とする。

2、内 容

糖尿病の進行防止及び糖尿病が引き起こす動脈硬化等の合併症の防止等個人に適した健康管理方法に関する相談指導等を行い、相談後の1か月後、3か月後に電話にて、受診や生活習慣の改善状況の確認を行う。
(医師による診療は行わない。また、セカンドオピニオンとしての利用は不可)

3、対象者

①血糖値 100mg/dl 以上又は HbA1c 値 5.6 以上（保健指導レベル）の者、②糖尿病予備群の者、③糖尿病治療中断者、④糖尿病を強く疑われるが医療機関未受診の者、⑤糖尿病有病者の家族

4、実施期間

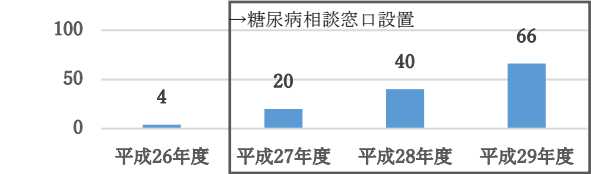
平成 27 年 9 月～

5、実施者

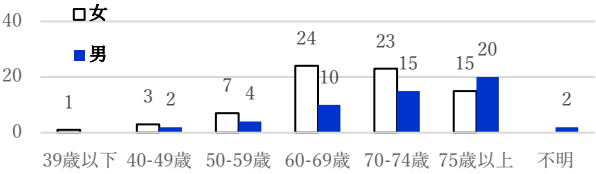
管理栄養士、保健師等による生活指導・保健指導

6、3 年間の取り組み結果

(1) 糖尿病に関する健康相談人数



(2) 利用者の性別・年齢



(3) 申込経緯と主訴

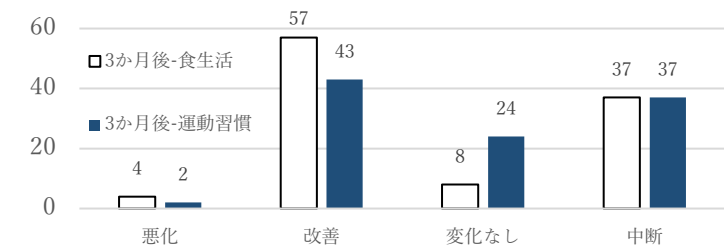
主な申込経緯は、「市広報」が 55 人（43.6%）、「来所相談」が 23 人（18.2%）であった。

糖尿病での受診をしている者（81 人）の主な主訴は、「血糖コントロールのための相談」が 66 人（81.5%）、受診をしていない者（45 人）の主訴は、「糖尿病予防」が 26 人（57.8%）、「肥満改善による糖尿病予防」が 7 人（15.6%）であった。

(4) 初回面接時の受診状況と HbA1c 値

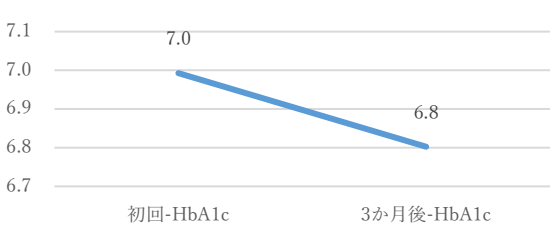
	受診している		受診していない		総計	
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
正常範囲 (HbA1c5.6%未満)	2	(1.6)	6	(4.7)	8	(6.3)
要指導 (HbA1c5.6%以上、 6.4%未満)	17	(13.5)	27	(21.4)	44	(34.9)
要医療 (HbA1c6.4%以上)	49	(38.9)	6	(4.8)	55	(43.7)
血糖ハイレスク (HbA1c8.4%以上)	10	(7.9)	1	(0.8)	11	(8.7)
検査無し	3	(2.4)	5	(3.9)	8	(6.3)
総計	81	(64.3)	45	(35.7)	126	(100)

(5) 生活習慣の変化



※平成 28 年度と平成 29 年度の利用者のうち、3 か月後の生活習慣の改善状況がわかった 106 人のデータを使用（H30.11.2 現在）

(6) 平均 HbA1c 値の変化



※平成 28 年度と平成 29 年度の利用者のうち、3 か月後の HbA1c の数値がとれた 47 人のデータを使用(H30.11.2 現在)

7、考 察

糖尿病に関する相談先を明確にして広報することで、市民が気軽に相談ができていると考える。管理栄養士を中心に多職種が連携することで個に応じた生活全体を考えた指導を行うことができ、利用者の行動変容や生活習慣の改善につながることができた。高齢者の糖尿病や、糖尿病で受診をしている者など多様化する利用者に対応するため、糖尿病連携手帳を利用した医療連携や支援者の技術の向上が求められる。

No. 5 4		栄養委員研修会 糖尿病予防戦略事業 ～高齢糖尿病患者のフレイル・サルコペニアと栄養～について普及	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	
		(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	◎
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	
指標と目標値		低栄養傾向（BMI20 以下）の高齢者の割合の増加の抑制 22%（平成 34 年）・・・第 2 次健康おかやま 2 1 糖尿病予備軍（HbA1c5.6 以上の割合）の減少 50%以下（平成 36 年）・・・健康そうじゃ 2 1 <u>長期目標</u> 健康な高齢者を 80%にすることを目指す・・・総社市高齢者プログラム	
現状と課題		総社市国保特定健康診査結果では糖尿病及び予備軍が多く、保健指導等により HbA1c5.6 以上の割合は減少しているが、総社市民の透析導入者は増加し、健康課題、医療費増大の一因である。 一方、後期高齢者では、低栄養・フレイルが懸念され、見守りが必要な高齢者が増える中で、健康づくりを支える地域のボランティアとして、栄養委員が食生活の改善を通じて高齢者の自立を支援していく役割が期待されている。	
事業の目的		・ 栄養委員が生活習慣病や低栄養の予防及び改善についての知識を学ぶ。 ・ 知識を持った栄養委員が、地域の実情を踏まえた効果的な食育活動を展開し普及する。 ・ 総社市民が、バランスの取れた食生活等を実践し、健康に過ごす。	
対 象		栄養委員・地区住民	
連携機関		総社市栄養改善協議会・岡山県立大学	
実施時期		平成 30 年 12 月～平成 31 年 3 月	
事業内容		1 栄養委員中央研修会の実施 市内 16 地区のリーダー的存在である栄養委員を対象に「高齢糖尿病患者のフレイル・サルコペニアと栄養」について岡山県立大学栄養学科 平松智子准教授による講話と調理実習を開催した。 2 栄養委員による伝達講習会の実施（16 地区分館等） 中央研修会を受講した栄養委員が主体となり、各分館等で地区住民（栄養委員を含む）へ伝達講習会（講話と調理実習）を実施した。 3 地域での普及啓発 伝達講習会に参加した住民が、地域での声かけ運動等を通し、習ったことを普及啓発。 ※資料添付： 有 ・ ☐	
評価	プロセス評価	・ 伝達講習会は、前年度の各地区愛育栄養合同役員会で日程を決めており、順調に実施できている。 ・ 地元大学の先生と連携し、岡山弁でわかりやすい単語の覚え方や先生の体験談を交えた講義により、栄養委員の理解度を上げることができていた。	
	結果評価	・ 栄養委員の中には、「フレイル・サルコペニア」という言葉を初めて聞いたという声もあったが、まず言葉や内容を知ることができ、そして自分や家族と重ね、年齢による食生活の予防ポイント等を理解することができていた。 ・ 地区伝達講習会でも、自分が感じたこと（理解できたこと、難しかったこと）を率直に報告することで、意見交換できていた。 ・ 調理実習のレシピについて、早速家庭でも作ってみる、知り合いに教えたいとの声があったので、地域への波及効果が期待できる。	
課 題		・ 栄養委員活動を継続するために後継者育成が課題	
その他			

工夫した点	中央研修会実施後、研修会内容を要約し、当日参加栄養委員に送付することで、伝達講習会を効率よくできるよう配慮した。
-------	--

キーワード：年齢別栄養管理のギアチェンジ

実施主体	総社市健康医療課	所在地	岡山県総社市中央 1-1-1
電話番号	0866-92-8259	F A X 番号	086-425-1941
担当者	林 美恵子	E - mail	kenkou@city.soja.okayama.jp
HPへの連絡先の掲載	☒ 可 ・ ☐ 不可		

No.5 5		おいしい減塩食で健康生活推進事業	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進		○
	(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		
	(5)食を通じた社会環境の整備の促進		○
指標と目標値		生活習慣病の発症・重症化の予防につながる食事ができる。 特定健康診査での尿検査による推定食塩摂取量の平均値の減少 H34 目標値 (8g 未満) 呉市の減塩の取組を知っている市民の割合の増加 H34 目標値 (50%以上)	
現状と課題		呉市の生活習慣病の主な疾患の死亡率を、全国・広島県と比較するといずれの疾患においても高くなっている。塩分の取り過ぎは、高血圧の原因になるだけでなく、脳卒中・心臓病・腎臓病などの生活習慣病や胃がんのリスクを高めことから減塩に向けた取組が必要である。	
事業の目的		高血圧症等の生活習慣病の予防の食生活ができる・子どもの頃からの健康を考えた食習慣の確立 減塩・適塩の知識の習得・減塩で元気なまち呉市の認知度アップ	
対 象		ポピュレーションアプローチは、一般市民 ハイレスクアプローチは、特定健康診査の結果から 75 歳未満・1 度高血圧以上・1 日の食塩摂取量が 8 g 以上の人	
連携機関		保育所・幼稚園・小学校・中学校・高校・大学・特定給食施設・飲食店・栄養士会 子育て施設課・学校安全課・学校施設課・学校教育課	
実施時期		平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日	
事業内容		★減塩いいね！キャンペーン 減塩リーフレット・ポスター・ホームページによる普及啓発・減塩講演会・減塩教室・減塩イベントへの出展参加・健診受診者への啓発 ★カラダよろこぶ！減塩プログラム 特定健診に付加した食塩摂取量検査・ライフステージに応じた減塩プログラムの実施・ <u>特定健診受診者（ハイレスク者）への減塩教室</u> ・子育て世代への減塩教室・学生を対象とした減塩教室 ★減塩でおいしい！食育 適塩のおいしい給食づくり・保育所だより・給食だより等を活用した情報提供・適塩応援店への支援 ※資料添付： ☒ 有 ・ ☐ 無	
評価	プロセス評価	H28 減塩の普及啓発 455 回、延 19,431 人 ・ H28 世代に応じた適塩及び減塩教室の回数 33 回、延 579 人 推定食塩摂取量検査実施人数 6,136 人・減塩プログラム対象者 1,177 人・適塩応援店店舗数 4 店舗 H28 減塩プログラム参加者 49 人（参加率 4.1%）参加者漬物のしょうゆ（かけなくなった人）50%→H29(67%) H28 刺身につけるしょうゆ（少しになった人）17%→H29(44%) H28 うどんの汁（半分以上残す人）79%→H29(94%)	
	結果評価	特定健康診査結果（H28） 推定食塩摂取量平均値 8.14 g（8 g 以上摂取 53%・6 g 以上 8 g 未満 35%・6 g 未満 12%） 減塩プログラム参加者 教室受講前と受講後の推定食塩摂取量の変移 9.9 g (H28)→8.8 g (H29)と減少 呉市の減塩の取組を知っている人 45.9% (H29)	
課 題		この事業は平成 25 年より開始しているが、参加者のニーズやコスト面、マンパワーにあった事業が継続的に実施できるように試行錯誤している。自分が食べている食塩はどのくらいかわかるように「見える化」は実現したが、今後はより行動変容に繋げ継続していけることが課題となっている。	
その他			

工夫した点	特定健康診査に呉市オリジナルで尿検査による推定食塩摂取量検査を導入したこと。
-------	--

キーワード：

実施主体	呉市保健所 健康増進課	所在地	広島県呉市和庄 1 丁目 2－1 3
電話番号		F A X 番号	
担当者		E - mail	
H P への連絡先の掲載	可 ・ ☒ 不可		

【No. 5 5 添付資料】

減塩プログラム概要

- 1 目標 ・食塩摂取量の減少
・血圧の維持又は改善
- 2 実施回数 1 クール 30 名×2 回/年
- 3 対象者抽出について

- ・ 7 5 歳未満
- ・ I 度高血圧（1 4 0 / 9 0 mmHg）以上
- ・ 推定食塩摂取量 8 g / 日以上

※ 上記の 3 つの条件に該当する特定健診受診者

4 内容

特定健診受診

結果・抽出

教室案内 教室開始前にスケジュール・食習慣・生活アンケート等を送付

		内 容	従事者	備 考
必 須	1	減塩教室 ランチ試食	栄養士・保健師	・減塩の話 ・減塩弁当の試食（全額自己負担）
	2	減塩教室・グルー プワーク	栄養士	・1 日の食事診断について ・栄養士の講話 ・減塩方法の実習 ・尿検査（食塩摂取量検査）
	3	フォローアップ （食事調査）	栄養士・委託栄 養士	個別相談（時間予約制）
	4	減塩料理教室 （予約制）	栄養士・委託栄 養士	調理実習（食材料費 500 円程度）
	オ プ シ ョ ン	頸動脈エコー	医療機関委託	一部自己負担（1 人 2, 000 円程度） ※頸動脈エコーの結果については、 各医療機関にて説明

教室評価

- ・ 教室終了後，事後アンケートの送付。
- ・ 次年度の健診情報により評価判定。

No.56		ながとお料理コンクール	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進		○
	(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		
	(5)食を通じた社会環境の整備の促進		
指標と目標値		山口県学校栄養士会による小中学生を対象とした食生活アンケート調査より ・朝食をとる（毎日食べる）子どもの割合：目標値 100% 市民の健康づくりや食に関する意識や実態把握のためのアンケート調査より ・朝食をとる（週6日以上）若い成人の割合（週6日以上）：目標値 85% ・朝食で野菜をとる人（野菜を食べることを心がける人）の割合：目標値 80% ・主食・主菜・副菜のそろった朝食をとる割合：増加	
現状と課題		山口県学校栄養士会による小中学生への食に関するアンケート結果から、朝食を食べる子どもの割合は8割にとどまっていることや、主食・主菜・副菜のそろった朝食を食べる割合も学年が上がるにつれて少なく朝食の内容にも問題がみられるなど、朝食摂取について課題がある。	
事業の目的		子どものころからバランスの良い朝食を食べることを目指し、特に不足しがちな副菜を朝食でも食べることを目的に実施。さらに食に対する意識の向上と食を選択する力を身に付けさせ、保護者にとっても朝食について考えるきっかけとし、家庭での実践につなげた質の良い朝食普及を図る。	
対 象		長門市内の小・中学校に通学する児童・生徒	
連携機関		学校 小中学校栄養士会 健康福祉センター 学校教育課 食生活改善推進協議会	
実施時期		平成29年度～	
事業内容		【テーマ】(H29) 野菜たっぷり朝ごはんレシピ (H30) 野菜をつかった朝ごはんに合うおかず 【応募条件】・長門市の食材を1種類以上使用・忙しい朝でもかんたんになれる料理 ・1人1品応募 【審査方法】・一次審査（書類審査） ・二次審査（試食審査） 【受賞者】(H29) 小学生の部・中学生の部から各5作品を入賞作品選考 (H30) 低学年の部・高学年の部・中学生の部から優秀賞を各1作品、その他入賞作品を6作品選考 ※資料添付：有・ ☐	
評価	プロセス評価	【応募者数】(H29) 小学校56作品・中学校17作品 計73作品 (H30) 小学校50作品・中学校97作品 計147作品。普及啓発活動として受賞作品のレシピ集を作成し、市内全児童生徒へ配布や地元スーパー設置、市ホームページ掲載等を行なった。取り組んだ結果、参加者数の増加につながった（74人増）	
	結果評価	「朝食を毎日食べる子どもの割合は」小学5年生でH27は91%、H30は83.3%。中学2年生でH27は88.2%、H30は89.3%と低下。「山口県学校栄養士会による小中学生を対象とした食生活アンケート調査」と「市民の健康づくりや食に関する意識や実態把握のためのアンケート調査」で評価予定	
課 題		関係機関と連携し、地域や家庭の実践に結びつける。そのための積極的な周知活動が必要である。	
その他			

工夫した点	入賞部門を区切ることで幅広い参加者の獲得に努めた。レシピ集を作成し食推協力のもとおすすめ料理として普及に努めた。H30は健康づくりイベントで表彰式を開催し、メディアによるPRも実施。
-------	---

キーワード：

実施主体	長門市市民福祉部健康増進課	所在地	長門市保健センター
電話番号	0837-23-1133	FAX番号	0837-23-1168
担当者	田中 早紀子	E-mail	kenkosuishin@city.nagato.lg.jp
HPへの連絡先の掲載	☒ ・ ☐ 不可		

No. 5 7		野菜たっぷり生活ラリー事業	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ ＊該当区分に○印		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	
		(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	○
指標と目標値		高松市民 野菜平均摂取量 350g（高松市健康都市推進ビジョン平成26年度～10年計画）	
現状と課題		生活習慣病予防の観点から、1日に野菜を350g以上摂取することが推奨されているが、高松市民（20歳以上）の野菜平均摂取量は約280gと目標量350gまで約70g不足している。	
事業の目的		市民の「食」への関心を高め、外食時にも野菜摂取を意識し、食生活の改善につながるきっかけとする。	
対 象		高松市民又は市内で勤務する者	
連携機関		ヘルシーたかまつ協力店として登録された、野菜たっぷりメニューを提供する店、又は野菜を摂取しやすい環境づくりの店のうち、シールラリーに参加協力する飲食店 ※ヘルシーたかまつ協力店：適切な健康に関する情報を提供するお店として本市に登録し、市民の健康づくりを応援している飲食店やスーパーマーケット等 ※平成27年度については野菜たっぷりメニュー提供店のみで実施	
実施時期		平成27年度～平成30年度	
事業内容		登録された野菜たっぷりメニューを提供する、又は野菜を摂取しやすい環境づくりのヘルシーたかまつ協力店のうち、シールラリーに参加協力する飲食店を巡り、ラリー対象メニューを注文すればもらえるシールを集めて応募すれば、抽選で賞品を贈呈する。 ※資料添付：有	
評価	プロセス評価	- 協力店舗数の増加 H30：42店舗 H29：39店舗 H28：41店舗 H27：24店舗 - 対象メニュー注文数の増加：店舗主観であるが、約2割の店舗で注文数の増加があった。 - 広域的な周知活動：新聞に取り上げられるよう、報道資料の工夫や地元ケーブルTVへ出演。また、店舗からの情報発信として、店舗自らHPでの周知や地元タウン誌での紹介等を実施し、一層の周知活動に努めた。	
	結果評価	- 応募数は増加傾向にあったが、今年度やや減少した（H30：1,910 H29：2,120 H28：2,098 H27：1,007） - 野菜摂取量に課題がある世代（20～50歳代）からの応募割合が常に約5割～6割であった。協力店の意識が向上した（もともと健康づくりに関する意識が高いため、ラリー参加による意識の変化はないと回答する店舗が多かったが、野菜メニューを意識するようになった、従業員の健康意識が高まったとの回答もあり）	
課 題		更なる広域的な周知活動の実施 事業のマンネリ化	
その他			

工夫した点	野菜たっぷりメニューに特化した店舗の、ヘルシーたかまつ協力店への登録強化 店舗が利用者へ周知しやすいような媒体の作成
-------	---

キーワード：

実施主体	高松市	所在地	高松市桜町一丁目9番12号
電話番号		FAX番号	
担当者		E-mail	
HPへの連絡先の掲載	可 ・ 不可		



野菜たっぷり生活



シールラリー

抽選で308名様に素敵な賞品が当たる



地元産野菜等
詰め合わせ 20名様



ラリー参加店舗で使える
サービス券 258名様



野菜ドレッシング
詰め合わせ 30名様

対象メニューを食べて
シールを集めて
応募しよう！

実施期間: 2018. 8. 31(金) ~ 11. 30(金)

応募についての詳しい内容や各シールラリー参加店舗情報は、高松市保健センターホームページ
<http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/kenkou/kenkonotameni/shokuiku/yasaitappuri/sealrally.html> をご覧ください。



たかまつ野菜たっぷり生活プロジェクト

【お問い合わせ】高松市保健センター

高松市桜町一丁目9-12 TEL087-839-2363



No. 5 8		食生活改善推進協議会 愛顔の E-IY0 プロジェクト啓発運動	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	○
		(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	
指標と目標値		【今治市第二次健康づくり計画】 野菜をあまり食べない人の割合：減らす、 朝食を毎日食べる人の割合：100% (2026 年度) 【愛媛県 第 2 次県民健康づくり計画】 1 日あたり野菜摂取量：350g (2023 年度)	
現状と課題		今治市：野菜をあまり食べない人の割合：20 歳以上 6.4% 朝食を毎日食べる人の割合：20 歳以上 83.6% (H26 年 2 月実施第二次今治市食育基本計画に関するアンケート調査結果) 愛媛県：1 日あたり野菜摂取量 270g (H27 愛媛県県民健康調査)	
事業の目的		地域に密着した食育ボランティア活動を行なう食生活改善推進協議会会員が、県で展開している事業「愛顔の E-IY0 プロジェクト」を広く普及啓発し、朝食や野菜摂取向上の啓発運動を行うことにより、県民の食生活・栄養改善の向上を図る。	
対 象		一般市民	
連携機関		今治保健所、朝倉児童館	
実施時期		平成 30 年 9 月～11 月	
事業内容		(内容) 野菜料理の試食、野菜レシピ配布、朝食・野菜摂取に関するチラシ配布 (対象者) ・事業所従業員（2 箇所、2 2 名）・・・今治保健所の事業所支援の際に実施 ・児童クラブ参加親子（1 箇所、1 5 組） ・健康フェアイベント参加者(※試食なし、チラシ配布のみ)（1 箇所、1 0 0 名）	
		※資料添付：有・ ☐	
評価	プロセス評価	食改会員が試食や資料の配布などを行なった。栄養士は準備等で会員をサポートした。 事業所では、現場に調理施設が無かったため、予め保健センターで調理し 1 人前ずつ盛り付けたものを持参し現地では配布のみとした。大きな混乱も無く、準備・片付けとも手際よく行なうことができた。	
	結果評価	E-IY0 プロジェクトについて周知することができた。 参加者からは「家でも作ってみます」「野菜不足だがこれならできそう」などレシピの活用や野菜摂取について前向きな声も聞かれた。	
課 題		今回は主に若年者を対象に事業を実施したが、若年者では特に朝食欠食、野菜不足が深刻なため、今後も積極的に取り組んでいく必要がある。 実施にあたっては、食改会員がより主体的に取り組めるよう実施方法を検討したい。	
その他			
工夫した点		なるべく若年者、働き世代にアプローチするよう考えた。また、既存の事業と組み合わせて実施することで大きな負担なく取り組むことができた。 野菜レシピは男性でも簡単に作れるものを考え、児童クラブでは子ども向けに少しアレンジを加えた。	
キーワード：野菜、朝食、若者・働き世代、E-IY0 プロジェクト、食生活改善推進協議会			
実施主体		愛媛県今治市役所健康推進課	所在地 愛媛県今治市南宝来町 1－6－1
電話番号		0898-36-1533	F A X 番号 0898-32-5511
担当者		河上 有希	E - mail kenkou@city.imabari.lg.jp (課メール)
H P への連絡先の掲載		☐ 可 ・ ☐ 不可	

No.59		北九州市減塩普及月間の取組	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	○
		(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	
指標と目標値		第二次北九州市食育推進計画（平成26年度～30年度） 1日あたりの食塩摂取目標量が8g未満であることを知っている者の割合 目標値60%以上	
現状と課題		生活習慣病の予防及び重症化予防には減塩は必須であるが、平成28年度国民健康・栄養調査報告によると、福岡県民（20歳以上）の1日の食塩摂取量の平均値は男性11.7g、女性9.5gと目標量を超えている。教室等の参加者は、食生活に関心のある者が多く、無関心層への普及啓発が課題である。	
事業の目的		食塩の過剰摂取は、高血圧をはじめとする生活習慣病を引き起こす要因となる。食塩摂取の現状や減塩の方法について普及することで、減塩による生活習慣病の予防及び重症化予防を図ることを目的とする。	
対 象		一般市民	
連携機関		北九州市教育委員会・北九州市食生活改善推進員協議会	
実施時期		毎年9月	
事業内容		(1)市民への減塩献立の紹介 (2)小中学校における家庭用配布献立への減塩記事の掲載 (3)保育所（園）・幼稚園における啓発活動 (4)区役所、認知症支援・介護予防センターでの啓発イベントの開催 （適塩みそ汁の試飲、塩分感知テスト、展示、個別相談等） (5)きたきゅう健康づくり応援店、社員食堂でのポスター掲示 (6)認知症支援・介護予防センター「カフェオレンジ」での展示 (7)食生活改善推進員による減塩普及講習会の開催 ※資料添付：有・無	
評価	プロセス評価	(1)市民への減塩献立の紹介 8,080枚配布 (2)小中学校における家庭用配布献立への減塩記事の掲載 67,000枚配布 (3)保育所（園）・幼稚園における啓発活動 29施設 (4)区役所、認知症支援・介護予防センターでの啓発イベントの開催 10回 1,722人参加 （適塩みそ汁の試飲、塩分感知テスト、展示、個別相談等） (5)きたきゅう健康づくり応援店、社員食堂でのポスター掲示 539店舗 (6)認知症支援・介護予防センター「カフェオレンジ」での展示 1,273人 (7)食生活改善推進員による減塩普及講習会の開催 125回 2,951人参加	
	結果評価	1日あたりの食塩摂取目標量が8g未満であることを知っている者の割合 H29年度「北九州市食育に関する実態調査」結果 56.6%（20歳以上）	
課 題		食生活に関心の低い青壮年層へのアプローチ	
その他		国の「健康増進普及月間」と合わせ、毎年9月を「北九州市減塩普及月間」とし集中的に取り組んでいる。	

工夫した点	所管課である保健福祉局だけでなく、子ども家庭局や教育委員会とも連携して取り組んだ。保育所（園）・幼稚園・小中学校における家庭用配布献立に減塩記事を掲載することにより、その保護者（若い世代や無関心層）にも啓発できた。
-------	---

キーワード：減塩

実施主体	北九州市保健福祉局 健康医療部健康推進課	所在地	北九州市小倉北区城内1-1
電話番号	093-582-2018	FAX番号	093-582-4997
担当者	吉田 由紀子	E-mail	yukiko_yoshida01@city.kitakyushu.lg.jp
HPへの連絡先の掲載	可 ・ 不可		

No. 6 O		地区伝達料理講習会	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進		○
	(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		○
	(5)食を通じた社会環境の整備の促進		
指標と目標値		- 第2次みやき町食育推進基本計画に基づく指標（平成30年から平成34年） 町国保特定健診受診者のHbA1c5.6%以上の人の減少 目標値70%以下（平成28年 74%） - 地区での取り組みとして、生活習慣病の予防、望ましい食習慣の定着を目指す。	
現状と課題		本町は高齢化率が33.9%（平成30年）と全国より高く、年々上昇しており、今後も上昇していくことが予想される。そのため、町民一人一人が自身で健康管理ができるよう、食や健康に関心を持ち、自身に合った食品の選択と量を知ることができるよう、正しい知識の伝達を行うことが必要。	
事業の目的		町民の健康寿命の延伸と生活習慣病予防を目的に、バランス食や減塩について住民に伝達することで、生活習慣病の発症予防や食生活の改善につなげる。	
対 象		町民	
連携機関		町食生活改善推進協議会	
実施時期		平成30年5月から平成31年2月	
事業内容		- 健診、保健指導の状況や医療費等の国や県、町の実態を伝え、健康への意識づけを行う。 - バランス食や減塩について住民に伝達するために、栄養バランスを考え、野菜を120g以上、食塩相当量を2.3g以下に抑えた献立を作成し、参加者と調理・試食を行う。 - 家庭のみそ汁を持参していただき、みそ汁の食塩濃度を測定することで、減塩への意識を高める。 - 町食生活改善推進員の活動の周知。 ※資料添付：有・ ☐ 無	
評価	プロセス評価	- 食生活改善推進員や地区回覧チラシを作成し、参加者の募集を行った。（全地区で実施：合計36回） - みそ汁は参加者の半数程度の方が持参されており、食塩濃度が高く出た参加者には、食生活改善推進員が指導をし、減塩の啓発を行っている。 - 参加者は調理をしている65歳以上の女性が多い。 - 健診の結果や健診有所見状況の町の実態を伝えることで、自身の健診データを見直す方もいた。	
	結果評価	- 現在実施中のため、年度末に評価予定。 - 参加された方から、調理の際の味の濃さや塩分に気を付けるようになったことや、野菜をたべるようになった等の声が聞かれた。 （平成29年度実施：参加者839名、みそ汁持参者：370件、内食塩濃度0.4～0.8%『望ましい食塩濃度』58.1%、1.0%以上『濃い食塩濃度』41.9%） - 町食生活改善推進員の活動を知っていただける機会になり、食生活改善推進員の活動の幅が広がり、また、会員の増加へとつながった。	
課 題		- 毎年、地区伝達料理講習会を実施しているが、参加者は同じ方が多く、年齢も高齢のため、参加者の人数は減少傾向にある。 - 講習会の時間が限られており、また、参加者の年齢層が幅広いため、一人一人に合わせた指導は難しいと感じた。しかし、参加者も高齢化しており、また生活環境や食生活が異なるため、集団だけでなく、個人への支援も必要だと考える。そのため、マンパワーの確保も必要である。	
その他			

工夫した点	町食生活改善推進協議会と連携することで、地区全体に伝達を実施し、生活習慣病の予防、介護予防をすすめることができた。
-------	---

キーワード：

実施主体	佐賀県みやき町民生部健康増進課	所在地	佐賀県三養基郡みやき町大字東尾6436番地4
電話番号	0942-89-3915	FAX番号	0942-89-3935
担当者	上野	E-mail	kenkouzoushin@town.miyaki.lg.jp
HPへの連絡先の掲載	☒ 可 ・ ☐ 不可		

No. 6 1		シルバー栄養教室	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進		
	(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		○
	(5)食を通じた社会環境の整備の促進		
指標と目標値		低栄養傾向（BMI 20未満）の高齢者の割合の抑制	
現状と課題		平成28年実施のシルバー栄養教室参加者158名のうち、半年間で2～3kgの体重減少があるものが11%おり、体重減少のあるものは油を使った料理を1日1回食べていない傾向にある。	
事業の目的		・低栄養を予防するための食生活について知る。	
対 象		高齢者クラブ会員	
連携機関		高齢者クラブ・食生活改善推進員	
実施時期		5月～3月	
事業内容		○講話「実践！高齢期を元気に過ごすための食生活～低栄養予防」（担当：管理栄養士） ・低栄養について ・食品摂取量の目安 ・食事をおいしく食べるための工夫 ・食品の多様性チェックシート ○調理実習「おいしく食べる簡単クッキング」（担当：食生活改善推進員） ・ミルク塩麹鮭 ・まぐろ水煮缶と野菜のみそ汁 ・にんじんともやしのナムル ○アンケート ※資料添付 : 有 ・ ☐ 無	
評価	プロセス評価	実施地区 : 9地区 総参加者数：143名	
	結果評価	<アンケート結果> 元気で長生きできる食生活のポイントが理解できたと回答したものの割合：98% 油を使った料理を1日1回食べていないと回答したものの割合：前年度20%⇒16%	
課 題		体重減少があるものに対して個別の支援が必要である。	
その他			

工夫した点	
-------	--

キーワード：低栄養

実施主体	鹿児島県いちき串木野市	所在地	いちき串木野市昭和通133番地1
電話番号	0996-33-3450	FAX番号	0996-33-3452
担当者	山神 由美子	E-mail	Kenko1@city.ichikikushikino.lg.jp
HPへの連絡先の掲載	☒ 可 ・ 不可		

平成 30 年度行政栄養士による活動事例集

発 行 公益社団法人日本栄養士会

企 画 公衆衛生事業推進委員会

発行日 2019 年 8 月

〒105-0004

東京都港区新橋 5-13-5 新橋 MCV ビル 6 階

TEL : 03-5425-6555 FAX : 03-5425-6554

URL <https://www.dietitian.or.jp/>
